

— 目 次 —

(9月14日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	5
出 席 議 員	6
欠 席 議 員	7
議会事務局職員出席者	7
説明のために出席した者	7
開会、開議宣告	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
議長の諸般報告	9
市長の行政報告	9
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	10
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	12
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	13
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	17
承認第11号	20
承認第12号	20
承認第13号	20
報告第4号	22
報告第5号	22
報告第6号	22
報告第7号	22
報告第8号	22
報告第9号	22
報告第10号	27
報告第11号	28
対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告	29

認定第1号	36
認定第2号	37
認定第3号	37
認定第4号	37
認定第5号	37
認定第6号	37
認定第7号	38
認定第8号	38
議案第41号	39
議案第42号	43
議案第43号	43
議案第44号	43
議案第45号	48
議案第46号	49
議案第47号	51
諮問第2号	53
諮問第3号	53
請願第1号	54
請願第2号	54
陳情第2号	54
散会	55

(9月15日)

議事日程	57
本日の会議に付した事件	57
出席議員	57
欠席議員	57
議会事務局職員出席者	57
説明のために出席した者	57
開議宣告	58
市政一般質問	58
7番 入江 有紀君	59

1 番 糸瀬 雅之君	7 0
1 1 番 小島 徳重君	8 2
6 番 伊原 徹君	9 3
2 番 陶山荘太郎君	1 0 4
散 会	1 1 3

(9月16日)

議 事 日 程	1 1 5
本日の会議に付した事件	1 1 5
出 席 議 員	1 1 5
欠 席 議 員	1 1 5
議会事務局職員出席者	1 1 5
説明のために出席した者	1 1 5
開議宣告	1 1 6
市政一般質問	1 1 6
1 4 番 小宮 教義君	1 1 7
1 0 番 春田 新一君	1 2 8
9 番 脇本 啓喜君	1 4 0
8 番 船越 洋一君	1 5 1
1 6 番 大浦 孝司君	1 6 2
散 会	1 7 1

(9月24日)

議 事 日 程	1 7 3
本日の会議に付した事件	1 7 3
出 席 議 員	1 7 4
欠 席 議 員	1 7 4
議会事務局職員出席者	1 7 4
説明のために出席した者	1 7 4
開議宣告	1 7 5
議案第41号	1 7 6
議案第45号	1 7 6

請願第1号	181
請願第2号	181
陳情第2号	181
発議第4号	184
議案第48号	185
議案第49号	186
議案第50号	188
委員会の閉会中の継続審査について	189
発議第5号	190
発議第6号	190
発議第7号	193
閉会	196
署名	197

対馬市告示第98号

令和3年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和3年8月30日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和3年9月14日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	初村 久藏君

○9月15日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	初村 久藏君

○9月16日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君

坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	初村 久藏君

○9月24日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○開会日に応招しなかった議員

黒田 昭雄君

○9月15日に応招しなかった議員

黒田 昭雄君

○9月16日に応招しなかった議員

黒田 昭雄君

令和3年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和3年9月14日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年9月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市
一般会計補正予算(第4号))
- 日程第10 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市
一般会計補正予算(第5号))
- 日程第11 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市
一般会計補正予算(第6号))
- 日程第12 報告第4号 令和2事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告につ
いて
- 日程第13 報告第5号 令和2事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告につ
いて
- 日程第14 報告第6号 令和2事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況
報告について
- 日程第15 報告第7号 令和2事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告に
ついて
- 日程第16 報告第8号 令和2事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状
況報告について
- 日程第17 報告第9号 令和2事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況
報告について

- 日程第18 報告第10号 令和2年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第19 報告第11号 令和2年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第20 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第21 認定第1号 令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第2号 令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第3号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第4号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第5号 令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第6号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第7号 令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第8号 令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第29 議案第41号 令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第30 議案第42号 令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第43号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第44号 令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第45号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第46号 財産取得契約の締結について
- 日程第35 議案第47号 財産取得契約の締結について
- 日程第36 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第37 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第38 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第39 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第40 陳情第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実

を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第10 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第5号））
- 日程第11 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第6号））
- 日程第12 報告第4号 令和2事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第13 報告第5号 令和2事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第14 報告第6号 令和2事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第7号 令和2事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について
- 日程第16 報告第8号 令和2事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第17 報告第9号 令和2事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第18 報告第10号 令和2年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第19 報告第11号 令和2年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

- 日程第20 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第21 認定第1号 令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第2号 令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第3号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第4号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第5号 令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第6号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第7号 令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第8号 令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第29 議案第41号 令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第30 議案第42号 令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第43号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第44号 令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第45号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第46号 財産取得契約の締結について
- 日程第35 議案第47号 財産取得契約の締結について
- 日程第36 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第37 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第38 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第39 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第40 陳情第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

出席議員（18名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	19番 初村 久藏君

欠席議員（1名）

18番 黒田 昭雄君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬東 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君

水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安徳君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君
代表監査委員	安野堅一郎君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。黒田昭雄君から欠席の届出がっております。

ただいまから令和3年第3回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、脇本啓喜君及び春田新一君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から9月24日までの11日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月24日までの11日間と決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第2回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。長崎県市議会議長会臨時総会等が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症蔓延のため中止となっております。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 本日ここに、令和3年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心よりお礼申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

本市では、希望する65歳以上の高齢者の方々の接種を7月末までに完了できるよう取り組んできたところでございます。

7月31日現在の接種状況でございますが、65歳以上の高齢者1万1,189人のうち、1回目の接種終了者は1万174人、接種率90.9%、2回目の接種終了者は9,740人、接種率87%となっております。目標をほぼ達成できたのではないかと考えております。

また、6月下旬から基礎疾患を有する方への優先接種受付を開始し、7月上旬から64歳以下の方へ接種券を年齢の高い方から順次お送りし、現在、16歳以上の方への接種券発送を終えております。

本市には9月末までに、ワクチン接種の対象となる12歳以上の市民のうち8割に相当する方に、接種ができるだけの量のワクチン供給が見込まれております。10月以降のワクチン供給スケジュールなど不透明な部分もございますが、希望する全市民への接種が11月末までに完了するよう、引き続き取り組んでまいります。

なお、9月12日現在の全年代を対象とした対馬市の接種状況は、2万9,663人のうち、1回目の接種終了者は2万1,349人、接種率72.0%、2回目の接種終了者は1万7,667人、接種率59.6%となっております。

ワクチンを接種することで発症を予防する効果だけではなく、感染を予防する効果も報告されておりますが、その効果は100%ではありません。引き続き、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、3密の回避など効果的な感染予防対策を徹底していただき、

感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。一人一人の慎重な行動で、感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

それでは、6月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部の関係でございますけれども、本年4月から取組を開始いたしました企業版ふるさと納税についてでございますが、去る7月30日に対馬市の第1号として、長崎市に本社を置き、本市にも事業所があります金子真珠養殖株式会社様より企業版ふるさと納税の寄附申出がございました。この御寄附は、寄附者と協議の上、高齢者移動費助成事業に充当することとしております。

今後も、企業訪問等において、企業版ふるさと納税の周知等を実施しながら、寄附の受入れ拡充に取り組んでまいります。

以上が行政報告でございます。

本定例会において、御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認3件、令和2事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況ほか報告7件、令和2年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件7件、令和3年度一般会計ほか補正予算案件3件、条例の一部改正1件、契約の締結2件、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問2件、合わせて28件につきまして御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、本会期中に追加議案として、過疎地域持続的発展計画1件、辺地に係る整備計画1件、契約の締結1件を上程する予定としております。併せて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和3年8月26日に、CATV施設の現状と設備機器の更新等について及び空き家バンク制度の状況と今後の取組等について所管事務調査を行いました。

当日は、全委員出席の下、総務部から木寺部長、阿比留財産管理運用課長、扇係長、しまづくり推進部から伊賀部長、一宮次長、扇地域づくり課長、阿比留課長補佐に出席を頂き、CATV美津島センター及び厳原庁舎別館大会議室において説明を受けました。

対馬市CATV施設は、平成20年の開局後13年が経過しています。施設を構成するサーバー機器の耐用年数は5年から7年、通信機器の耐用年数は7年から10年と言われており、本施設の放送系及び通信系機器は既に耐用年数を超えている状況にあります。このことから、将来にわたり安定したCATVサービスを提供していくため、平成28年3月に対馬市CATV施設更新計画を策定し、主に通信ネットワーク系の重要機器の更新整備を暫時行ってきましたが、市の財政状況やシステム機器の製造中止など情勢の変化により計画との乖離が生じたことから、令和3年3月に更新計画の見直しを行っております。なお、計画に基づく更新を待たずに故障した機器等については、適時、交換等により対処しているとのことでした。

CATV施設の計画的な更新については、高度な機器が連動して動作する設備であり、更新計画に定める更新時期よりも早く故障する機械もあることから、テレビサービス等の市民への安定提供のためには、機器故障前に計画的に更新を行う必要があります。このような状況を踏まえ、機器更新に対する国の補助金などを模索してきましたが、現在まで対応できる補助制度がないことから、国、県に対し、機器更新に活用できる補助事業の創設や財政支援の要望を、同様の施設を有するほかの離島地域と協力しながら行っていきたいとの説明がありました。

対馬地域における現行サービスの提供は、市民にとって必要不可欠であり、今後も有人国境離島法に関連した新たな補助制度や交付金等の可能性、情報通信関係の専門家の意見など、継続的な設備運営ができるよう、あらゆる方策を積極的に検討していただくことを強く望むものであります。

次に、空き家バンクは、対馬市における空き家の有効活用を通じて、対馬市民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るための制度であり、空き家の売買または賃貸を希望する所有者等から申込みを受けた空き家に係る情報を登録するとともに、対馬市内への定住を目的として空き家の利用を希望する者に対し、当該情報を提供するシステムであります。平成18年から現在までの登録数は累計で74件、そのうち登録物件の売買または賃貸借契約の成立に係る成約は49件であります。

なお、対馬市ホームページ内のしまぐらしガイドに、登録した物件情報を掲載しており、毎年、固定資産税の納税通知書の発送先に空き家バンク登録のチラシを同封し、空き家情報の募集を行っています。

平成30年1月に、長崎県対馬振興局との連携協力及び本市の郵便局と移住定住人口確保に関する協定を締結し、地域をよく知る郵便局長が移住サポーターとして、移住希望者への案内や情報提供を行っております。

今後も、郵便局と市からの情報共有の連携強化、島おこし協働隊と連携した空き家の掘り起こし活動の推進、空き家バンク登録に関する広報紙への掲載、郵便局の窓口へチラシの配置など、空き家バンクを充実させるべく掘り起こしを重点的に推進していく計画であるとの説明がありました。

登録された空き家については、改修及び家財道具等処分に関する補助制度も設定されており、うまく活用できれば移住者にとって魅力的な地域へとつながっていくことから、これまで以上に、またこれまでとは違った方策も検討しながら、市内及び市外への十分な周知等に取り組んでいただくことを望むものであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和3年8月19日に、全委員出席の下、午後1時30分から対馬市役所東里庁舎において、健康づくり推進部から新型コロナワクチン接種予約体制について説明を受けながら、コールセンターを視察し、その後移動し、対馬市役所厳原庁舎においてワクチン接種状況等について説明を受けました。

東里庁舎内にありますコールセンターは、当初3人でスタートしましたが、現在は5人体制で市民の命と健康を守るための事務等が行われていました。特にワクチンの保管、配送等については細心の注意を払い、2人体制でチェックを行い、間違いのないよう厳重に取扱いをしていると

説明がありました。

これからは市長の行政報告と重複する箇所がありますが、よろしく願い申し上げます。

ワクチンの接種状況は、住民基本台帳における65歳以上の人口1万1,189人に対し、令和3年8月18日現在の1回目接種者が1万314人で、接種率92.2%、2回目接種者が1万33人で、接種率89.7%となっています。また、12歳以上65歳未満の人口1万6,143人に対し、1回目接種者が6,472人で、接種率40.1%、2回目接種者が2,769人で、接種率17.2%となっています。全体では、人口2万7,332人に対し、1回目接種者が1万6,786人で、接種率61.4%、2回目接種者が1万2,802人で、接種率46.8%となっています。

介護施設等の接種状況は、グループホーム等22施設において、5月6日から7月31日の間に巡回接種が実施され、入所者が1回目及び2回目接種の総計で1,318回、介護従事者が1,135回となっています。

また、11の個人経営医院等から協力を頂き、5月10日から接種を開始した個別接種の接種回数は1万5,971回となっています。

集団接種は、対馬病院で4,046回、各町の体育館等で7,118回の接種回数となっており、巡回接種、個別接種及び集団接種は、8月18日現在で総合計2万9,588回の接種回数となっています。

独居老人、在宅障害者等生活弱者の接種状況は、独居老人3,511人については、各地区の区長等と連絡を取る、路線バスの不便な地区は巡回バスを準備する、路線バスと接種時間の調整を図るなど、接種希望者への対応を講じており、また在宅障害者については、訪問診療時に接種依頼、家族や介護サービス等の利用、ケアマネジャー、訪問看護師と連絡調整を取っているとのことでした。

接種後の副反応の状況は、現時点では医療機関からの副反応の報告はなく、特に2回目の接種後に多く聞かれる腕の局部反応や発熱、頭痛や倦怠感は、ほとんどが数日内に消失していると認識しているとの説明がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、令和3年8月20日、委員全員出席の下、市内道路の整備と進捗状況と今後の課題について所管事務調査を行いました。

まず、佐々木建設部長、仁田原北部建設事務所長、川崎建設課長に同行頂き、市道尾浦浅藻線道路改良工事の進捗状況について、安神工区の現地視察を行いました。現地ではまず、令和2年度までの予算説明と進捗状況、また、3工区に分割発注している令和3年度工事について説明を受けました。委員から、トンネル坑口から安神までの道路の線形、高さ等の質問がありました。次に、尾浦地区側のトンネル坑口箇所について現地確認をいたしました。引き続き、対馬市商工会本所2階会議室において、市内道路の整備の進捗状況と今後の課題について、建設部の説明を受けました。

まず、現在着手しています市道尾浦浅藻線道路改良事業の尾浦から安神工区の総事業費54億円で、その内訳は、交付金が27億円、起債合計額が24億3,000万円、一般財源が合計2億7,000万円、現時点において想定をしている額です。

次に、尾浦浅藻線の全体計画について、平成25年に作成した市独自の事業計画の対象箇所は、尾浦地区から浅藻地区の約10キロメートル区間で、作成当時の総事業費は約153億円でした。現在実施しております安神工区の事業費54億円と作成当時の事業費38億円を比較しますと約1.5倍ですので、総事業費は約230億と想定をしています。尾浦から浅藻まで4つのトンネルで直結するようなルートを設定していましたので事業費も大きく、また安神地区から浅藻地区までの整備計画は未定となっております。

今後の課題については、費用対効果の評価数値がクリアできなければ、県の事業、市の事業とも新規事業として採択がなされないのが現状であります。現計画案においては、トンネル部の延長が長く事業費が大き過ぎるため、今後コスト削減した工法やルート案を長崎県と情報を共有し、進めていくことが重要だと思っているとの説明を受けました。

次に、市道堂坂線道路改良事業について、この路線は、上対馬町比田勝から豊玉町浦底を結ぶ東沿岸の大動脈として重要な役割を持つ主要地方道上対馬豊玉線の舟志から琴間の代替路線として、県のみちづくりスクラム事業を活用し、平成25年度から事業に着手しています。総事業費約70億円、全体延長4.13キロメートル、うち道路部が2.58キロメートル、トンネル部

1.55キロメートルで、工事はこれまで舟志工区900メートル間を実施しており、令和2年度までに約543メートルを暫定的に完成をしています。進捗状況ですが、事業費ベースで8%、用地取得率が76%、また今年度からは新たに琴工区にも着手するとのことでした。

今後の課題については、トンネル工事は事業費的にも大きいため、尾浦浅藻線のトンネル工事完了後に着手できるように、現在工事を進めており、実施期間は、令和8年度から令和11年度までの4か年を予定。予算はトンネル部で約53億円を見込んでおり、今後もトンネル工事の計画的な事業執行に向けて、安定的な予算確保に努めていきたいとの説明を受けました。

3つ目に、主要地方道上対馬豊玉線位ノ端工区道路改良事業についてでございます。

この路線は、上対馬町比田勝を起点とし、対馬の東側を通り、豊玉町浦底を終点とする延長約4.6キロメートルで、地域の生活や産業を支える重要な幹線道路です。その中で改良対象となっている位ノ端工区は、櫛地区と位ノ端地区との境から曾地区を結びます。全体計画延長1.7キロメートルの区間で、全体事業費が約20億円、現状の車道部4メートルを5.5メートルに拡幅する改良部とトンネル部により整備をするもので、整備期間は、令和元年度から令和8年度までを予定しています。令和2年度は地質調査、令和3年度は測量及び設計、令和4年度から用地買収及び拡幅工事に着手、また、トンネル部につきましては、そのルート及び着手年度を検討しているとの説明を受けました。

最後に、市道仁位貝鮎線道路改良事業についてでございます。

市道仁位貝鮎線は、豊玉町仁位を起点とし、豊玉町仁位川沿いを下り、糸瀬地区、嵯峨地区を経由し、貝鮎地区を終点とする、延長8キロメートルで地域の生活や産業を支える重要な幹線道路です。その中で改良対象となっている仁位工区は、仁位地区から糸瀬地区の全体計画延長1.35キロメートルの区間で、社会資本整備総合交付金事業により全体事業費約15億円、現状の車道部4メートルを5.5メートルに拡幅する改良工事です。整備期間は、令和3年度から令和12年度までの予定で、令和3年度におきましては糸瀬側から施工しており、今後も継続的な予算確保に努めていきたいとの説明を受けました。

委員からの意見として、尾浦浅藻線道路改良事業の安神工区について、進捗状況は納得がいくが、全体計画について、現計画案においてはトンネル部の延長が長く、事業費が大き過ぎる。今後、コスト削減や工法、ルート案の協議を重ね、県のみちづくりスクラム事業も含めて、再度、県との協議を進めてもらいたい。他の事業についても、計画的な事業執行に向けた予算確保に努力をしていただきたいという意見でございました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） おはようございます。委員長に一言お尋ねしますが、この尾浦安神間のトンネルの口を視察したというお話でございますが、視察ただけかどうか。この問題については、再三、進捗状況などを踏まえて何回も話をしておると思います。尾浦から浅藻の話も含めますが、雲をつかむような話はもういいとして、前回もそういう話をしておりますが、近々必要なものを何回となく皆さんもお話しなさっております。ここに報告書があるとおりだけの話であったのか、それとも、もう少し深くお話があったのかだけ教えてください。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ただいまの波田議員の質問にお答えいたします。

まず、今、波田議員のほうから、今の報告書ほかに何か御意見とか、あるいは協議はしたのかということでございますが、やはり今波田議員さんも言われましたように、非常に尾浦浅藻間延長も長く、トンネル4つ直結ということで大きな予算がかかるということで説明を受けました。今のところ、尾浦から安神までの工事は順調にいったるようには視察を受けました。その中で、やはり市単独の事業では難しいんじゃないかという意見が出て、今後、そのことについて、我々委員会としても県のほうにお願いに行くなり、またいろいろな協議を重ねていく場をつくって先に先に進めるのが大事じゃないかというような意見が出ております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ちょっと委員長、意味が通じなかったみたいで。県の話をしてるんじゃないんですね、私は。私も認識不足で申し訳ございませんが、尾浦から安神の市の単独のトンネル工事の話で以前からしておりますので、その辺は調査したのかしなかったのかをお聞きしたいんです。すみません、もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 今、波田議員のほうから市道ということでございましたけど、やはり市単独事業では難しいんじゃないか。県の事業も上を通っているんで、そこも県のみちづくりスクラム事業と併せたような事業はできないのか、そこら辺を今後協議をしていったらどうかというような意見でございました。いいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。まず、ちょっと委員長の報告では、尾浦から安神まで行くトンネルも県と相談しながらと今聞こえたんですが、それは委員長の単独の話ですかね。これはもともと市の単独でやる事業なんですね。だから、その辺は何か途中変わったように今聞こえたもんですから、そうじゃないんでしょう。それだけ確認しときます。もう一度そこだけ訂正、できるなら訂正してください。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 私のちょっと説明が悪うございました。我々委員会としては、このトンネル4つでいくということで、費用対効果等を考えながら今後やっていくという説明でしたが、なかなか厳しい予算になるので、先に進むのが遅いんじゃないかというふうに意見は一致したところでございます。よろしいでしょうか。

○議員（13番 波田 政和君） よろしいです。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 対馬市議会議長、初村久藏様。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、小島徳重。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告書。

令和3年8月24日、長崎県市町村会館において、令和3年第2回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、議案審議等の内容について、次のとおり報告いたします。

議案審議に入る前に、副議長の選任が議題となり、指名推選により長与町の山口憲一郎議員が選任されました。

次に、副広域連合長の選任につき、議会の同意を求める議案が提案され、西海市長の杉澤泰彦氏を適任者と認め、同意しました。

続いて、経過等の報告がありました。主な内容は次のとおりです。

1、国の動向について。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が6月に国会で成立し、被保険者の窓口負担の見直しが行われることとなりました。現役並み所得者以外の被保険者であって、課税所得が28万円以上の方について、単身世帯では年収200万円以上、複数世帯で年収320万円以上の場合、窓口負担割合が従来の1割から2割となります。

この施行時期は、令和4年10月から令和5年3月の間で、今後、政令で定められることとされています。

これに該当する被保険者の方は、本県の場合、3万5,000人余り、全体の16.4%程度となると現時点で試算されています。

2、国に対する要望について。

全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会は、書面による議決を経て、窓口負担の見直しや配慮措置の円滑な運用を行うに当たり、国はシステム構築等について早期に準備するとともに、被保険者へ丁寧な説明を行うこと、また、構成市町村が周知・広報に要した費用や新たに生じる費用については、国による財政支援を行うこと等を求める要望書を、7月14日に厚生労働大臣宛て提出いたしました。

3、新型コロナウイルス感染症対応に関する施策について。

(1) 傷病手当金制度について。国の通知に基づき、関係規則の整備を行い、適用期間を令和3年9月30日まで延長した。

(2) 保険料の減免について。国の示す減免基準に基づき、保険料減免申請の受付を引き続き行っています。令和3年3月末現在における令和元年・2年度分の減免状況は、決定件数が383件で、金額は1,524万1,800円です。

4、保険料の収納率について。

令和2年度普通徴収及び特別徴収の現年合計の収納率は99.62%となっており、昨年度の99.52%と比較して0.1ポイントの増となり、制度開始以来、本広域連合の最高収納率となりました。

5、令和3年度の保険料賦課について。

令和3年度の保険料は、広域連合で6月に賦課決定を行い、7月中旬に保険料決定通知書と納付通知書を各市町から被保険者に送付しました。当初、賦課人数は21万7,058人で、軽減後の賦課総額は127億3,858万5,900円、1人当たり賦課額は5万8,867円となりました。

議案審議については、条例改正1件、会議規則改正案1件、決算認定2件、専決処分の報告1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第6号、令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について。

令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億4,589万7,000円、歳出総額2億2,716万円であり、当年度実質収支額は1,873万7,000円であります。

歳入の主なものは、市町からの共通経費負担金2億3,056万9,000円、基金繰入金542万1,000円、繰越金861万2,000円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第7号、令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2,297億6,023万円、歳出総額2,177億6,901万3,000円であり、当年度実質収支額は119億9,121万7,000円であります。

歳入の主なものは、市町支出金が351億1,894万5,000円、国庫支出金が838億34万2,000円、県支出金187億6,480万円、支払基金交付金868億1,035万3,000円であります。前年度に比べ47億9,086万9,000円、率にして2.05%減少しています。減少の理由として、前年度の国庫等支出金の精算に伴う返還が減少し、その返還額を含む繰越金が減少したことによるものです。

歳出の主なものは、保険給付費が2,146億7,057万2,000円で、歳出全体の98.58%であります。前年度に比べ124億849万2,000円、率にして5.39%減少しています。減少の理由は、保険給付費の減少によるものです。主に新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、被保険者の医療機関への受診控えによるものと思われま

す。報告第2号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）。

後期高齢者医療制度における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金に関し、特措法に規定されている新型コロナウイルス感染症の定義が削除されたことに伴い、必要な改正を行うため、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について専決処分をしたものです。

追加議案、議員提出議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則。

多様な人材の広域連合議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、欠席事由を明文化するとともに、行政手続の押印の廃止が進められる中で、広域連合議会においても押印について見直しを行うことに伴い、所要の準備をするものです。

議事日程の最後に一般質問が行われ、西海市選出の淵瀬栄子議員が次の3項目について質問されました。

1、医療費の窓口負担について。2、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えの影響について。3、原爆被爆者に対する医療について。

以上で、長崎県後期高齢者医療連合議会議員の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時5分からとします。

午前10時53分休憩

午前11時04分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第9. 承認第11号

日程第10. 承認第12号

日程第11. 承認第13号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、承認第11号、専決処分承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第4号）から日程第11、承認第13号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第6号）の3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました承認第11号から13号まで、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を8月10日付で、補正予算（第5号）を8月23日付で、補正予算（第6号）を8月27日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めらるるものでございます。

今回の3件の補正は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長崎県からの営業時間短縮要請に応じた市内飲食店等に対する協力金の支給に係るものでございます。

当初の営業時間短縮要請期間、8月10日から8月23日までの14日間分の事業費9,537万3,000円を補正予算（第4号）で、8月19日の長崎県独自の緊急事態宣言の発令に合わせて延長となった、8月24日から9月6日までの14日間分の事業費9,537万3,000円を補正予算（第5号）で、8月27日からの長崎県への蔓延防止等重点措置適用に合わせて再延長となった、9月7日から9月12日までの6日間分の事業費4,117万3,000円を補正予算（第6号）で、それぞれ歳入歳出予算に計上しております。

補正額の合計は2億3,191万9,000円となり、補正後の令和3年度一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ323億8,352万5,000円となっております。

事業の財源につきましては、全て県支出金となっております。

事業の内容につきましては、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよ

うよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認め、3件につきましては委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

次に、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

次に、承認第13号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第12. 報告第4号

日程第13. 報告第5号

日程第14. 報告第6号

日程第15. 報告第7号

日程第16. 報告第8号

日程第17. 報告第9号

○議長（初村 久藏君） 日程第12、報告第4号、令和2事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況報告についてから、日程第17、報告第9号、令和2事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてまでの6件について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました、報告第4号から報告第9号までの6件につきまして、順に提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第4号から報告第9号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。

資料は、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、報告第4号、令和2事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況報告についてでございます。

巖原愛育会は、昭和49年に設立され、平成26年4月に公益財団法人に移行しました。令和2年度の運営の状況でございますが、平成31年4月から佐須へき地保育所1か所の運営を行っております。令和2年度では、入所定員30名に対し、最大24名までの受入れ実績がございます。

次に、報告第5号、令和2事業年度株式会社まちづくり巖原経営状況報告についてでございます。

当法人は、平成14年3月に設立され、平成18年10月、対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、交流センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理などを主な業務として行っております。本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は2,274人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者数は約2,450人となっております。

次に、報告第6号、令和2事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

当公社は、峰町に本所を置き、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業の活性化を図り事業を展開しております。

主な事業としましては、農作業等の受託、水稻・ソバ等の栽培事業、畜産経営、堆肥等の生産・販売、指定管理によりますそば道場、対馬ふるさと伝承館の管理運営などを行っております。

次に、報告第7号、令和2事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告についてでございます。

当社は、対馬市の経営基盤並びに産業資源の開発振興を目的とし、旧豊玉町振興公社の事業を引き継ぐとともに、商社機能を付加し、対馬の地域資源を生かした島内外の流通促進や販路拡大に取り組み、対馬製品の需要拡大をもって市政の発展、振興に寄与していくための事業を行っております。

次に、報告第8号、令和2事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてでございます。

当社は、栽培基金の管理及び栽培センターの運営を目的に平成8年に設立され、対馬海域の沿岸漁業の振興・発展に寄与するため、公益事業として、アワビ、赤ウニ、サザエの種苗の生産事業などを行い、安定的な確保・供給に努めております。

次に、報告第9号、令和2事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

当協会は、平成15年に設立、平成26年4月に一般財団法人へ移行し、対馬と海外諸国との友好親善の推進を目的とし、地域の国際化を図るため、国際交流及び国際協力に関する事業を展開しております。

主な事業としましては、韓国内における対馬の総合窓口として、釜山広域市に対馬市釜山事務所を開設し、韓国での観光PR事業、各種交流事業等に対する連絡調整、通訳などを行っております。

以上、6法人につきましての経営状況報告でございます。

これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管の部長において答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 愛育会についてなんですけれども、保育の内容という項目がありまして、「児童の年齢に応じたカリキュラムを職員相互で毎月協議を行い、その決定した内容により事業を実施しました」という形で報告があっております。この文章にちょっと私は違和感を覚えています。

というのが、対馬市市民基本条例の第8条の2項とも関連してくるんですが、「青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利を有する」というふうに書いて

あります。この市民基本条例自体、この文章がちょっと現代にふさわしくないというふうには思っているんですが、これとリンクしてこういうふうな報告が出てきているんじゃないかという懸念を持っています。この年齢であれば、これくらいできて当たり前という考えにつながるのではないかというふうには私は感じています。

今回の一般質問の中でも、特別支援学校のことについても取り上げる議員がいらっしゃいます。そういう障害を持ったお子さん方もいらっしゃいます。年齢にふさわしいという言葉遣い、これからバリアフリー、それから、今回パラリンピック等もありましたけれども、その辺も十分考慮した文言を使うように、議会もそれから市長部局のほうも、そして外郭団体のほうも気をつけていかなければいけないのではないかと思います。こういうことについて、市長はどういうふうを感じていらっしゃるのか、所見をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 突然のことでちょっと私も面食らっておりますけれども、児童の年齢に応じたカリキュラムで職員が協議をしているというようなことであります。このことについては、私は全然違和感を感じておりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私は、この言葉が適切かどうかは別として、発達段階に応じたとか、そういう言葉に変えていかないと、一番最初に言ったように、この年齢だったらこれくらいできて当たり前だというのが浸透していくのはあまりよくないと思うんです。それぞれのお子さんの発達度、進み方というのは、それぞれ個人的に違ってくると思うんです。それを年齢で区切るという考え方を改めていったほうが良いというふうな質問だったんですが、これを「年齢で区切る」という文言が問題があるんじゃないかということを質問したんですが、もう一度答弁頂けますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 年齢で区切ると申しますか、ここでは、私は児童の年齢に応じたというような表現は確かに使っておりますけれども、大義に大きく考えていけば、議員おっしゃられるように、それぞれの園児の年齢に応じたというようなことになるのではないかなと。私はその表現の取りようではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この点については、市民基本条例にもそれぞれの年齢にふさわしいという言葉遣いがされています。今後、私もこういう市民基本条例のこの部分についての条例

変更の議員からの提出とかそういうことも考えていますので、とりあえず市長の所見をお聞かせいただいたということで、今日はとどめたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 報告第7号、一般財団法人対馬地域商社の経営状況報告についてお尋ねをするものでございます。

令和2年度の経営状況決算においては、釣れなかったイカが対馬海域で獲れて75トンの仕入れをした。そしてアジも通常の昨年よりは2倍ほど多く獲れたと。アナゴについては3分の1前後じゃなかろうかということで、内容的には書かれております。それが売上げ増の要因。もっと述べば、コロナの関係で十分な販売ができなかったという書き方もしております。

ただ、ここで私が問いたいのは、豊玉振興公社が基本的にはこの経営の母体でありまして、もともと1億ぐらいの金額は、合併以降のこの決算の中で、私は出ておったような気がします。そして、幾らか落ち込んだ中で、この次が問題なんです、対馬地域商社という名称の下に、この豊玉振興公社を経営をそういう方向づけを転換して行くと同時に、東加藤の従来の振興公社の横に巨費を投じて大きな加工場が建設されました。中身、私は分かりませんが、実際に中に行っておりませんで分かりません。ただ、6億の金額を投入しながら、期待に私はもう少しくじかないかという思いがあります。そんなに伸びておらないなという思いがあります。この計画に伴う目標売上げというのは、どのぐらいのことを考えておったんですか。参考までに教えてください。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

対馬地域商社の設立におきましての最終的な目標としましては、売上げは約3億を見込んでございました。現在は約1億程度になっておりますが、これはなかなか安定した原料が入ってこないという分が大きな理由でございまして、これが安定して入ってくるようになれば、さらにいろんな媒体を使って売上げを上げていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 売上げの目標が3億、私もそのぐらいのことがないと、これだけのことをしながら——具体的に書いておりますね、昨年の8,600万から1億500万に売上げが伸びたと。私は今の努力は確かに200万の純売上利益から1,200万のそういうふうな内容が充実したことがあっておると書いていますね。その辺は分かるんですが、仕入れの世界の沿岸漁業での要は仕入れが非常に対馬は難しい。そこが私はブレーキのかかっという問題じゃな

いかと思います。

参考的に、私も聞いた話ですが、比田勝港の先の泉でやっておられるCASの事業がうまくいわずに、業者が本土から入ったと。どうやらその中で雇用が50名ぐらいおるんじゃないかなろうかというような話を僕は聞いたことあるんですが、そのように地域商社の役目というのは、もう少し漁民が期待するような販売実績を取られて改革されて、その中で成果を上げてほしい。1桁のことじゃなくて、さっき言いましたね、1億じゃなくて3億が目標と。私は当然だろうと思いますが、そこら辺りを認識されて少し指導に力入れていただきたい。かようなことで終わります。もし何かあれば、いいですか。市長、あれば何か、なければ結構です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 地域商社の件につきましては、先ほど部長のほうからも答弁いたしましたように、職員のほうも、今コロナ禍で注文等が少なくなる中、この原料の仕入れにいたしましても大変努力をいたしております。

それと、あともう一点が、今議員もおっしゃられたように、対馬の場合、小型・中型まき網による陸揚げが、これがほとんど唐津とか本土のほうで揚げられるというようなことで、原料の仕入れが大変難しいというような話も私のほうは聞いております。しかしながら、そういう中で、昨年度は、幸いこのイカが豊漁であったというようなことで、イカのほうも売上げが上がっているというようなことで、今後3億の売上げを目標にして頑張ってもらいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はございませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 同じく地域商社についてなんですが、今、地域商社のホームページを開いているんですけど、目的のところに「対馬の地域資源を活用した商品開発、販売促進を目的とする」というふうに書いてあります。これ読みようがいろいろあると思うんですが、現在、地域商社が行っている事業は、プライベートブランド、自分の生産をしたものを商品開発、販売をしていることが主な事業だと思っているんですが。この目的を読んでも、自分のところで作ったもの、加工品だけではなくて、他の事業者が作ったもの、これを販売していくこともこの目的の中に入っているというふうに私は考えています。

今回のこの決算の中で、どれほど他の事業者が加工したものの、そういうものを地域商社として、商社ですよ、商社として販売に取り組みされたのか。その辺り把握されている範囲で結構です。市長があれでしたら部長でも結構です。答弁よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 脇本議員の御質問にお答えします。

他の事業者の商品を公社がどの程度扱っているのかということですが、詳細については今把握はしておりませんが、加工品については、公社ができるだけ取り扱って商社機能を果たそうとしているところですが、運用上、販売元となりますので、いろんなクレーム対応というのが現実問題としてちょっと厳しいというところがあって、あまり今のところは増えてきていないという状況でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 自社のものではないので、クレーム対応等が大変だという今御答弁だったようなんですが。どこも商社というのはそういう、自分で生産していないものも販売して、それで手数料でもうけていくんですね。増えていっていないどころか、蜂蜜等を最初は取り扱っていたじゃないですか。対馬市のほかの企業が作っているものも売り出していく。そのために僕は対馬商社になったんだというふうに認識をしているんですが。全て自分の作ったものを販売することに力を入れていくのであれば、民間企業と同じことになってくるでしょう。そうすると官の民業圧迫になりますよ。工場から何から、自動車の一台から全て市の税金を使って成り立っているんですよ。だから、自動車の一台も全て市の所有物ですから、車検やなんかも全て市が持っているのと一緒にですね。同じ土俵で市内のほかの加工業者が勝負できないじゃないですか。それであるのであれば、自分の作ったものを開発して売るというのも大事でしょう。けども、対馬市内の他の企業の製造物、生産品を売るということも、もっと力を入れていくように進めていくよう促すべきじゃないでしょうか。

今回の特定地域づくり事業協同組合、一生懸命取り組んでいらっしゃると思いますが、農業公社も併せてそういうものが事業組合に入ってくるのか。まだ9月の6日に企業説明会をしたところで、はっきりするまでは、今どういうところが手を挙げていますということは言いにくいところもあるかと思いますが。ただ、この地域商社とか農業公社とか、そういうところの性質を考えると、ぜひ特定地域づくり事業協同組合の組合員になってもらうべきだというふうに私は考えています。このことについてはまだ時期が時期ですので、時期が来ましたら、詳しくまた質問等したいと思います。

市長、私の認識で何かそこは違うよというところがあれば、御答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号から報告第9号までの報告を終わります。

日程第19. 報告第11号

○議長（初村 久藏君） 日程第18、報告第10号、令和2年度対馬市一般会計継続費精算報告について、及び日程第19、報告第11号、令和2年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2件について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました報告第10号、令和2年度対馬市一般会計継続費精算報告について御説明いたします。

議案書23ページをお願いいたします。

本案は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費に係る継続年度が終了した事業について報告するものであり、平成29年度対馬市一般会計当初予算及び補正予算（第2号）並びに補正予算（第7号）並びに令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）並びに令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）並びに補正予算（第15号）におきまして、継続費の設定及び変更の議決を頂きました厳原港国内ターミナル建設事業につきまして、議案書24ページの令和2年度対馬市一般会計継続費精算報告書のとおり、継続費の精算を報告するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、報告第11号、令和2年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

議案書25ページをお願いいたします。本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

監査委員の意見書につきましては、別冊となっておりますのでよろしくお願ひいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が用いられます。

議案書25ページ中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして6.0%でございまして。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

であり10.5%でございます。

また、次表の資金不足比率につきましては、公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体、さらに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であると言えます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第10号及び報告第11号の報告を終わります。

日程第20. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第20、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 日程第20、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告について御説明させていただきます。

報告書の4ページを御覧ください。教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は教育に関し、学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

教育委員会では、対馬市教育方針を柱とし、市の総合計画に沿った組織目標を立て、具体的な事務事業に取り組み、各事務事業が効率的・有効的に実施できているのか、自己点検及び評価を行い、その報告書を作成いたしました。

教育に関し、学識経験を有する方の知見の活用については、3名の方を点検・評価委員に委嘱し、所見を頂いております。自己点検・評価に当たりましては、客観的な視点に立ち実施しており、点検・評価委員の所見につきましては、5ページから9ページに記載しておりますので、後ほど御覧頂ければと思います。

評価できる点として、教職員等各種研修会の開催、ICT教育の整備・活用、教育支援センターの運用と連携、社会教育各種団体との連携、文化財の指定・普及活動について一定の評価が得られております。

特に不登校児童生徒対策で、教育支援センターを利用している児童生徒が、学校に復帰できたり、欠席日数が減少している等、確実に成果が現れていることに対して高い評価を頂きました。

一方、改善を要する点として、学校施設設備の充実や通学路等の安全管理の徹底、公民館活動や図書館活動の拡充等について御意見を頂いております。頂いた所見を真摯に受け止め、今後の取組、方向性を再考し、より一層、市民皆様に信頼される効率的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、教育委員会の点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今報告頂きましたので、評価していただいたものが議会に提出されて、私も読ませていただきまして、今部長から報告があったように、大変御丁寧な評価がなされていて、また評価委員さん方からの細やかなアドバイスといたしますか、評価すべきは評価して、そしてまた、改善すべき課題というのは取り上げてあります。私どももまた議会の立場でそういう評価委員さん方の意見、あるいは教育委員会の評価も含めたことで少しお尋ねをしたいと思えます。

まず、1点目ですけど、不登校のことについて、これは6ページと19ページに記載がありますが、このことについては数が減っているということの報告は部長からも今あったんですが、このことについて、支援センターができてその成果として上がっているということでございました。それは喜ばしいことだと思います。それで、いわゆる不登校の子供たちの数ですね、このことについては具体的に触れていないんですよ。このことについてやはり数を出していただいて、ここ数年間の推移がどうなのかということを知らせていただきたいというのが、まず一点です。

それから、また、不登校の中でもこの支援センターに通っている子供は、まだある程度触れ合いが周りの人とあるということに受け止めております。そこにも出てこれない子供たちもいるということも毎年聞いております。この数についても把握してあれば、御報告頂けたら助かります。

それから、同じくこの不登校関係で、厳原の支援センターに行けている子供たちは、主に下地区あるいは中までぐらいの地域の子供たちが多くて、上地区の子供たちはその恩恵に預かっていないというか、恵まれていないというふうにも聞いております。その辺りについても、もう少し

実情を報告頂けたらと思います。

それから、2番目は施設設備関係のことについてお尋ねをします。いわゆる学校施設もあるいは社会体育の施設も含めて、施設の老朽化が進んでいるということで、委員さん方からも早急に改修の計画を見通しを持って立ててもらいたいということですが、その改修の計画というのは、市全体のいろんな計画もありますが、委員会としてもそういうものが市全体の中に位置づけられて改修の計画があるのかどうかということを確認をしたいと思います。

それから、施設設備で児童生徒には直接関係ないんですけども、給食調理場の働く人たちの環境というのが、大変夏場が大変だというふうに聞いておりますが、その辺り教育委員会としても多分把握してあると思うんですが、その辺りの実情についてもお知らせ願えたらと思います。

それから、3点目は情報化教育、ICT関係のことなんですけども、報告書の中にこういう文言がありました。中学生に引き続いて小学生にも一人一台が行き届いたということで、活用がされているというふうに評価をされているわけですが、そのことは大変歓迎をしたいと思いますが、ただ、運用上の課題が生じることがあるというふうにそういう記載がございましたが、これは具体的にはどういうことなのかなということですね、確認をしたいと思います。

それから、家庭学習で効果的な活用をする。これが中学校に導入するときの大きな理由だったんですが、その辺りについての、学校だけじゃない、家庭学習でもどのように活用されているかということについての実情を把握されていたら、もう少し説明をお願いをしたいと思います。

それから、4点目は教職員住宅の取扱いなんですが、今まで頂いた資料の中では、教職員が入っているものが64、一般の方が入っている住宅が34戸、それから入居不可能住宅が44戸というふうに資料から拾いました。そうすると残りが、あとまだあるわけですね。これを普通財産に切り替えていくということがずっとここ数年されてきたんですが、令和2年度はゼロ戸でしたよね、普通財産に切り替えるのが。その辺りも何か理由があったのかなと。

以上が大きな4点ですが、4点の中にも含まれてくるんですけども、教育委員会の情報公開についての考え方ですね。このことについて基本的な考え方を説明願えたらと思うんです。報告書の中には教育委員会の会議録を公開するようになったということで、確かに公開されています。喜ばしいことだと思いますし、今度は広報紙にも掲載をしたいというようなことも書いてあります。それで、これも大変教育委員会の活動、教育のことを広く市民に周知していただければ貴重なことだと思いますので、続けていただきたいんですが。

そのことはよしとして、情報公開という点で、不登校者の数が表に出てこない。それから、これは教育委員会の会議でも出てきていないんですね、説明を見ると。教育委員さん方にも不登校者の数が知らされていない。これはどうかなというふうに思うんです。

それから、いわゆる学力調査、これは県段階で行うものと国段階で行うものがあるんですが、

このことについても、対馬市は情報公開は今のところされていないんですが、この辺りを含めた教育委員会の基本的な考え方を御説明願えたらと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

質問が少しいろいろありますので、もし抜けたらまた教えていただきたいと思います。

まず、教育支援センターの関係ということで、不登校の数とかセンターの利用の数とかというところでのよろしいかと思うんですけども。昨年も一応評価の報告の中で、前部長が答えてはおるんですけども、利用者の心情等々を考慮しながら、今まで公表は避けたほうがいいんじゃないかというようなところもあったんですけども、一応教育委員会の中で少し話をしまして、令和2年度の報告ということで、令和2年度については少し数を出してみようかなというところで、少し報告させていただきたいと思います。

まず、不登校の児童生徒ということでございます。令和2年度で小学校が12、中が28の合計40名という形になります。これは今までの流れの中で数年前からほぼ横ばいといいますか、減っている時期もあるんですが、大体横ばいかなというところでもございます。

それから、教育支援センターの利用ということでございます。令和2年度につきましては、一応8名の方が利用されている状況です。利用も子供たち微妙なデリケートな子供たちでございますので、なかなか毎回の月水金の利用というのは、また難しいところはあるんですけども、そういう状況でございます。今のところは、教育支援センターのところはそれでよろしいですかね。

それから、施設整備ということで、老朽化の施設ということなんですけど、確かに既に厳原小学校をはじめ相当古い学校がございまして、施設整備が急がれているところなんですけれども。

対馬市のほうで計画はないのかということなんですけれども、一応教育委員会では個別の施設計画というのがございます。また、市のほうにおきましても個別の施設計画というのがございまして、その部分で一部のせておるところもございます。計画的に施設整備していく必要があるかと思うんですが、まずは、現在、厳原小学校の状況ということで、耐力度調査を実施している状況です。

それから、タブレットの関係でございます。持ち帰っての家庭での学習状況ということでございますけれども、一応、学校のほうからで、教育委員会で今年の5月に中学校の教職員を対象としたアンケートを実施しております。その内容としまして、家庭学習につながるタブレットの持ち帰りにつきましては、頻度は違うものの全ての中学校で持ち帰りを実施しております。タブレットを用いた学習について、成果や効果が見られると感じるものにつきましては、学習意欲の向上、理解を促す効果、情報を活用する効果が高いと感じている結果が出ております。

また、個に応じた指導や対話的な学びを活性させるツールとしての効果についても、7割程度の教職員が効果があるというふうに答えております。また、電子ドリルの活用でありますとか、グループ学習等で対話的な学びを意識した活用が図られるということで、その効果はまたさらに高まるものと期待しておるところでございます。

それから、教職員住宅の所管替が今年ゼロというところでございますけれども、実際は令和3年3月の議会定例会に上程しております、旧佐護小学校のところの教職員住宅5棟9戸について普通財産に変更しております。ただ、現在、一般の市民も入居しているというところで、教育委員会のほうでそのまま所管してくれないかというところもありまして、現在、教育委員会が所管しているところがあって、他課への移管はゼロという形で計上させていただいております。そういった状況でございます。

そして、情報公開ですね。情報公開につきましては、先ほどしばらく教育委員会の会議録も遅れていた時期もあったんですが、現在は、大体ある程度タイムリーに公開されているとは思いますが。また、教育要覧等についても、間もなくホームページのほうに最新版がアップできるような状況になろうかと思えます。

また、不登校等の数値については、また今後どういうふうな公開の仕方がよろしいのかということも考えながら、情報公開どこまでするのかというところは、また今後検討課題とさせていただきたいと思っております。以上でよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 小島議員にちょっと申し上げます。質問は簡単に簡略にお願いいたします。どうぞ。

○議員（11番 小島 徳重君） 議長から今お話があったところなんですが、簡単にと言われても、具体的な数字とかやっぱりお話ししないと分かりにくいところがあるんですけどもですね。

まず、不登校関係については、今部長のほうから具体的な数字がありました。ところが、多分、今議場におられる方々も初めて具体的な数字は目にされた方が多いんじゃないでしょうか。やっぱりその辺り情報公開と絡めて、これだけのこと、具体的に個人名をどこの学校というわけじゃないですから、こんなにおって、各学校も教育委員会も世話される方も苦労してあるんですということを市民の方にもやっぱり分かっていただくことが大事じゃないかと思うんですよ。

それで、振興計画の中にはのっていますよね。5年に1回つくってありますけど、その中には1期から2期、ずっと推移がのっていて、そのようにやっぱり市民にも分かってもらう。これは教育振興計画だけでは市民の方には分かりにくいと思うんですよ。その辺りは情報公開というか、そのほうがプラスになるというふうに私は考えますので。

そして、残念なのは私思ったのは、教育委員会の会議録を読ませてもらったら、教育委員会の中でも具体的な数字を学校教育課関係答えていないんですよ。その文言は時間のあられる方は

読んでいただいたら分かりますけど、令和2年の8月の教育委員会等でやり取りがあっっています、教育委員さんと事務局との間で。そのときにも最後まで具体的な数字は、委員さん方にも知らせしていないですよ。知らせないままに進んでいるということを指摘をしておきます。

それから、上のほうの子供たちへの対応ということ、答弁具体的になかったと思うんですが、このことに対しても教育委員会でも話題になっていましたよね。やはりそこにも目を向けなきゃいけないんじゃないかということで、ぜひそれも対応をお願いをしたいなと思います。

そして、何よりも、支援センターにも行けない子供たちへの対応を、やはりこれスタッフを増やすなりして、家庭訪問するなり、ソーシャルスクールワーカーやスクールカウンセラーの方々との連携もして、やっぱり40名近くの子供が小中学校で不登校やひきこもりに近い状態になっているというのは、やはり改善していかなくちゃいけない。一頃は減っていたんですよ。けど、またそういう中で増えているということをよく市民にも理解頂いたほうがいいなと思います。

それから、施設設備については、これはまた市長部局との絡みになるんですけど、長寿命化を図るなら図るでいいと思うんですが、やっぱりそのためには現場が雨漏りに困ったりとかしないような状態を、これは市長部局含めて対応を十分していただきたいなというふうに思います。

それから、教員住宅の件についても一応説明分かりましたが、なぜこのことを取り上げたかという、先般の総務文教常任委員会の所管事務調査のときに、地域づくりのところの説明聞いたら、空き家が登録されているのがあって今数は説明がありましたけど、まだ少ないですよ。そして地域にばらつきがあります。旧町ごとでいったらゼロのところもあるし、それも厳原辺りも10件余り登録されているというけども、町なかだけです。地域に偏りがあるし、そういう点では、もっと教職員住宅を活用すべきだなというふうに思います。

それから、情報公開のことを触れましたけど、やはり情報公開といいますか、それが情報が伝わらないことには、いろんなことを私たちも提言できないんですけど。先ほどICTにもすごい金かけましたよね。それなのに、その結果、中学校で先行して2年間やるときの条件はこういうことでしたよ。中学校で2年間情報教育やってみて、その評価を基に小学校にも導入しますという説明でしたよ。だから、やっぱり中学校で2年間やったことについては、もう小学校に入れたからいいんじゃないかということでなくて、やっぱりきちんとそれなりの評価をして、議会なり市民にも分かるような、今このように活用されてこれだけ効果があっっていますよと。そして、またこれからもこれだけ通信費が要りますよということを市民にも理解を得なくちゃいけないと思います。そういう意味でぜひその辺りは、私が知っている例では、中学校の1年目には家庭に持ち帰った学校がありました。しかし、2年度は全く家庭には持ち帰らなかった学校もありますよ、具体的に。学校名出しませんが、学校格差もすごくあります。せつかくのこれだけの予算かけてやっているんですから、その辺りもやはり議会なりにも報告書なりを示すべきだろうという

ふうに思います。

議長から初め、質問は簡潔にと言われましたけど、お昼過ぎた時間帯で悪い時間帯ですね、ここで一応終わりますから。答弁は結構ですので、今年度以降の施策に教育委員会で十分生かしていただければと思います。

ただ、最後に一つ、市長に申し上げておきますが、教育総合会議が開かれました。これ2年度は1回だけだったんです。これはコロナでやむを得なかったと思いますが。内容はすごく、去年あるいはその前の年、2年間は総合会議が質が向上しているというか、内容充実したものになっています。前は、教育委員さんと教育委員会部局とのやり取りが大多数だったんですけど、今度この2年間を見ても、市長部局とのやり取りの中で、いろいろな財政的な裏づけとか、そして市長部局からこんな提案があります。いろんな関係する部署から、自分たちはこういうことを感じているが、教育委員会にもどうでしょうかという投げかけがあって、それが時間的に見ても、前はページ数でいったら五、六ページの報告書でしたよ、総合教育会議は。ここ2年間ぐらいは、二十六、七ページの内容になっていました。すごく充実してきていると思いますので、これはまた総合教育会議充実させていただきたいなということを最後にお話をして終わります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はございませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） その辺でまた質問がという声もありますが、私としては重要なことだと思いますので、やらせていただきます。

この評価点検書なんですけど、通常の一般の企業であれば、今自分の企業についての点検を行う際に、必ずといっていいほど多分上がってきているであろうという項目が、やっぱりない気がするんです。一つは、DXの推進、これがどれだけ進んでいるのか。それから、もう一つは情報公開、これがどれだけ進んでいるのか。この件についての評価・点検というのがなされていない。これは国のほうからこういうことをしなさいということで、指導があったものやっぺらっしやると思うんですが。ぜひ今言った、DXの推進がどれだけ進んでいるのか、それから、情報公開がどれだけ進んでいるのか。DXというと、ICT等を使って業務の効率化とかそういうことを行うことなんですけど、例えば学校は教育を授ける場であると同時に、一般の事務や保護者との連絡も多岐にわたってたくさんそういう一般の事務もあるところだというふうに認識しています。教職員が直接児童生徒と向き合う時間の確保が最も今優先されるべき課題だと思っているんです。テレビ等でもよくそういう報道がなされています。たくさんの報告を教育委員会とかが文科省にしなければならない。なかなか子供と向き合う時間が取れないというのに苦慮されている。そういう報道がよくなされています。例えばPTA活動や保護者への連絡のやり取りなど、DXの推進をすることでかなり簡略化されて、保護者のほうも楽になる面が出てくると思うんですよ。そ

の時間を子供たちと直接向き合える時間に振り向けることができると思うんです。ぜひこのDXがどれだけ進んでいるのかということについても、国のほうからの指示がなくてもやっていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ。情報公開についてなんですが、先ほどの不登校の児童生徒の数もそうなんですが、今度、先々週ぐらいかな、新聞報道にもありましたけども、全国学力テストの結果が出ています。確かに学校単位とかもちろん個人単位、そんな情報を出すことはしてはいけないというふうに私も思っていますが、対馬市全体でどういうふうなところが各教科弱いんだろうとか、そういうことについての公開は全く支障がないと思います。ところが、対馬市の教育委員会に資料をとというふうをお願いしたんですが、全て公開していないということで断られました。そういうこともやはり知らせていくことは大事なことなんじゃないかなというふうに思います。今後、情報公開等にも力を入れていただきたいという、これは要望です。

以前、ケーブルテレビ等でテレビ学習塾とかもやっていましたよね。家庭学習ということについてなんですが、今タブレットもあるのでそれも使ってやっていけばいいという考えもあるかもしれません。ただ、テレビ学習塾、すごく僕いい取組だなというふうに思っていました。それはやはりそれぞれの教科の先生たちが集まって、やっぱり教材研究から何からなされたんだろうというふうに思います。そういう話もお聞きしました。やはり新任の先生とかそういう方々、まだ発展途上の先生方もいらっしゃいます。そういうことをすることで対馬市全体の教育の先生方のレベルも上がっていくんじゃないかと思います。そういうテレビ学習塾とか、そういうことも含めて進めていただければと思います。

この2点について、今後点検をよろしくお願ひしたいということで、要望という形で、時間もあれですので、答弁は結構ですが、何かあればどうぞ。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。（「あればどうぞ」と呼ぶ者あり）

ないようですので、質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

議員の皆様申し上げます。発言は質疑にとどめていただきたいと思います。

暫時休憩します。再開は13時15分からといたします。

午後0時15分休憩

午後1時13分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第21. 認定第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第21、認定第1号、令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認

定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました認定第1号、令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見書を添えて、議会の認定を求めます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後1時16分休憩

午後1時28分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に入江有紀君、副委員長に糸瀬雅之君が決定しました。

日程第22. 認定第2号

日程第23. 認定第3号

日程第24. 認定第4号

日程第25. 認定第5号

日程第26. 認定第6号

日程第27. 認定第7号

日程第28. 認定第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第22、認定第2号、令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第28、認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました、認定第2号、令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件の決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。また、決算内容の質疑につきましては、それぞれ担当部長が答弁いたします。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま一括議題となりました、認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定につきましては、水道局所管でございますので、御説明申し上げます。

認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査意見書並びに事業報告書等の関係書類を添えて、議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第8号までの7件は、配付しております決算審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をします。

日程第29. 議案第41号

○議長（初村 久藏君） 日程第29、議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました、議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、その提案理由と概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応事業費の増額、湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る継続費の設定、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に係る継続費の増額などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億7,921万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ334億6,274万4,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条継続費の補正は、継続費の追加及び変更を8ページ、9ページの「第2表継続費補正」によるものとし、湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る継続費4億6,700万円の設定及び市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に係る継続費を9億1,160万円に増額し、年割額を変更するものでございます。

第3条地方債の補正は、地方債の追加、変更及び廃止は、8ページ、11ページの「第3表地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を33億9,480万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。16ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款地方交付税は、普通交付税3億4,966万5,000円を追加しております。15款国庫支出金でございますが、1項国庫負担金は新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金6,349万4,000円及び道路災害復旧事業負担金4億1,005万6,000円の追加でございます。2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症に係る民生費国庫補助金414万円の計上及び衛生費国庫補助金1,405万6,000円の追加が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。

16款県支出金2項県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金101万8,000円の追加などでございます。17款財産収入2項財産売払収入は、市有林等に係る立木売払収入864万4,000円の追加でございませう。18款寄附金は、企業版ふるさと納税による寄附金120万円を計上してあります。

20ページをお願いいたします。

19款繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金2,300万円の追加でございませう。20款繰越金は、前年度剰余金2億1,259万4,000円の追加でございませう。21款諸収入5項雑入は、災害共済金などの雑入1,099万9,000円の追加や二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金730万1,000円の計上が主なものでございませう。22款市債は、湯多里ランドつしま機械設備改修事業や、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に係る増額及び臨時財政対策債の減額が主なものでございませう。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載してありますので、後ほど御参照ください。

24ページをお願いいたします。

2款総務費でございませうが、1項総務管理費は、庁舎等の維持補修費追加のほか対馬市総合計画及び総合戦略に係るアンケート調査業務委託料326万7,000円の計上、CATV設定業務委託料629万9,000円の追加などや、26ページをお願いいたします。特定地域づくり事業推進交付金600万円の計上、全国離島交流少年野球中学生大会参加負担金200万円の減などが主なものでございませう。2項徴税費はシステム改修委託料300万3,000円及び過誤納還付金200万円の追加でございませう。3款民生費は、1項社会福祉費及び3項生活保護費の前年度事業に係る国費精算返還金の計上が主なものでございませう。4款衛生費1項保健衛生費は、28ページをお願いいたします。県病院企業団負担金1億4,788万7,000円の追加や、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費6,776万6,000円の増額が主なものでございませう。6款農林水産業費でございませうが、1項農業費は維持補修工事費390万円の追加、県営事業負担金250万円の計上が主なものでございませう。

30ページをお願いいたします。

2項林業費は、森林環境譲与税活用事業費の組替え、木製チップボイラ導入計画調査事業委託料973万5,000円の計上、森・川・里・海環境保全再生基金積立金864万4,000円の追加などが主なものでございませう。3項水産業費は各種水産業施設の維持補修費の追加、漁港建設費の事業費の一部組替えが主なものでございませう。7款商工費1項商工費は、新型コロナウイルス

ルス感染症に係る経済対策事業としまして、2目商工振興費に飲食店認証協力金事業費2,288万円の計上及び雇用維持アドバイザー事業費163万4,000円の追加。

32ページをお願いいたします。

3目観光費に電子クーポン「対馬藩札」事業費5,300万円を計上のほか、対馬エンターテインメント活用事業費477万5,000円の計上、湯多里ランドつしま機械設備改修事業費4,700万円の計上が主なものでございます。8款土木費は、各種土木施設の維持補修及び改修費の追加及び計上が主なものでございます。

34ページをお願いいたします。

9款消防費は、各種消防施設整備費の追加が主なものでございます。10款教育費は、各種教育施設の維持補修費の追加、博物館費の増額が主なものでございます。

40ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業費4億8,700万円の増額が主なものでございます。

なお、42ページから45ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 1点だけお尋ねいたします。

歳出の7款の商工費の対馬エンターテインメント活用事業についてお尋ねいたします。金額が約500万円でございますが、これは昨年から、その前になりますか、世界的にゴースト・オブ・ツシマのソフト事業で、かなり名を上げた事業で、これを基にひとつ対馬の活性化を図ろうではないかという事業と捉えておるわけでございますが、今回この約500万円、これがこの資料によりますと対馬観光物産協会に委託をするというふうになっております。先ほど申しましたように、この事業は将来にわたって対馬を大きく、日本どころか世界にPRする事業でございますが、そのような事業は委託するんじゃなくて、直に対馬市の担当者が相手方と仕事をする、委託をするというふうな形が妥当ではないかという点が1点と、もう一点は、この事業の今後の行程、スケジュールがどのようになっておるのかという2点について、お尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

小宮議員よりただいまの御発言、御指摘いただきましたように、この対馬エンターテインメン

ト活用事業につきましては、私どもも単年度でこれが完成するものとは思っておりませんし、次年度以降も引き続き着実に進めていかなければいけない事業だというふうに思っております。今の御説明いただいたように、本件は対馬の元寇をテーマにしてゴースト・オブ・ツシマという、プレイステーション4というゲームへと派生していったと、そういったことでこのゲームを皮切りに我々もその世界に向けて観光の振興をしていこうという事業であります。

今、世界にということでは特に欧米豪、特にアメリカのほうに向けてはそういった観光サイトなども露出されておまして、日本の観光地の対馬というところがすごくランクインされるラインナップを受けているというふうなことであります。ハリウッドでも映画化されるというふうな発表も聞いております。そのためにも、ぜひ継続して進めていこうということでもありますけれども、特にこの事業は既に実施をして、2月に立ち上げておりますウェブサイトの制作につきましても、その作成過程において、実は対馬の観光振興策の一番の窓口になっております観光物産協会に多くの手助けをいただいて、そのウェブサイト等も立ち上げを行っている状況です。加えまして観光物産協会のスタッフ自身もこうしたゲームそのものに精通しておまして、この業界とかこの世界では広く認知をされているということも聞いております。併せて彼らが発信するブログでありますとかSNS、こういったものが情報としてアメリカのほうにもすごく反響を呼んでいるという、そういうスタッフの恵まれたところもございます。こうしたことを理由に、今議員おっしゃってくださったように国を超えての一大事業でありますので、ここは観光物産協会に受託をお願いして、観光商工課とともに両輪体制でやっていこうという思いで、今回協会への委託とこの金額を計上させていただきました。

もう一点、今後の行程というかスケジュールというふうにおっしゃっていただきましたけれども、まずはそのアメリカのゲーム制作会社、それから映画制作会社になります、ソニーという会社が特に名前出てきますけれども、その制作会社等にアプローチをかけて近づくための今回の一つの予算付けというふうに思っておりまして、協会を通じて、ある別のアメリカの企業を柱にして、そのソニーへとつなげていこうということでもありますので、コロナ禍のことも考えながらですけれども、それが一歩ずつ次の展開に向かうようにというふうに思っております。

ですので、来年度、再来年度、具体的な御提案、今はちょっと私のほうではできませんけれども、そういうふうに大事な事業と思って先に進めようということでもあります。どうぞ御理解の上、御支援いただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 説明ありがとうございました。

今回だけではなくて、連続的に今後やるということで、一番最初の取りかかりは、先ほど言われたように観光物産協会の方で、ソフトに詳しい方がおられるでしょう。最初の取りかかりはそ

れていいと思いますが、部長さん言われたように、今後2年、3年、4年と流れる作業になっていきますので、特にこの予算化しなければいけないことも多数あるかと思いますが、今回は窓口として観光物産にやっていただいて、その後は直に市のほうが直轄で相手方と交渉をして、早くスケジュールに沿ったような、新しい仕組みを作って、沿ったような形にしていかなければいけないと思いますので、早く流れを作っていただきたいと思います。

以上です。言葉いりません。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） ないようですので質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第30. 議案第42号

日程第31. 議案第43号

日程第32. 議案第44号

○議長（初村 久藏君） 日程第30、議案第42号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）から日程第32、議案第44号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第42号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務受託収入の計上、また医療事務及び看護師職員の産休に伴う代替会計年度任用職員報酬の計上が主なものでございます。予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ720万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,452万円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1,968万4,000円減額、5款繰越金は前年度繰越金を66万3,000円追加、6款諸収入1項雑入は、コロナワクチン接種に係る業務受託収入を2,622万2,000円計上しております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費1節報酬は、医療事務及び看護師職員の産休に伴う代替会計年度任用職員の報酬を238万円計上。10節需用費は、光熱水費を49万円追加、12節委託料は医療機器保守点検委託料14万6,000円を追加、また新型コロナウイルスワクチン接種事業委託料371万3,000円を計上。13節使用料及び賃借料は、車借上料及びコピー使用料を47万2,000円追加しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 福祉保健部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第43号並びに議案第44号につきましては、福祉保健部所管でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第43号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回の補正は、令和2年度新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置の精算に係る返還金が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いします。

歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,930万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億3,830万3,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものですが、予算書は8ページから9ページをお願いします。

4款2項県補助金は、保険給付費の増額による特別調整交付金の追加でございます。6款繰入金1項他会計繰入金は、国保システム改修に要する経費を一般会計より繰り入れるものでございます。2項基金繰入金は、前年度剰余金のうち国民健康保険税の減免による返還金分の残額を減額しております。7款繰越金は、前年度剰余金を計上しております。次に、歳出について主なものですが、10ページから11ページをお願いします。

1款1項総務管理費1目一般管理費は、国保システム改修業務委託料等の追加でございます。

2款保険給付費1項療養諸費は、傷病手当金を計上しております。8款諸支出金は、特定健康診査等負担金償還金及び国民健康保険税の減免による返還金を計上しております。

続きまして、議案第44号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。今回の補正は、令和2年度の地域支援事業精算に係る返還金が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いします。

令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,808万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,095万4,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、まず歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いします。

3款2項国庫補助金は、介護保険法改正によるシステム改修事業補助金を計上しております。7款1項他会計繰入金は、システム改修に要する経費を一般会計より繰り入れるものでございます。8款1項繰越金は、前年度剰余金を計上しております。

次に歳出ですが、予算書は10ページから11ページをお願いします。

1款総務費は、介護保険法改正に伴うシステム改修委託料を計上いたしております。4款基金積立金は、前年度繰越金のうち今回補正調整後の残高を積み立てるものでございます。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、過年度分保険料払戻金の追加及び地域支援事業支援支払基金交付金に係る返還金を計上するものでございます。

以上で、議案第43号並びに議案第44号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、健康づくり推進部関係の議案第42号について、質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） これは予定では一括採決になっているので、委員会付託じゃないと思いますので、所管ですが質問します。

代替会計年度任用職員の給与増額というのが出ていたんですけど、それにも関連するんですが、このコロナのワクチン接種につきましては、本当に関係職員の方々、土日も出勤されて、そ

の他の医療関係従事者も休日返上で取り組んでいらっしゃるって、本当に敬意を表しますとともに、本当にお礼を申し上げたいと思います。

その中で、やはりこの一大事業を起こすに、今行っているんですが、職員が疲弊していないか大変心配しています。ほとんど集団接種、この前も1日に1,000人を続けて2日間行ったり、大変な業務に取り組んでいただいていると思っています。11月末までに接種がおおむね完了ということで、そこに目指して一生懸命頑張っていることだと思うんですが、今、報道等を見てみますと、3回目のコロナワクチン接種も現実味も帯びてきているようです。11月末まで頑張ろうということで、今必死に取り組んでいらっしゃるのが、これ延長する可能性も出てきていると思うんです。それで、今までは11月末までだということで一生懸命取り組んでこられたのが、この体制のまま、もし3回目の接種が始まると本当に職員が疲弊するのが大変心配されますが、市長でも健康づくり推進部の部長でも結構です。そのあたり、職員の疲弊等、心配ないのかどうか、どういうふうを考えていらっしゃるのか、答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 職員が集団接種等の業務で疲弊していないかという御心配でございます。ありがとうございます。

集団接種は健康づくり推進部中心に行っておりますけれども、今回のワクチン接種事業につきましては、健康づくり推進部だけの問題ではないということで、全庁的に取り組むということで、職員のほうも増員をさせていただきました。そして、集団接種につきましても、毎回各部署から応援をいただいております。しかしながら、うちの職員は毎回のように出て、確かに疲れているのは事実でございますけれども、職務でございますので、2回接種11月まで頑張ろうということで今、職員同士励ましあいながらやっているところでございます。また、3回目につきましても、全部署、対馬市役所全組織を上げてやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 特に全庁的に取り組んでいらっしゃる中でも、部長のところのいきいき健康課以外の健康づくり推進部の方々も本当集団接種等、土日にも出ていただいて本当感謝しています。しっかり、部長のほうに業務管理というか、そういう面も職員の体調管理にも十分お気を付けいただくようお願いしまして、質問という形にさせていただきます。すいません、ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、福祉保健部関係の議案第43号及び議案第44号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。3件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第42号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第33. 議案第45号

○議長（初村 久藏君） 日程第33、議案第45号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） ただいま議題となりました、議案第45号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例、これは観光交流商工部所管の議案でありますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

新旧対照表2ページ、3ページを御覧願います。

今回の改正は、美津島町大山584番地1に位置する、あそうベイパークの多目的広場を中心としたエリアにおいて、対州馬の有料乗馬体験実施に伴う料金を新たに設定するもので、同条例別表第2のあそうベイパークの部、曳き馬の項に1人につき1回、5分520円の料金を追加しようとするものでございます。本件は、令和2年度に策定した対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画に基づき、その活用のための人材育成、施設整備を行い、対州馬の魅力を共有し広く発信していこうとするものでございます。

なお、附則で施行期日を令和3年10月1日としております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） あそうベイパークで、曳き馬活用されているというのは大変いいことだと思います。昨年来よく実施されて、たくさんの方が集まって利用してあるように思います。それでこれ、子供さん方が利用される例が多いんですけど、年齢とかなんとか関係なく一律同じ料金をとられるんですか。

○議長（初村 久藏君） 上県行政サービスセンター所長、原田勝彦君。

○上県行政サービスセンター所長（原田 勝彦君） 小島議員の質問にお答えいたします。

昨年度計画をつくって、あそうベイパークで曳き馬体験を実施するということで、今質問の内容は年齢関係なく料金が一定なのかということだと思います。それについても目保呂ダムの曳き馬体験と同様520円と設定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 大半が子供さん方が活用、利用されるように承知しております

けど、そのあたり何か配慮があったらどうかなというふうに感じたものですから、今回こういう提案なされていますけども、今後また何かの機会に検討されるならそのあたり考慮いただけたらなというふうに、要望というかお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開を14時30分からといたします。

午後2時14分休憩

午後2時28分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第34. 議案第46号

○議長（初村 久藏君） 日程第34、議案第46号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいま議題となりました議案第46号は、市民生活部所管の議案でありますので、その提案理由と内容につきまして御説明申し上げます。

本議案は、財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案書の45ページ、46ページを御参照願います。

本案件は、世界的に問題となっている海岸漂着物対策において、処分費の削減及び資源としてのリサイクル推進を図るため、昨年度の発泡スチロール減容機及びペレット製造機の導入に引き続き、今回硬質プラスチック破砕機等を導入しようとするもので、対馬クリーンセンターの中部中継所に設置しようとするものでございます。

機器の選定に当たり調査いたしましたところ、北海道札幌市にございます株式会社エルコムが製造する機器以外に、今回の導入目的であります海岸漂着ごみのブイやポリタンク、硬質プラスチック等の処理に対応できる機器がありませんでしたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社の機器を基本使用とし、随意契約によるものといたしました。入札につきましては、去る8月12日に見積もり入札の結果、同株式会社エルコム代表取締役相馬

督氏が2,600万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,860万円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を8月17日に締結いたしております。ここに、本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 1点質問をいたしますが、硬質プラスチック、漂着ごみの中のプラスチックということですよね。それは、例えばこういったウキとかいろんな流れものがあるんです、いっぱい。それをまた選別して破碎するんでしょうけども。1日大体どれくらいやれるか、そういった詳しいところまでは分かりますか。分かってない。分からんなら後でもいいです。

○議長（初村 久藏君） そしたら部長、後で提示してください。

ほかにありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 関連ですけども、やはりこれだけの高額なというか、財産の取得ですから、今、作元議員おっしゃったように、この装置の仕組みなり分かっているでしょう、今言われたように処理能力とか、そのあたりとか効率とか、そのあたりを示す資料をやっぱり議事に提示していただいたほうがいいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 資料の提出ですね。（「休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後2時33分休憩

午後2時35分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） すいません、大変失礼いたしました。

今回導入しようとするプラスチックごみの破碎機の処理能力でございますけれども、1日当たり6時間稼働をいたしまして、1時間当たり600キログラム処理ができます。600キログラム処理できますので、1日当たりで約3.6トン、年間に換算しますと1,840トンが回収できるものと試算ができております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありますか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 基本的なことなんです、この北海道の会社しかこのタイプの

機械はないということで随契したんだと。そうしますと、この会社の相見積もりといいですか、基本的にその予算は会社の機械の見積もり金額、これを基本としたんでしょう。それがそれを上回ることはないが、じゃあこれをその最低価格とかいう線は引っ張ってやるんじゃないかと、随契ということは満額ですか、参考的にお話を聞きたいと思います。随契金額が。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいまの大浦議員の御質問にお答えいたします。

当初の設計の折にも見積もりをいただいておりますけれども、それを基本としまして設計を組んでおりますけれども、入札のときには百数十万円減額という形で入札をいただいているところでございます。

○議員（16番 大浦 孝司君） 下げた。はい、了解です。参考のために聞いただけ。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第46号、財産取得契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第35. 議案第47号

○議長（初村 久藏君） 日程第35、議案第47号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま議題となりました議案第47号は、消防本部所管となりますので、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案書の47ページをお願いいたします。参考資料を48ページに添付しておりますので御参照願います。

本案は、新型コロナウイルス感染予防対策事業として、現在運用している救急自動車それぞれに搭載する合計8台の自動心臓マッサージシステムを購入することに伴い、財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札につきましては、去る8月17日に10社による指名競争入札を執行しましたところ、8社の辞退があり参加2社による入札を実施した結果、長崎県対馬市美津島町鶏知乙523番地2、山下医科器械株式会社対馬営業所所長大部和人氏が2,050万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,255万円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を8月23日に締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

呼吸、脈がない、いわゆる心肺停止の患者さんには、人工呼吸と心臓マッサージを行います。感染している、もしくは感染が疑われる患者さんもその例外ではありません。このたび購入しようとする自動心臓マッサージシステムは、患者さんに装着することにより、救急隊員の代わりに心臓マッサージを行うことができることから、救急隊員の感染リスクが軽減され、なおかつ効果的で安定した心臓マッサージも可能となることで、救命率の向上も期待されます。

以上、大変簡単ではございますが提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） これ患者との接触を避けて、感染予防のためには大変有効な器具だと思っておりますけども、これ操作するに当たって医療資格とかそういう資格は必要ないのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 陶山議員の御質問にお答えいたします。

資格は必要ございません。普通の救急隊員でも実施はできる機械でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第47号、財産取得契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第36. 諮問第2号

日程第37. 諮問第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第36、諮問第2号及び日程第37、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま一括議題となりました諮問第2号及び諮問第3号の人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回の提案は、現委員でございます波田ミヤ子氏及び梅野美佳氏の2名の任期が、本年12月31日をもって満了となりますので、波田ミヤ子氏の後任として松本政美氏を、梅野美佳氏の後任として小森裕子氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

松本政美氏は厳原町にお住まいで、平成31年3月に対馬市役所を定年退職され、同年4月から令和3年3月までの2年間、対馬市役所の専門員として従事されております。これまでの行政経験等を生かし、一人親とその子供の生活困窮の問題、高齢者及び障害者への人権侵害の問題の解消に熱意をお持ちであります。

小森裕子氏は豊玉町にお住まいで、豊玉小学校PTA役員及び小学校地区子供会役員として、児童が安全に登校できるよう見守り活動を行っていらっしゃいます。御自身も小学生のお子様がいることから、児童虐待等の子供の人権について関心をお持ちであります。

候補者のお二人は、広く社会の実情に精通され、人格、見識ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会の付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第2号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、松本政美氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、松本政美氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第3号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、小森裕子氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、小森裕子氏を適任とすることに決定しました。

日程第38. 請願第1号

日程第39. 請願第2号

日程第40. 陳情第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第38、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願についてから、日程第40、陳情第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてまでの3件を一括議題とします。

3件は、配付の請願文書表及び陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託をします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、午前10時から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時50分散会

令和3年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和3年9月15日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和3年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	19番 初村 久藏君

欠席議員(1名)

18番 黒田 昭雄君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君から欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。7番、入江有

紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） おはようございます。入江有紀と申します。どうぞよろしく願
いいたします。

一般質問に入ります前に、市長に一言、私、お願いがあります。それは、私たち議員は一般質
問をする前に、一応通告というのをしているんですけど、市長は、人が書いた文章を読み上げる
だけの答弁なんです、今のところ。だから、そうじゃなくて、前もって通告しているんですから、
それを少しは勉強されて、一問一答になったときに、市長らしい御答弁をお願いします。

以上です。

それでは、通告しておりました一般質問に入らせていただきます。

老人ホームの入居待ちについて。

現在の老人ホームの入居待ちが全島で315人おられますが、市長は何かの対策を考えておら
れますか。

文化財の管理についてお尋ねします。全島202の文化財がありますが、どのような管理をし
てあるか、お答えください。

阿連地区の通学バスの混乗について。

6月の一般質問でお願いしておりましたが、阿連地区の通学バス混乗の件は、どこまで進行し
ているのでしょうか。

最後に、PCR検査についてお尋ねします。

土日のPCR検査がなされてなくて、非常に患者の病状が悪化している状態ですが、市長はお
分かりでしょうか。

以上です。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

入江議員の質問にお答えいたしますけども、冒頭、入江議員のほうから要望がございました。
このことにつきましては、まず議員の皆様から通告を頂いて、それに基づいてお答えをするとい
うことにしております。

その後、一問一答につきましては、また私のほうから答弁をさせていただいているということ
で、今後もこのようなことで、市民に分かりやすい議会と申しましょうか、答弁に努めてまいり
たいと思っております。

では、入江議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の老人ホームの入所待機者についてでございますけれども、現在市内には19か
所の入所施設が整備され、総定員は702人ですけれども、多くの施設において満床状態が

続いており、議員も御存じのとおり、現時点における入所待機者は315人の状況でございます。

近年では、平成27年に認知症対応型共同生活介護施設定員9人、平成29年に特別養護老人ホーム50床の入所施設を整備し、入所待機者削減に努めております。

国は、令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画においては、第7期での目標や具体的な施策を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる令和7年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据え、地域ごとの人口推計等から導かれる介護需要等を踏まえて、第8期介護計画の策定が義務づけられました。

市におきましては、令和3年3月に高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画を策定しております。

1つ目に地域包括ケアシステムのさらなる充実、2つ目に高齢者の健康づくり、介護予防の推進、3つ目に高齢者の生活支援の充実、4つ目に高齢者の積極的な社会参加の推進、5つ目に介護保険制度の適正な運営とサービス提供体制の確保といった、様々な取組を推進し、高齢者のニーズに応える施策や医療・介護の連携を確立し、必要な介護サービスを確保してまいりたいと考えております。

議員御指摘の入所待機者の問題でございますけれども、そのことにつきましては、対馬市だけでなく、全国的に入所施設不足による待機者が発生している状況です。

対馬市の特別養護老人ホームは、6施設280床で72人の待機者、グループホームは7事業所、定員82人に対して26人の待機者がいらっしゃり、入所施設については、ニーズが高いものと認識しております。

しかし、対馬市の介護保険料基準額は、県内において高い水準にあり、今後も保険料が、上昇を続ける見込みとなっております。

また、本市の被保険者数は現在ピークを迎えており、今後は減少に転じて、介護サービス需要も減少することが想定されます。

これらの理由から、新たな入所施設の整備は、後年において、供給過多になることが想定されること、そしてさらに介護保険料基準額の増加につながることから、施設整備については、慎重に検討する必要があるため、計画には予定をしております。

次に、3点目の阿連地区の通学バス混乗についてでございますけれども、尾崎地区から雞知地区まで運行しているスクールバスへの混乗につきましては、前回6月の第2回定例会におきまして、尾崎地区から対馬病院までの区間において、ほぼ同じ時間帯で路線バスが運行しておりますので、スクールバスへの混乗はできないと答弁しております。

ただし、阿連今里間の路線を新設し、現在運行しております尾崎から対馬病院までの路線バスに乗り継ぐことは、可能となるとお答えしたところでございます。この件につきましては、以前

より阿連地区から強く要望されており、現在の運行状況、新規路線開設の可能性や需要見込みなどにつきまして、地区と意見交換を行っているところでございます。

今後も引き続き、阿連今里間の新規路線を開設した場合の現時点における利用者見込みや、将来的な見通しなどを調査するとともに、市営有償バスの運行等の許可に向けた制度確認、運行業者を含めた各関係者との協議を重ね、来年度4月からの運行を目指して進めてまいりたいと考えております。

次に、PCR検査の対応についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の相談体制につきましては、発熱等の症状がある方は、まずはかかりつけ医か最寄りの医療機関に電話で相談していただくか、相談する医療機関に迷う方については、フリーダイヤルで24時間対応の受診相談センターに、相談していただくよう御案内しているところでございます。

また、PCR検査等の検査体制については、市内の感染症指定医療機関のほか、長崎県医師会の協力を得て発熱患者等に対応可能な医療機関を、長崎県が指定登録をしており、指定登録された診察検査医療機関では、新型コロナウイルス感染症の診察、検査ができる体制が構築されております。

対馬市内でも複数の医療機関が指定登録されております。

なお、コロナ感染の疑いのある方への感染症指定医療機関でのPCR検査は、医師が必要と判断した場合に行われますが、平日はもちろん、土日祝祭日も実施していると伺っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 入江議員の質問にお答えします。

文化財の管理体制についてでございますが、議員も質問に上げられていますとおり、対馬市には数多くの文化財が残されております。そのうち国の指定が28件、ほかに記録作成等の措置を講ずべきと選択された無形文化財が7件あります。

県指定の文化財は43件、対馬市指定が124件と、全部で202件に上り、その数は県下でもトップクラスです。

これらの文化財は、文化財保護法や長崎県文化財保護条例、対馬市文化財保護条例により、その保存及び活用のために必要な措置が講じられております。

対馬市指定の文化財に関しましては、対馬市文化財保護審議会において、重要事項を調査審議していただき、文化財の指定や解除等についても、答申を受けております。現在教育委員会で、各分野の学識経験者11名に文化財保護審議委員を委嘱しており、委員会の開催以外にも、文化財保護行政への御指導、御協力を頂いております。

また、対馬市の文化財は数以外にも、その種類が多いことも特徴として上げられ、指定範囲も

対馬全域になっております。

そのような状況の下、市役所内の関連部署をはじめとして、国や県の研究機関、民間の保存団体、ボランティア団体などと連携、協力して文化財の維持管理に努めているところです。

特に、防犯、防災に関しましては、長崎県文化財保護指導委員による定期の巡視のほか、対馬市独自で文化財巡視員を委嘱し、年間を通じて全島を巡視しております。

また、警察や消防等の公的機関と地域の寺社など有形文化財の所有者との間で、対馬市文化財保護ネットワークを組織し、文化財の防犯、防災対策の強化を図っております。

文化財の修理、防災、管理等に関しましては、例えそれが国の指定であっても、基本的には所有者が行います。それぞれの指定に応じて国や県からの補助がありますが、さらに対馬市文化財保存事業費補助金交付要綱により200万円を限度に、市の補助金もございます。

いずれにしろ、所有者負担は発生しますが、教育委員会では文化財関係者の所有権、その他の財産を尊重するとともに、文化財の保護と他の公益との調整に留意しながら、対応させていただいております。

近年では、イノシシや鹿による被害に加え、豪雨や台風などによる被害も拡大してきております。建造物や案内板等の老朽化も見られますが、特に、文化財の維持管理では、国や県への手続やその方法の検討などの調査研究が必要で、通常の公共物の修理と比較して、時間も費用も要します。

本市においては、その文化財の数の多さなどから、全てを一度に処理することは難しく、優先順位を決めて計画的に管理を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 第8期の介護保険計画を今年の8月に立てられたということですが、3年に1回5年間の計画を立てるんですが、今度8期を見てみますと、全然整備計画のっていないんです。それで、315人待ってあるの分からないで立ててあるんですか。

8期は全然計画、そういうのがのっていないんです。そして、福祉部長にも私はお尋ねしたんですけど、8期は全然整備計画ありませんということなんです。

でも、今は315人待って、とにかく入所できなくて老老介護しているんです。みんな。だから、これはやっぱり市のほうも考えてしてもらわんと。

それと、介護保険事業計画策定委員会のほうは、どういうメンバーでしてあるんですか、それ。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、第8期の介護保険事業計画でございますけども、入江議員のほう

は5年と申されましたけれども、あくまでこれは3か年の計画でありますので、そこはお間違えないようお願いをいたしたいと思います。

それと、要は315名の待機者がいる中で、なぜ市のほうは、その対応をしないのかというようなことでありますけれども、先ほど壇上からも答弁いたしましたように、まず、対馬市の場合は、介護の保険料が県下の中でも、6番目に位置するほど高額であることが第一番で、後々また被保険者のほうに、新しく施設を整備することによって、保険料が上がってくるということを危惧しております。

それから、また2番目に今現在、ちょうど被保険者等がピークの時期でありますけれども、今後これが少しずつ需要が減ってくるということで、供給過多になってはいけないということを案じております。

それと、また2006年度から、整備に関する補助金等が廃止になっております。これは国の三位一体の改革によりまして、2006年から補助金が廃止ということで、今後は民間でできるものは民間でお願いをしますという基本的な考えの下、公設での整備は計画をしていないということで、御理解をお願いをしたいと思います。

しかしながら、小規模の多機能型の居宅介護施設やら、認知症対応型共同生活介護施設、また訪問系及び通所系のサービスにつきましては、事業所等からの意向があれば、整備に向けた検討を随時行っていくということに、しているところでございます。

委員会のほうにつきましては、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 入江議員の御質問にお答えいたします。

介護保険事業計画策定委員会の構成者ということでございますけれども、保健医療関係者5名、そして福祉関係者2名、学識経験者3名、被保険者代表2名、被保険者負担関係者1名、それと公募委員の、合わせて14名でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 今、市長が言われたことなんですけど、施設を建てることによって、介護保険料が上がると言われたんですけど、今、施設に入られる方の場合、デイサービスに行っているんです。デイサービスも同じように介護保険を一応されてあるんです。

だから、介護保険で使いよるのが、ホームで払うようになるから、料金それに関しては料金が上がるということはないんです。全然介護保険料が。

だから、そこはちょっと勘違いしてあると思います。

私も、昨日までそれをそんな思っていたんです。グループホームとか整備等したら、民間の人たちの介護保険料が上がるんじゃないかなと思っていたんです。昨日介護保険課、長崎のほうに

問い合わせしてみたら、上がらないんです。

デイサービスに今まで行きおったのが、入所になるから、それをこっちに移動するから、全然それは影響ないということなんです。私も、昨日までは勉強が不足しとって、そしたらそういうことなんです。

だから、グループホームとか、認知症対応型の、2ユニットぐらい造ったところで、全然介護保険料は上がりませんので、それは誤解せんように。昨日県に聞いて、ちゃんと勉強しましたんで。

それと、入居待ちが315人いてあるということ分かった上で、8月に8期の計画を立ててあるんですか、その話は出ませんでしたか。315人。全然8期は入ってないんです。整備の計画の中に入っていないから、それとも315人入所待ちしてあるということは、全然話の中には出てこなかったんですか。

それでも、315人待つてあるけど、整備はしない。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 介護保険料の件につきましては、私その専門家じゃありませんので、担当職員のほうといろいろと協議をした中で、そういうふう聞いておりましたので、またそこについては、さらに調べて勉強もしてみたいと思いますし、この後、また部長に答えさせます。

それとこの委員会の中で、315名の待機者の件は議論にならなかったのかということですが、このことにつきましても、私、この委員会には出ておりません。そういうことで、ちょっと併せて部長のほうから答弁をしてもらいたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） グループホームから施設に入所することで、金額が上がるということはないというような話でございます。

○議員（7番 入江 有紀君） そうじゃなくて、デイサービスに行きおる人が、グループホームに入る場合、グループホームができた場合、さっき市長が言われたのは、グループホームができた場合は、介護保険料が上がりますよと言われたんですけど、そうじゃなくて……

○議長（初村 久藏君） 入江君、立って言わんですか。

○議員（7番 入江 有紀君） 今言われたのは、グループホームに入ります。今デイに行っているわけです。だからデイサービスに使っている介護保険料が、今度グループホームのほうに行くだけなんです。だから、県の担当課と話したら、それは入江さんの勘違いですと、ただグループホームをやることによって上がるんじゃないですか、介護保険料がと言ったら、いやそういうことありませんと。デイサービスに今まで使いおったのが、グループホームに行くだけですからということで、そういうことはないそうですので、それはちょっと誤解だと思います。

315人が待つということ、老老介護になっているんです。私たちもお願いされて、入居がどうかできないだろうかということで、それも88歳のおじいさんが、78歳の認知症の奥さんの面倒を見てあるんです。デイサービスには行ってますけど、ほとんど家では寝らない。中から鍵せんといかん。おむつは替えないかん。もうキリギリスみたいに痩せてあるんです。

だから、それをどうにかして救えないだろうかと思って、ある議員さんと2人で福祉部長のところに行ってお願いしました。でもけんかになりました。

全然駄目なんです。だから私たち議員の力のなさに、本当に残念ながら、帰りながら、残念でたまりませんでした。どうにかしてあげたい、全島にはこの方だけじゃなくて、いっぱいいるんです。だからその人たちを救うてやりたいのが、私たちの考えなんです。

だからどうにかして、施設を少しでも整備して、315人の待ちを何十人でもいいじゃないですか、入れてやられたらと思って、県のほうに聞いたら、対馬市のほうで、予算を組んでこういうふうにやりますよと、県と国にお願いすればできないことはないと言われたんです。

だから、それを予算を組んでもらいたいです。どうにか。そうせんとやっぱり老老介護はしおる、家庭で見るということは大変なんです。認知症の患者を。

そんな方たちが、私たちが分かっているのは、ある一部だと思うんですけど、本当にいっぱいおります。だからどうにかして、救うてやりたいのがあれだから、市のほうで予算を取って、県と国にお願いしてどうにかできませんかねというのが、私の今度の一般質問なんです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員のおっしゃられる老老介護とか、そういうところは、私のほうも十分認識しているところであります。

そういうことで、市といたしましては、今、地域包括ケアシステムの充実等で生まれた地域、生活した地域で高齢者の方が、いつまでも暮していけるようなことをできるように、そのシステムの充実等を目指しているところであります。

それと、施設に入れなくて、一時困った事例があったということで、私のほうもそのこと報告があつておりました。それで、市としては、そんなことがあつては困るというようなことで、高齢者緊急一時保護事業によりまして、1回当たり7日間以内において、サービスの提供が実施することが可能ということでありますので、そのことにつきましては、今後スムーズに対応ができるように、努めてまいりたいと思っております。

先ほどの保険料については、後ほど部長のほうから答えさせます。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 御質問にお答えいたします。

デイサービスに行っている方がグループホームに行っても、値段は変わらないという県のお答

えということでございますけれども、第8期介護保険事業計画におきましても、8期の計画内でそれらグループホームなどの施設を建てることは、保険料に影響ないといえますか、介護の事業費全体で、8期の事業費全体で賄えるということで、計画書のほうにも、必要に応じて検討すると計画しております。

それから、私も介護保険計画委員会のほうには行ってなかったんですけども、入所施設待機者の解消策、入所関係の状況ですけども、令和2年度に養護老人ホームの待機者が126名いらっしゃいます。このうちに養護老人ホームに入所措置となった方が23人、その他の入所施設に入所となった方が31名ありまして、54名の方が、その126人のうち入所となっております。

また、居宅生活が可能なことにより、取下げが14件、入所対象外となる課税世帯の取下げが25件、年間約90名の待機者の解消とはなっておる状況でございます。

そして入所施設待機者315名のうち、要介護度3以上の方は121名です。

○議員（7番 入江 有紀君） それはいいです。分かっています。

○福祉保険部長（乙成 一也君） このような状況を短期入所生活介護事業所の137床がございますので、そこら辺を利用いたしまして、事業者と連携、協力をいただきながら、待機者の解消を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 315人の家庭の方を少しでも楽にしてやるように、対馬市で考えて、第8期の計画に入ってませんが、できるだけ頑張って、それを入れてあげて、家庭の負担をないようにしていただきたいんです。

本当にどうにかしてもらえませんか。ほんとこれは困ります。

この返事は、時間がないので、また来期に回しますけど、よろしく願います。

その次に、PCR検査のことなんですけど、PCRが、私、実際になられた方に、面接してきました。7月26日にPCR陽性になった方、7月27日に陽性になった方と面談して、全部一部始終を聞いてまいりました。

ところが、7月26日に陽性になった方は、7月23日の夜の夜40度から熱が出ているんです。それでかかりつけの病院にということだから、対馬病院のほうに電話入れているんです。そしたら、土日はPCRをしていませんからということで、月曜日に来てくださいになっているんです。

だから、土日を自宅で待機しているんです。そこに27日にコロナになった人が、解熱剤を持っていつているんです。それで土曜日にうつっているんです。そしたら2人とも熱が出て、26日に行って、PCRをしたのは分かるんです。PCR検査、車の中でされて、そして自宅に

帰ってください。それから3時間自宅に帰っているんです。

そしたら、保健所から電話がかかってきて、陽性ですから来てくださいということになったんです。

だから、その3時間、40度の熱がある人を土日家に置いて、それから置いたために、解熱剤持っていった人にうつっているんです。だから土曜、日曜日にPCR、保健所とも話したんですけど、一人住まいだから大丈夫でしょうというような話だったそうです。

それで、26日に陽性になった、家に帰ってくださいと言うから、自宅だから3時間半帰っているんです。そしたら保健所から電話がかかってきて、大至急来てください、陽性になりました。そのときには肺が真っ白になってしまっているんです。

そして、入院した。27日には解熱剤持っていった人が、27日にPCRをしたらなったわけです。

だから、そのときも土曜、日曜日にPCRをしておけば、金曜日の夜に熱が出たときにしとけば、問題なかったわけです。その人にうつってないわけです。1人。

それともう一人は、8月13日に熱が出ているんです。それは学校関係者だったんですけど、それでその人も一人住まいだったから、月曜日に来てくださいになったんです。それで月曜日に行っているんです。その間に子供たちが訪ねていっているんです。それで3人うつっている。

だから、金曜日にPCRしとけば2人で済んだことが、6人出ているんです。そういうことも、市長から病院のほうにできるだけ金曜日にも家に置かず、土日も家に置かずにしていただくよとということと、もう一つは8月初めに、熱中症で病院に運ばれているんです。そしたら、先生は、危篤状態だから、家族を呼んでくださいと言われて、そしたらということで行っているんです、3人家族が。

そしたら、PCR検査を1人2万5,000円出してもらわんと、会わせませんと言っているんです。本人に面会はさせませんと。

何で最初から、家族を呼んでくださいになるんですか。だから、それも7万5,000円払ってしているんです、PCRしてから面会しているんです。

そういうことを、先生が危篤状態だから呼んでくださいと言っ取るのに、PCRをせんと面会させませんということがおかしいんです。

だから、市長から土曜、日曜日のPCRをすることと、そして金曜日に熱が出たら、両方とも金曜日、7月も8月も金曜日だったんですけど、必ずそういうのも夜でもいいからPCR検査してもらって、患者さん増やさんように、6人出たんですけど、2人で済んでいるんです。土曜日に出たら。だからそのことも、市長にお願いしてもらいたいんです、病院のほうに。何かありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 入江議員、せきは大丈夫ですか。

このことにつきましては、私のほうもいろいろと保健所、そして担当部関係のほうから聞きまして、まず、対馬の場合、各医療機関のほうで、コロナ対応を行っていただいておりますけども、一般の病状症例、これも見ながらコロナ対応もしていただいているということが一点であります。

それと、土曜、日曜につきましても、PCR検査等も、これは医師の判断によって対応をしているということで、私のほうは聞いております。

確か、今まで47例か、症例の中でPCR検査等が、多かった日が100名近くされたこともあったのではないかなと思っております。

このときは、対馬病院だけじゃなくて、上対馬病院のほうと協力体制を引いて、両方に分けていただいた上で、していただいているということ、報告は頂いております。

それと、まず、この対応につきましては、医師の判断の下ということが大きな原点でありますので、（「それは分かっています」と呼ぶ者あり）私のほうからはそういう要望はいたしませんけども、ただただ先ほども申しましたように、病院の医師の方たちも大変コロナ禍の中で、御苦労をされておまして、対馬の病院が逼迫しないようなことで、対応をいただいているということは、御理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 保健所ともそのことについては、10回ぐらいやり取りしたんですけど、やっぱり病院のほうが大丈夫だろうということで、家に待機させているんです。保健所のほうとしては、自分たちに言ってもらえば土日ありますけど、病院のほうが大丈夫だろうということで、自宅待機させているんです。

それも一人もんだからということで、大丈夫だろうということしておりますけど、そこに訪ねていった人がうつっているわけですから、4人。

金曜日の夜から熱が40度出とるやったら、金曜日の夜にPCRしていただきたいなと思うのが普通です。

それと、軽い、熱が8度5分ぐらいの人は、宿泊療養所に移されているんです。軽い人たちは、ところが、酸素吸入してくれないんです。設備が。それで、入れられた次の日に40度から熱が出て、息がつけなくなって救急車で運ばれているんです。救急車で運ばれるときの様子を聞きましたけど、亡くなった人がビニール袋に入れられて、ファスナーをして、それに入れて運ばれているんです。

それで非常に苦しくて、全部一部始終聞いてきたんです、私。

だから宿泊療養所のほうにも、一応軽い人隔離するときにも、酸素吸入設備をつけていただきたいと思います。

そのことも市長から言ってもらいたいですけど。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず療養所のほうにつきましては、県のほうが管理しておりますので、そこら辺は県のほうにも、今の現状等はお聞きしたいと思っております。

それと、あと一点、救急車に亡くなった方を乗せたとかいうこと。

○議員（7番 入江 有紀君） 亡くなった方じゃなくて、亡くなったときのビニール袋に入れる、あれに入れて運んでいるんです。

○市長（比田勝尚喜君） それは消防署長のほうに、答えさせますけど、（発言する者あり）そうですか、よろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） それと、文化財の関係なんですけど、全島にある202の文化財がとにかく整備をされてないということなんです。

それで、私、おととしの10月に長崎の市会議員さんたちが、五、六人来ました。姫神山砲台に案内して行ったんです。4人は、

そしたら、草はここまでぐらい生えて、台風上がりやったから、下に車を置いてずっと歩いたんですけど、砲台の上の雑木がすごいです。前はきれいに切ってから、下の浅茅湾一望できていたんですけど、それも全然できてなくて、そのときに、おととしの10月に一応注意をしました。

雑木も切ってから下を見るようにせんねというのと、そのときまで、私は文化財課がたくさんおるもんだと思っていたんです。ところが今度事情を聞いてみたら、たった4人しかいないんです。その4人が、課長のほうは、1人は文化会館の館長も兼ねているらしいんです。

この4人で、あれだけ百幾らもある文化財を守るということは、到底無理だと思うんです。だから、もうちょっと文化財課の人数を増やし、私も今度また登って怒ったんです。全然切っていないから雑木を。あれから2年になりますけど、何もしてないんです。

だからもうちょっと人数を増やして下さって、職員の、あれじゃ4人であれだけの管理をするということは大変だと思います。教育長はどう思われますか、それを。たった4人でできると思いますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 人数的には厳しい状況にありますけれども、文化財課としては、私たちとしては、その人数の中でやっていくしかない現状です。だからその中で優先順位を決めなが

ら、進めております。

去年の台風後、万松院のほうで大きな被害が出ましたので、そちらのほうを優先して、台風後は対応したというふうに記憶しております。姫神山につきましても、先週末に職員で、通常は緒方地区の方であるとか、観光部局、またはボランティアの皆様の協力を頂きながら、除草作業は年に数回やっております。

先週末に、職員でできる樹木の伐採は行っておりますので、少しは見晴らしもよくなっておりますので、また行っていただけたらと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 入江有紀君、時間が来ておりますので、簡単をお願いします。

○議員（7番 入江 有紀君） 最後にですけど、文化財課の人数を増やすようなことはできませんか。そうせんとあれじゃ無理だと思います。あれだけの人数で。

そして、また4人のうちの1人は博物館のほうに行けば、あと3人しかいないんです。それがあちこちの文化財を守ることは絶対無理だと思いますので、増やすことを検討していただけないか。お願いします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで入江有紀君の質問を終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は、11時10分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時09分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 皆様、おはようございます。対政会の糸瀬雅之でございます。

6月の一般質問に続きまして、2回目の質問をさせていただきます。

入江議員さんの後で、大変、比田勝市長さんも熱くなられているかと思っておりますけども、私は冷静に落ち着いて質問させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今、世の中の話題と申しますと、新型コロナウイルスのニュースやら、自民党の総裁選挙のニュースが連日のように放送されております。

対馬市内におきましても、8月に新型コロナウイルスの感染者が11名ほど発生いたしました。その後市民皆様の感染対策等の予防により、御協力で、対馬市内におきましては、収束の傾向に向かっているのではないかと思います。

しかしながら、まだまだ予断を許さない状況でございますので、感染対策をしながら、市民の皆様も日常生活を送っていただきたいと思います。

また、国会に目を向けますと、自民党総裁選挙が告示されます。また衆議院選挙の解散、そして11月に予定されております衆議院選挙と入っていくわけでございます。

ここで少し選挙管理委員会の宣伝をさせていただきますけれども、市民皆様の大切な1票、1票をぜひ無駄にすることなく、今度の11月の投票には行っていただきたいと思います。

この夏は、東京オリンピック・パラリンピックが行われておりました。そして夏の全国高校野球大会、甲子園大会に、この対馬の豊玉中学校出身の松井心助君が、長崎県代表長崎商業高校の6番ライトで出場しておりました。惜しくも3回戦で敗れましたが、すばらしい活躍を見せておりました。

松井君は、今後この対馬に帰ってきて体育の教師として頑張りたいと、長崎新聞の取材の中で話しておられました。今後の松井君の活躍に期待をしたいと思います。頑張ってください。

それでは、通告に従いまして、一般質問のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、1つ目は、対馬市子ども夢づくり基金についてでございます。

今回、子ども夢づくり基金の中で、スポーツ活動振興費補助金について質問させていただきます。

対馬島内、小学生から高校生まで、様々なスポーツ団体や部活動に所属をされ、スポーツを通じて、体力・精神力・礼儀作法などを学び、日々頑張っていることと思います。

また、子供たちの御指導に携わっていただいております、保護者の皆様や先生方、地域関係者の皆様には、本当に感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、昨年度から続いております。新型コロナウイルスの影響により、島内はもとより、県大会等の大会や練習試合等、延期や中止となっており、本当につらい思いをしているのではないのでしょうか。

今回質問させていただいたのは、県大会へ出場する際の旅費や宿泊費等の補助金と金額でございます。現在の補助金の金額、交付基準では十分な支給体制ではなく、特に、高校生につきましては、オープン参加等の制限があり、交付基準の見直しを求めるわけでございます。

コロナ関係で、大変家庭の苦しい状況ではございますので、ぜひ見直しの検討をお願いしたいと思います。

次に、道路整備環境についてでございます。

対馬市の道路は一般国道382号をはじめ、県道、市道と全島各地で道路の整備もなされてきていますが、まだまだ改良工事、拡幅工事など、工事予算等の兼ね合いもございまして、道路整備の遅れが今後の課題であると思います。

今回質問させていただいたのは、道路沿いの立木及び雑木から伸びている枝の伐採についてでございます。

通行車両や大型車両、路線バスなどの走行の際の妨げになっており、台風災害などにより、緊急車両の走行や島内生活物資の運搬にも影響があるとの観点で、道路整備も大切でございますが、環境整備や景観の整備、こちらにも目を向けていただいて、国道、県道、市道、それぞれの立木の枝の伐採について、市長の答弁をよろしくお願いいたします。

次に、対馬市の職員採用計画についてでございます。

まず、1点目は消防行政についてお伺いいたします。

消防長はじめ、消防職員の皆様には、緊急対応の体制を取りつつ、夜間勤務、研修、訓練など大変厳しい中、市民の生命・財産・安心・安全のために日々働いていただいていることに、まず感謝を申し上げます。

今、消防職員の人数は、本署をはじめ、対馬各所に94名の職員が配置をされていると認識しております。現在の職員数では、市長が掲げています安心・安全なまちづくりを実現するためにも、職員の人数が不足していると思います。

毎年、火災件数や緊急始動の件数も増加しております。少ない人数で無理な勤務体制を組むと、職員の体調面や年休や病気休暇など、厳しい現状ではないかと思えます。

消防職員は専門的な知識と技術を必要とします。市民を守る重要な役割を果していただくためにも、救急救命士の資格、中型・大型免許も必要となってきています。

また、本年度には上対馬町比田勝に新しい消防庁舎が完成予定であります。新築庁舎にふさわしい人材の確保、職場環境の改善、消防職員の働き方の改革を踏まえて今後の採用計画について答弁をお願いいたします。

2点目は建設部についてお伺いいたします。

建設部長をはじめ、建設部関係の職員の皆様には、対馬島内の公共工事に関わる発注、管理業務や道路維持管理、市民や関係機関との現場の立会いや、苦情の対応、自然災害・土砂災害の対応などに、御尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

今、建設部の職員は、厳原庁舎と北部建設事務所に38名体制で業務をされていると思います。近年の公共工事の発注件数や自然災害の対応など、現在の職員数では厳しい現状ではないかと考えられます。

また、土木、港湾、建築といった専門知識を持った人材が必要であり、経験、実績などを踏まえ、島内、島外の建設業関係者からの中途採用も含め、今後の採用計画について答弁をお願いいたします。

次に、企業誘致についてでございます。

対馬市最大の課題であります人口減少対策、経済対策の一環として、第2次対馬市総合計画に書かれておりますように、企業の誘致の実現を進めていく必要があると思っておりますが、具体的な業種や企業など、現在の進捗状況や今後の誘致の計画の取組について、市長の答弁をお願いいたします。

最後に、6月の一般質問等でも質問いたしました、佐須奈のふれあい広場の公園の改修計画について、その後の計画と対馬市内の老朽化をいたしました遊具施設の点検等について、進捗状況を答弁をお願いいたします。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、よろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 糸瀬議員の質問にお答えいたします。

質問が多岐にわたっておりますので、少々答弁が長くなることにつきまして、御了承をお願いしたいと思います。

初めに、対馬市子ども夢づくり基金についてでございますけれども、本基金につきましては、市内の学校に在学する児童生徒の文化活動、体験活動、国際交流活動、地域間交流活動、スポーツ活動、就学支援活動等に要する経費を支援し、もって子供の夢づくりを育成することを趣旨として、平成25年度に基金を設置し、翌平成26年度から各種補助対象事業に対し支援を行ってきており、令和2年度までの7年間で1億9,511万6,000円の基金を活用しております。

なお、基金を活用した各補助金の算定基準及び交付条件、補助率等につきましては、事業ごとに設定され、それぞれの担当部署がございます。質問の補助金につきましては、教育委員会の所管となりますので、後ほど教育長のほうから答弁を頂きます。

次に、対馬市内の雑木枝の伐採についてでございますけれども、これについての管理状況に関して、市道関係は多数の路線がございますので、各地区からの要望、市民からの要請及び暴風雨後のパトロールにおいて、対応している状況でございます。

国道道関係におきましては、パトロールでの視認のほか、道路利用者や地元住民、市からの連絡などにより、随時、支障木処理について対応していただいております。

また、電気・電話線などにかかる支障木については、九電などへ連絡を行い、対応していただいているところでございます。

いずれにいたしましても、全ての公共道路において、災害時などの風倒木により、生活面に影響を及ぼす緊急を要するものは、確認後その都度、施設管理者が迅速な対応処理に努めているところでございます。

今後におきましても、災害などによりまして、市民皆様方の日常生活に支障を来さないよう、県と情報共有を図り、迅速な対応に努めてまいります。特に、危険な路線、また区間等につきま

しては、通常の維持管理費の中でも伐採をしております、今後もこのことについては継続してまいりたいと考えております。

次に、対馬市職員採用計画についてでございますけれども、まず初めに、消防本部関係の御質問にお答えいたします。

本市の常備消防につきましては、旧6町にあります消防署に豆駝分遣所を加えた7つの消防署で、職員定数は106人のところ、現在員数は再任用職員を含め95人で業務しております。

まず、採用条件の年齢緩和についてでございますが、毎年新規採用を行っておりますけれども、退職者も多く、定員に達していない現状であります。それを解消する取組の一環として、高校卒業程度で上限26歳までとしている現行の受験資格に加えて、今年度は職員の年齢構成の中で、少ない年齢層35歳から44歳でございますけれども、ここを充実いたしたく、年齢制限を設けたUターン、Iターンを目的とした消防職務経験者枠として、本市以外の消防本部で5年以上の実務経験のある方の募集を行っております。

次に、2点目の職場環境についてでございますが、現在24時間勤務2交代制で、本署は6名、他の署にあつては3名の最低人員で勤務しております。また職員は勤務地から15キロメートル以内に居住することの制約を設けております。これは従来から継続されておまして、本市の地形と勤務体系上、市民への消防行政サービスを提供する上では必要なものと考えております。

そのような制約を設けていることから、極力よい条件となるよう、美津島出張所を除く各署は、職員宿舎を整備して今日まで至っております。職員宿舎につきましては、老朽化していることも承知しておりますので、現在進行中の北部支署上対馬出張所及び中部支署庁舎の建設が終了次第、順次計画的に改修したいと考えております。

また、職員の諸手当につきましては、県内の他の消防本部と比較いたしましても、遜色ない支給額であると認識しております。

3点目の消防職員の人事異動につきましては、組織全体のバランスを念頭に置き、適性や階級、勤務年数など、広義的に考慮し、適材適所に努めているところでございます。

次に、職員採用計画の中で、技術職員の採用についてでございますけれども、職員の採用計画における、令和3年4月1日現在の職員数は534名で、内訳は一般事務職291人、一般技術職54人、消防職95人、その他資格職等94人でございます。

採用試験につきましては、一次試験は長崎県市町村行政振興協議会による職員採用試験を実施しておりますが、技術職員の採用は、採用辞退などもあり、平成25年度の2人を最後に現在までできていない状況です。

これは全国的に技術職不足の状況などにより、応募者数が少ないことによるもので、採用年齢を以前の35歳から、令和元年度には38歳、令和2年度からは44歳まで引上げ、中途採用に

よる社会人枠を設けて募集を行うなど、技術職員の確保に努めておりますが、依然として応募者が少なく、採用までに至っていない状況でございます。

このような現状を踏まえ、市民サービスの低下を招かないよう、事務職員を建設部局へ配置するなどして、技術職員の業務を補う職員の育成に努めているところであります。

また、技術職員の新規採用につきましては、毎年度数名の採用を計画し、引き続き中途採用による社会人枠はもちろんのこと、市内の募集案内の周知強化と長崎、福岡などの技術系学校への採用試験案内をはじめ、公務員試験情報サイトなどへの情報提供の強化を図り、応募者の確保に努め、技術職の採用に向けて取り組んでいます。

次に、企業誘致の取組についてでございますが、対馬市における企業誘致は、輸送コストや天候リスクによる海上輸送体制の不安などにより、製造業の誘致は非常に困難な状況であることは、御承知のとおりだと思います。

そのような状況により、旅館業等観光関連産業、ソフトウェア業、情報処理サービス業の産業において、接触を図りかつ情報収集を行ってまいりました。

近年では、大型宿泊施設の誘致に成功したことは記憶に新しいところです。加えまして、観光関連では、高級宿泊施設のニーズが高まっており、今後における対馬観光のブランド化に向けた必須条件ともなりますので、あらゆるチャンネルを使って高級宿泊施設の誘致を図っていきたくと考えています。

また、新型コロナウイルスの影響でテレワークの意識と環境が進み、どこにいても働ける時代へと転換されつつあります。企業ではなく、雇用者が働きたくなるような環境づくりも新たな企業誘致のスタイルになってくるのではないかと考えています。

本市においても、手始めにワーケーション誘致の事業を、今年度進めているところでございます。

また、平成29年度から有人国境離島法の施策である、雇用機会拡充支援事業により、雇用増に直接寄与する創業や既存事業者の事業拡大支援を積極的に実施しながら、令和2年度までに20件の創業、96件の事業拡大により、155人の新規雇用を生み出しております。この中には、市外からのIターン、Uターン者による案件も含まれており、東京に本社があり、対馬支店の設置といったケースもございます。

今後はこの事業の積極的な活用を促しながら、雇用の拡大に向けた取組を図ってまいりたいと考えております。

最後に、6月定例会一般質問の回答に関する質問のうち、佐須奈地区の公園改修については、後ほど教育長から答弁いたします。

もう1点の対馬市内の遊具施設の点検結果について、先にお答えいたします。

対馬市が管理する公園等の施設の中で、遊具の設置を把握している32施設については、点検を実施しております。具体的な施設につきましては、あそうベイパーク、対馬市ファミリーパークなどの比較的大きな施設や、教育委員会が管理を行う各町の総合運動公園、地区に設置している児童遊園等であります。

点検結果といたしましては、全ての遊具は使用不可である施設が4施設、一部の遊具が使用不可である施設が10施設であり、その多くが児童遊園等の比較的小規模な施設となっており、利用状況等を見ながら、管理を行ってきたところでございます。

公園等の遊具の多くは、合併前の旧町時代に設置したものであり、老朽化が目立ってきていることは承知しております。

児童遊園については、核家族化や子供の余暇の過ごし方の変化等により、遊具等の利用も年々減少してきたことから、廃止としてきた経緯がございますが、一方では、子育て世代の皆様から幼児の遊び場の整備を望む声を頂いておりますので、そのような地域のニーズを踏まえ、利用状況等も考慮しながら、廃止すべき施設は廃止し、必要な施設は長寿命化や更新するなど、適正な配置を行ってまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 糸瀬議員の御質問にお答えします。

まず、対馬市子ども夢づくり基金についての御質問で、スポーツ活動振興費補助金についてですが、議員御承知のとおり、本市では子ども夢づくり基金を活用し、スポーツ活動振興費補助金を交付しております。

交付基準につきましては、基本的には市として市内の予選会を経て県大会に出場、あるいは県大会を経て九州、全国大会に出場する旅費の補助として交付しております。

また、九州北部3県内で開催される郡市規模以上のオープン大会等に、自主的に参加する団体及び個人に対しても、年に1回を限度として交付しております。

さらに県またはブロックの強化指定選手等に指定、選抜された選手の島外で行われる強化練習会等の参加についても、年6回を限度として交付をしております。

補助率につきましては、県大会が3分の2以内、九州・全国大会が5分の4以内、オープン大会が3分の1以内、県及びブロック選抜の練習会等が2分の1以内としております。

補助対象人数につきましては、選手は大会要綱等に規定されている人数以内としております。ただしオープン大会は競技種目のレギュラー人数としております。また引率者につきましては選手10名までは1人、10名を超える場合は2人までとしております。

議員御指摘の高校生の島外大会参加への交付基準の見直しについては、市内の予選会がないこ

とから、補助率が低いオープン大会での参加となりますが、小学生や中学生につきましても、市内の予選会がない場合は、オープン大会として参加しております。

また、厳しい対馬市の財源の中で運用しておる一方、県下の他市町よりも、手厚い補助を行っておりますので、現時点では交付基準の見直しは考えておりません。

次に、上県町佐須奈地区にあります上県ふれあい広場に設置されております、遊具等の改修計画についての御質問ですが、6月定例会の折にも答弁しましたように、同施設にはローラースライダーやブランコ、ロープウェイ、木製遊具等があり、経年劣化による遊具等の老朽化が見られます。

特に、鋼製のローラースライダーにつきましても、鋼製部材の老朽化が著しく使用禁止の措置を講じたままの状態であります。また敷地内にあります、あずまやの屋根の内側や藤棚、ベンチも腐食、破損が見られるような状況であります。

今後の改修につきましては、軽微な修理で対応できるものについては、補修対応していくように考えております。

また、ローラースライダーにつきましては、撤去する方向で進めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

まず、子ども夢づくり基金について一問一答でお願いしたいと思います。

子ども夢づくり基金ですけれども、現在財源といたしまして、幾らがあるのかということが、まず一点と、今年度の予算2,750万円計上されていると思いますけれども、このうちの、今年はコロナウイルスの関係でいろんな大会がなかったと思いますけれども、これが幾ら使われたのか、8月末ぐらいで結構です。

それと、私が言っているのは、小学校、中学校あたりはこの補助金で何とか、3分の2ということによろしいかと思っておりますけれども、問題は高校生なんです。高校生が今、上対馬高校の高校生も、島外、対馬高校、豊玉高校含めて、一番ハンディなんです。大会等に。

高校総体については、県のほうから補助金が出ていますけれども、いろんな新人戦、そして中地区の大会、中地区じゃなくて北部地区です。佐世保地区の大会等に、これはフェリーを使って行っているような状態でございます。そこを何とか、一泊二日、この一泊二日がどうしても大会等で、次の2日目にかかる試合とかあります。

ぜひ、教育長、ここは財政厳しいかもしれませんが、見直しの方向でお願いしたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今年度の実績については、資料を今日は持ってきておりませんが、昨年度の（発言する者あり）あります。今年度のまだ結果が出ておりません。持っておりません。

高校生についても、特に上対馬高校の子供たちに対しての、言われることはよく分かりますけれども、もともとが夢づくり基金をつくるまでは、全額保護者負担でありました。平成25年度までは。

離島のハンディであるとかもありますし、子供たちの目標や夢をかなえる手助けをしようということで、これ設けられた補助金ですので、中体連や高体連などが、学校教育の一環として行われるのに対し、やはり連盟とか協会などが、主催する大会等につきましては、補助をやっていくということで進めてきております。

先ほども言いましたけれども、県下の他市町の中でも手厚い補助を、対馬市は行っておりますので、そのところは御理解を頂きたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 夢づくり基金の残高ということでございますけれども、この運営委員会の庶務をこども未来課で行っておりますので、福祉保険部のほうから回答させていただきます。

基金の残高でございますけれども、5月28日現在で2億607万9,989円でございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。

今、基金の残高2億円近くございます。島民大会とかで一般の方が県大会に行かれる部分については、全額出されているわけです。県大会のほうで。大人の部分です。

だから、私はそういう大人の方も大事ですけど、子供にそういう部分で負担をしていただきたい。今後検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、時間がありませんので、消防関係のほうに、移りたいと思います。私が何で消防関係の一般質問をしたかといいますと、過去10年間で消防職員が4割、68名の採用に対しまして、28名の中途の退職者がいる。ここ5年間にしましても5割ぐらいの退職者です。

この退職につきまして、やはり何らかの問題があると思うんです。それを市長も、消防長も考えていかないと、ただ島外から来たから辞めるとか、そんな簡単なことじゃない、何らかの問題があるから、こういう消防署の職員が中途の退職をするという状況になっていると思います。

そこを考えると、今後の採用計画、それとかいろんな手当関係、消防署職員はいろんな救命救急の免許も必要でございましょう。中型免許、それと大型の車両免許、こういったのも市が助成を、中型免許については5年以内の職員が、方針のほうにうたっていると思いますけども、こういった救命救急にしても、消防学校にしても、市が負担をして採用をしているわけでございます。市の財源を無駄にすることなく、中途の退職者をなるべく減らしてほしい。

それには、いろんな、消防長も分かってあるとおり、職員の声もいろいろと私も聞きました。その中でやっぱり通勤距離、配属されても通勤の署に対する通勤の距離が、そこが制限が、もう少し緩和をしてほしい。

新しく今度消防署ができますけれど、社宅のほうも新しく来年度以降に計画をされているみたいですので、ぜひ職場環境も改善を考えていただきたい、そのように思います。よろしく願います。

それと、建設部関係の件なんですけども、建設部のほうも今、私も見てますと、職員もほんと大変でございます。北部と巖原で職員がいらっしゃいますけれども、やはり現場に行くとなると、いろんな立会いとか、災害等の対応、見ていますと、非常に一生懸命頑張っておりますけど、まだまだ職員の数が足りない現状であると思います。

そこら辺も含めまして、いろんな採用の緩和策がされているみたいでございますので、そこはぜひ頑張っていたきたいと思います。

これ提案なんですけど、対馬市の消防職員、建設業の関係の職員を含めまして、全体の対馬市職員全体の、やっぱり市長、働き方の改革をぜひ進めていくべきだと思うんです。そうすることによって、職員の気持ちの切替え、オンとオフの切替えとか、いろんな部分で、私一つ提案したいのは、これは神戸市の例を例えますと、神戸市が今、市の職員に副業制度を導入しているわけです。全ての副業を許すということではなくて、地域にマッチした地域に貢献するいろんな副業、職員に認める。

そうすることによって、女性であれば、いろんな介護、介護の場が足りません。人が足りません。そういったのを業務に差し支えない土曜日とか、日曜日に、そういった制度を利用して職員が、いろいろな職場に行ける。ボランティアではなく、報酬をもらって、そういった制度を対馬市も、ほかの自治体にならなくて、対馬市独自で取り組んでいけば、職員の中途退職とか、そういったのにも、いいんじゃないかと、これは私の提案です。ぜひ職員組合等に相談を持ちかけて、できるできないじゃなくて、少しのことからやっていくことが、市民皆さんのためにもいいんじゃないかと思っています。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

市長、答弁のほうひとつお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず1点目の消防署の職員も含めたところの働き方改革ということで、副業等を認めてはどうかというような御提案でございますけども、副業につきましては、今、全国でいろいろと検討をされてあるところが、多々あるようにも、私も聞いてはおります。

ただ、これが法的な問題とか、業務的な問題等で、支障にならないのかどうか、こちら辺は、今後検討を要するのではないかなという思いを持っておりますので、ここはぜひ研究をしてみたいと思います。

それと、特に消防署関係の職員の充足につきましては、私もかねがね、特に本土地区から受験された職員については、途中で資格等を取得された後に、中途退職される職員の方がよく目立つというようなことで、私自身、できる限り、そういうことで、市内の方々を採用するようにしてくれんかというようなことで、お願いもしている状況でございます。

そして、また消防職員のほうでは、この後消防長のほうにも答弁させますけども、今一番手薄になっているところを、島外の消防署に勤務している経験者の方もできたら採用していきたいと、いうようなことを計画しておりますので、このことについても、後で、消防長のほうから答弁させます。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 採用関係につきまして、先ほども市長の答弁の中にございましたように、開署当時採用がされた後に、採用がなかった年齢層が薄い部分について、経験者枠ということで、島外の消防本部の経験をなされた方の技術や知識を入れてもいいんじゃないかということで、その方の公募を今年度したいと、現在応募中でございます。

それと、先ほど、議員のほうから通勤距離のお話ございましたけれども、現在の対馬消防の組織と勤務体制をする中で、一次的な火災、救急の対応はその署でできますけども、二次的に対応が次の、例えば大きな災害になった場合に、次の車を出すというようなことになったときに、やはり現状では一次的な対応だけしかできない人数しか勤務しておりませんので、非番員の協力が必然的になってくるというところで、現状では、大きな社会情勢の変化でもない限りは、現状では15キロの縛りは必要ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） ありがとうございます。いろんな部分で改革するところは改革する、そういったことで進めていってほしいと思います。

次に、時間がありませんので、道路環境の伐採等の整備についてでございますが、それぞれ皆さん車をお持ちでしょうけども、上に目を向けると、国道、どこ行っても、どこを通っても、広いところはそう感じないんですけども、市道、県道、県ともこれは協議をしていかなければいけ

ないと思いますが、優先順位として、私も上対馬高校見ているんですけども、上対馬の消防署からずっと自転車通学しているんです。高校まで。それに歩道がついているんですけども、トンネルを抜けて、その間の歩道に伐採の木が、伐採というか、枝がずっとかかって、一部分はないけども、そこを県のほうとも、よく協議をされて、見られたらすぐ分かりますので、比田勝の消防署の付近からずっと上対馬高校に自転車で通学を皆さん、高校生していますので、非常に危険です。そこをよろしく願いいたします。

それと、道路の改良区間の狭いところですよ。未着工区間、大型バス、大型10トンダンプ等離合する際に、かなり皆さん車に傷をつけております。これは部分的でいいですので、全部一遍にやろうということは、まず厳しいですので、今年は、今年度はここをやろうとか、県のほうと十分ここはしていただきたいと思います。

そうしないと10トンのダンプの運転手さんは泣き寝入りしているわけです。離合でミラーは破れる、どこが傷つく、どうかしてくれと、対馬交通の所長にも私も話を聞きました。市長さんにぜひ言ってくださいと、新車を買って傷つけば、やはり嫌な思いしますので、特に対馬路線バスとか、例えば狭いところ、よろしく願いいたします。

それと、あとは観光地です。観光客の受入体制をしようということであれば、やはり観光地、烏帽子岳にしても、対馬で何か所か観光地がございます。そこは重点的にやっていただきたい。

そうでないと、やっぱりおもてなしの気持ちですから、景観が悪いと、先ほど入江議員のほうから言われましたけど、景観、対馬は自然豊かですので、そこら辺はよくパトロールをもう一度していただいて、よろしく願いいたします。

あと、もう時間がありませんので、企業誘致について、最後少し言いたいと思います。

市長が、先ほどもホテルで東横インしかないということでもございましたので、企業を誘致するに当たっては、情報通信環境の整備が非常に今後重要であると思いますので、5Gなどの本土に引けを取らない、次世代通信環境の今後充実を図り、海底ケーブル等でNTTが協議を行っていくということになると、大変でございますけども、そういったことをぜひ前向きに進めていっていただきたいと思います。

少ししゃべりすぎましたけれども、市長、ぜひよろしく願いいたします。もう答弁はよろしいでございます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は、午後1時からとします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。11番議員、対政会の小島徳重でございます。

台風が迷走しながら対馬のほうを通過するんじゃないかというような予報も出ておりますが、被害がないことを懸念しながら一般質問に入らせていただきます。

通告に従い3項目、5点お尋ねいたします。

1項目め、人口減少対策についてお尋ねします。

1点目として、第2次対馬市総合計画後期計画において、2025年の目標人口は3万人となっておりますが、目標達成は可能でしょうか。目標達成のための施策、事業計画についてお尋ねします。

2点目として、人口の自然減、社会減が続く対馬市の現状では、定住人口の増加はなかなか困難ではないかと思慮いたします。そこで、関係人口の創出・拡大こそ対馬市が取り組むべき重要課題であると考えます。関係人口の創出・拡大に関わる具体的な施策・事業展開について市長の見解を伺います。

2項目めは、通学路の安全確保についてお尋ねします。

本年6月に千葉県八街市の通学路で5人の児童が死傷するという痛ましい交通事故を受けて、文科省から通学路の合同点検を実施するよう、関係機関に依頼文書が発出されています。

対馬市教育委員会においても、合同点検等の実施について、関係機関と連携の下、各学校に指示・指導をなされていることと考えます。そこで、次の2点についてお尋ねします。

1点目として、対馬市の各学校の通学路の安全は確保されているかお尋ねします。

2点目として、改善が必要な箇所がある場合の関係機関との協議及び整備状況についてお尋ねします。

3項目め、小鹿漁村センターに係る建物被害に関する総合賠償保険の取扱いについてお尋ねします。

本案件について、8月31日の全員協議会において、次のような説明がありました。対馬市が加入している全国町村会総合賠償補償保険の引受先、損害保険ジャパン株式会社から、令和3年7月27日になり、賠償の適用対象になるとの回答があり、8月17日に保険金948万2,000円が対馬市に振り込まれたとのことでした。

本年1月の時点での損保ジャパンからの回答は、台風による予想をはるかに超える自然災害であり保険適用の対象にならないとのことでしたが、7月末になり損保ジャパンの判断が変わり、

結果的には対馬市に保険金が入金されたことは妥当な判断と考えます。なぜ損保ジャパンが当初から保険適用の判断を下さなかったのか不思議でなりません。

損保ジャパンの判断が初期の段階で適正になされていれば、対馬市が被害者に支払う補償額も違ったものになったのではないのでしょうか。当初からの損保ジャパンとの間の対馬市の事務手続、判断に瑕疵があったのではないのでしょうか。市長の見解を求めます。

以上3項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、人口減少対策についてでございますけども、対馬市の人口は、令和2年3月末に3万人を下回り、令和3年8月末には2万8,999人となっております。2025年の目標人口は、国立社会保障・人口問題研究所の数値を基に、合計特殊出生率と社会移動の変化を均衡に設定し、それに市の施策が最大限の成果を上げることを想定し、目標人口を設定しております。

第2次対馬市総合計画前期計画の目標人口は、計画策定時の国立社会保障・人口問題研究所の数値に合計特殊出生率を2.2人、社会移動人口を均衡として算出した2025年の人口は2万5,985人でありました。これに人口減少対策を最優先施策として取り組むことで、目標人口を2万8,000人としております。

後期計画の目標人口は、計画策定時の国立社会保障・人口問題研究所の数値に、合計特殊出生率を2.4人、社会移動人口を均衡として算出した2025年の人口は2万9,074人でありました。これに人口減少対策を引き続き最優先施策として取り組むことで、目標人口を3万人としております。

目標達成のための施策、事業計画につきましては、本年3月に策定いたしました第2次対馬市総合計画後期計画、また、令和元年度には人口減少対策に特化した対馬市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、この総合戦略には、それぞれの分野で具体的な施策を掲げております。これらの施策を有人国境離島法等の財源を活用しながら推進してまいります。

その中でも、特に人口減少対策への取組としては、まずは雇用の場の確保が最重要と考えておりまして、その施策として、雇用機会拡充支援事業等による新たな創業並びに事業拡大に注力しております。今年度の第1回目の採択件数は9件、2回目は、まだ国の最終審査を終えておりませんが、16件の採択予定となっており、合計25件、約50人程度の雇用が見込まれる事業申請内容となっております。

また、移住定住促進のための奨学金返還支援や結婚新生活支援事業等の推進、出産・子育て関連では、幼児教育・保育の無償化事業など、生活環境整備の向上への取組を進めてまいります。

人口減少対策は、本市の最重要施策ではありますが、容易に達成できるものではありませんの

で、これを実現するため、行政、関係機関及び市民が一体となり取り組んでいかねばならないと考えております。

次に、関係人口の創出・拡大についてでございますが、現在、対馬市の関係人口拡大につながる主な事業といたしましては、域学連携事業が上げられます。この域学連携関連に伴う来島者は、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により18人でありましたが、令和元年度115人、平成30年度203人の実績となっており、コロナ収束後はさらなる拡大を期待しているところです。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対馬への来島が難しいため、ウェブ形式で今年度160人の参加による対馬グローバル大学を開設しております。この対馬グローバル大学へは誰でも自由に参加できることから、有効な対馬の情報発信にもつながると考えております。また、市のホームページのリニューアルやYouTubeによる動画配信、SNS等の配信により、対馬のPRを行っているところでございます。

具体的な施策事業につきましては、昨年7月に国からSDGs未来都市の認定を受け、本市のSDGs施策を推進するための指針となる対馬市SDGsビジョンアクションプランを策定することとしており、その中でSDGsの推進施策の一環として、学生や関係企業を対象に、来島いただくためのスタディツアー等を計画しております。

また、そのほかには、今年10月30日オープン予定の朝鮮通信使資料館に関連したイベントの企画や、対馬をワーケーションの場として企業に視察していただくプログラム、さらにはスポーツ、文化合宿の誘致などにも取り組んでいるところでございます。今後も新たな施策や事業による関係人口の創出、拡大を目指し、取組を進めてまいります。

次に、小鹿建物被害に関する総合賠償保険の取扱いについてでございますけれども、小鹿の建物被害については、令和2年9月7日の早朝に対馬を襲った台風10号の強風で、本市が所有・管理する小鹿漁村センターの屋根全体が吹き上がり、隣接する住宅に飛散し、甚大な被害を与えたものです。

小鹿建物被害の事故対応につきましては、総合賠償補償保険制度の手引に沿って、事故による損害の拡大を防ぐための飛散した屋根等の撤去、事故情報の収集、被害額の算定、総合賠償補償保険の引受け保険会社への事故報告書の提出等の対応を行ったところです。

なお、事故報告書提出後は、引受け保険会社から、本件は台風による予測をはるかに超える自然災害であり、保険の対象とはならないとの回答を受けておりました。

しかしながら、本市といたしましては、小鹿漁村センターの屋根の飛散については専門家による見解も踏まえ、瑕疵判断となる通常有すべき安全性が欠け、台風10号の強風による風圧力に対する十分な耐力を有していなかったことなどから、国家賠償法第2条第1項の規定の趣旨に鑑

み、本市が賠償責任を負うべき事項であるとの判断に至りました。

本件は、地方自治法に基づき、令和3年第1回市議会定例会において損害賠償の額の決定について議案を上程、3月16日の本会議で可決いただき、被害者に損害賠償金をお支払いさせていただいたところであります。

また、本件については、議員全員協議会や本会議の折に総合賠償補償保険が適用されない理由については、代表者印、または社印が押印された正式な回答文書をもらうべきではないかとの御指摘、御助言をいただき、保険会社としては通常、代表者印、または社印を押した回答文書は発出していないことは伺っておりましたが、2月24日付で改めて引受保険会社に対し、本件は総合賠償補償保険が適用される損害に該当しないかの再検証と、該当しない場合は、文書での正式な回答をいただきたい旨、依頼しておりました。

その後、4月に入り引受保険会社より、本件については、以前、自然災害ということで一律保険の適用外と回答していたが、構造上の問題及び管理上の落ち度がないか、現在、詳細な調査検証を行っているので、回答については7月末まで時間をいただきたいとの連絡を受けたところです。

引受保険会社による調査・検証の結果については7月27日に連絡があり、小鹿漁村センターの屋根飛散による住宅被害については、通常有すべき安全性を欠いていたとの結論に至り、総合賠償補償保険の適用となるとの回答を受けました。総合賠償補償保険から本市に支払われる保険金の額は948万2,000円で、8月17日に本市の会計に入金されております。

本件についての事故発生時の保険申請に係る行政手続きにつきましては、事故発生時の損害拡大の防止、事故情報の収集、保険会社への事故報告等、総合賠償保険制度の手引に沿った手続きを行っておりますので、特に問題はなかったと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の2点目の質問、通学路の安全確保についてお答えします。

通学路に関しましては、毎年、市教委から各学校に安全点検の取組を依頼しております。各学校においては、定期的に通学路の点検を実施し、必要に応じて市教委に報告をしております。これらの報告を基にして、教育委員会、各小学校、警察署、道路管理者が現地に集まり、通学路交通安全プログラムによる合同点検を実施しております。この合同点検の結果を受け、関係機関ごとに対応を検討し、改善を図る取組に着手していただいております。

ちなみに昨年度は、国道のカラー塗装、速度表示規制、側溝蓋の設置による路肩の幅の確保、警察による規制速度の変更、パトロールの強化などの改善策を実施していただいております。なお、関係機関による改善が難しい場合は、学校において安全指導の強化を図るなど、安全確保に

取り組んでいるところです。今年度におきましても、関係機関の協力を得て、9月に14校25か所、5日間の合同点検を実施をしているところです。

今後も学校及び関係機関との連携を図りながら、通学路の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

まず、3番目の通学路の安全についてから少し振り返ってみたいと思います。

今教育長から答弁があったように、早速点検をしていただいたということで、大変ありがたいことだと思っています。特に上地区では早くからそういう動きを地域ぐるみで取り組まれて、ここにおられる議員さん方、あるいは交通安全協会等も立ち会われてされたという情報もいただいております。

それでさっき教育長から答弁があったように、市は通学路交通安全プログラムというのを作成していると。私も教育委員会に行っていたいてきました。この中で、特にいわゆる協議が必要、あるいは対策が必要というところは、関係機関との関係で何か所か挙げてあります。挙げてありますけども、これは大変国道とか県道、交通量の多いところとかはなかなか難しい、すぐに対応できない箇所もあつたりして、いわゆる総合的な施策になってくると思います。

ただ、やはり各学校を点検していただいた中で、道路の構造上の問題とかいろんなこと以外に、やはり今教育長言われたように、14校25か所でやはり点検必要というか、対応が必要などころということをおっしゃいましたけれども、この交通安全プログラムを見ましたら、私が頂いた中では、これに取り上げられているのは平成31年3月時点で5か所ですかね、3校分ぐらいしかこれには載っていないんですが、やはりそういう大きな構造上の問題以外にも、普通、私たちもやっぱり道路を使わせていただいて、通行するときに、人に出会うときにやはりひやりとしたり、はっとしたりする、そういう場面がたくさんありますよね。そういうところは、さらにやっぱり細かな点検をしていただいて、教育委員会のほうで各学校によく指導していただくことが必要かと思えます。そういうことでお願いをして、一応この分は終わりたいと思います。

それから次に、小鹿の漁民センターの件についてですけれども、今市長のほうからる説明をいただきました。これは今までの議会で、あるいは全員協議会で述べていただいたことを振り返っていただきましたので、一応そのことは確認としてお聞きしました。

ただ、これはいわゆる建物の構造上のこととか、あるいはいろんなことが専門的な立場で小宮議員が3月議会でも取り上げられましたし、12月議会でもいろいろやり取りがあっていました。私は、そのことについては踏まえた上で、いわゆる役所としてのいわゆる行政事務を執行される上での手続的なことで確認させてもらおうと思って、これを取り上げております。

それですで最初を確認をしたいのが、この事案の取扱いの中で、まず令和3年の2月15日に全協に提出された資料、これは上対馬振興部が提出された形になっていますよね。その決裁に当たられた方は何人なのかということをも確認したいと思います。

それから、もう一つは、2月25日付で3月定例会で損害賠償額の支払いについてということで提案がありました。このときの決裁に関わられた方は、これは予算を伴っていますので、それも3,700万円という大きな額ですが、多分本庁のほうも財政含めて市長までのところで決裁はあっているかと思います。

これに関わっている人の数、これは具体的に今すぐぱっと出てこないでも、おおよそ何人か程度でも結構ですから、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 上対馬振興部長、森山忠昭君。

○上対馬振興部長（森山 忠昭君） 小島議員の質問にお答えいたします。

2月15日の全協に関わった担当者の数ということでございますが、施設の管理をしている者が1人、そしてその上司としまして課長が1人、そして私、部長が1人で、3名でこの案件につきましては処理をしております。

同じく3月につきましても、上対馬振興部としては3名の職員で対応をしております。そして市長のほうにもいろいろ相談をしながら、総務部をはじめ、担当者の方と相談しながら、この案件につきましては処理をしております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうからはこの件につきましては特に申し上げることはございませんけれども、今、上対馬の担当部長のほうから説明がありましたように、この件につきましては、時あるたびにいろいろと相談もありまして事務処理を進めているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それですでね、私はこの件については、2月15日の全員協議会のときに、いわゆる損保ジャパンからの課長代理名の文書で対象にならないという回答があったというので資料が提示されていまして、このときに、これでいいのかという確認をさせてもらったら、その後、損保ジャパンのほうにいろいろやり取りがあって、そして7月の時点、つまり6か月ずれた後に、損保ジャパンのほうは、これは損害賠償の対象になるんだという回答が来たわけですから、その間なぜこの最初に、1月25日に提案したときにこのことの文書について市としては確認、どんな確認かという、市は瑕疵があるという前提で、いわゆる支払いを被害者の方にする前提でことが進んできたわけですよね。

しかし、引受会社の損保のほうはそれを認めないということだから、この段階で、市としては損保のほうももっと細かくやり取りはしなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この賠償保険の関係につきましては、やはり私たちは市のほうに瑕疵があったということで、損害賠償すべきだということで動いておりましたけれども、この対象となる損害保険会社のほうは、当初は自然災害であるということで、保険対象とはならないということで進んでおられました。

それでその後、担当者からの報告によりますと、この損保会社のほうがその後、担当者が代わられたということで、その担当者が代わられたということで、かなり今度の担当者の方はどっちかと言うと前向きと申しましょうか、割と事務手続につきましてスムーズに進めていただいたというように私は感じております。

議員おっしゃられるように、最初はもうメールでのやり取りしか逆にしなないということでありましたけれども、次の担当者のほうについては、やはり担当課課長の印であれば、そこは対応はできますよというようなことまでおっしゃられたというように聞いております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで、損保のほうの社内の体制がいろいろあったかと思えます、担当が代わったとか。それにしても、やっぱり大きな会社組織で判断して、対馬市に市長宛てに市長名で返事をするわけですから、そこで十分な根拠がなかったらいけないと思うんです。全くそういう行政の事務手続とか保険事務の取扱いとかには全くの素人ですね。全く素人感覚で不思議に思ったのが、課長代理名で、そして私印を押して市に返事するというのが不自然なんです。

このことについては、私この質問を出した後、関係、そういう行政で仕事をされた方、それから役所に書類を出す行政書士の方、それから土地家屋調査士や司法書士の方、それから保険事務を扱ってある、いわゆるそういう関係の方に複数名、ちょっと意見を聞きました。

そうしたら、会社として課長代理名、それも私印を押した処理をして、公的な機関である市に三千数百万円も市は払うような事務取扱をするはずがないと、これは不自然だというのが一般的な受け止め方ですよ。だから、要は私が最初に決裁に何人関わりましたかって言ったら、そちらのほうの人数、それから予算伴っているから、本庁のほうも当然関わってあるわけですからね。このことについて最初のほうの段階で気がつかなきゃいけないと思うんです。

そのことについて行政のプロの方が市長をはじめ、ここにおられるわけですから、だからその

ことが手続上瑕疵があったんじゃないかという私は投げかけをしたんです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 冒頭の説明でしましたように、この会社といたしましても、通常は代表者印、または社印を押した回答文書は発出していないということなんです。

それとまた、私たちもこの引受保険会社も我々のところだけの災害じゃなくて、この時期は恐らく全国的に同じような災害がかなりあったものというふうに思っております。そういうことで、通常どおりのメールでのやり取りをされたのではないかということで進めておりました。

ただ、この議会のほうで、やはり社印等が押印された文書が必要ではないかということで、その後、またこの会社のほうとやり取りをいたしまして、今は正式な文書を頂いているところであります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで確かに今市長がおっしゃったように、3月16日付の電話で向こうのほうからこういう返答があつてますよね。福岡火災新種保険金サービス、課長宛て、直接文書を送付すれば検討しますというのが3月15日の段階ですね。これは、そうしたらそれ以前のことは、市はこのことにやっぱり最初の1月25日に全協で説明されたときまでの間に、やはりそういうふうな会社としての対応ということについて、やっぱり確認すべきだったと思うんです。

もしそのときに確認しておけば、この7月末に支払うようになった九百四十八万幾らの市に入るお金ですね、このことと市が被害者に払ったお金の3,700万円余りのお金の差額ですね、それが初めの段階できちんとした対応が会社とできておれば、そうしたら3月の予算の議会のとときに支払うお金についての金額が違って来たんじゃないかというのを思うんです。そのことについてはいかがですか。

早い段階で2月なりに予算計上する前に、このような詰めができていたらですよ、対馬市は被害者に3,700万円を支払わないで済んだんじゃないかというのが私の疑問です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、今議員の言われる意味がよくちょっと理解できませんけども、要は対馬市として算定をいたしましたこの補償金額は、補償コンサルのほうに査定をしていただいた上で算定した金額であります。

この金額とその保険会社がたとえこの後で、948万2,000円ですか、この金額を後で、それこそやはり瑕疵を認めたということでお支払いされたわけですけども、そのことによって、市のこの支払う補償金が変わるものではないというふうに私は思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このときに資料、2月15日のときに出していただいた査定の金額ですね。このことについては具体的な査定の額とか詳細な額等はありませんよね。ただ再築に2,300万、修繕に390万とかいうことで、それ以上の細かい査定のされた、誰が査定されたのかですね、それからどういう証明がついていたのかというのは出ていないですね。ただ、建物の瑕疵については確かに一級建築士の方が出されたのが資料として出ましたけど、この補償額の査定については、これだけのこの表しか出ていないですよ。

対馬市もそのことについて、やっぱり議会にも資料を出すときに査定された具体的なもの、それを出すべきじゃなかったかと思うんですが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その詳しい詳細な資料を出したほうがよかったと言われたことであれば、その時点でおっしゃっていただければ、恐らく出していたんじゃないかと思います。中は詳細な積み上げになっておりますので、そのことは出すことは我々としても拒むものではないと思います。

それと、これをただいつもそのようなあれであれば、例えば、これから工事請負契約等がずっとありますけれども、この工事請負契約等の詳細な設計金額までお示しせんばいけんようになるということになれば、これはちょっとこれが公表されてしまいますと大変なことになりますので、そこら辺はちょっといろいろと、こちらとしても慎重に取り扱ってはいきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） それで損保ジャパンから7月27日付で市のほうにあったいわゆる査定の内容は、タブレットに出ていますからそれを読み上げてみます。柱の傾きと台所などのクラックは災害発生前から生じていたのは判断できないというふうになっています。それから軸組の解体とか再構築をせず、復旧可能だと判断したから九百何十万という判断が出ていますよね。

そうすると、あまりにも市が支払うと判断した3,700万の金額が大きすぎるんじゃないですか。そのことをやはり市も支払額を決めたときに、もっと詳細に検討すべきではなかったんじゃないかと言っているんです。そのことについて何かお考えがありますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうが調査した件については、これはあくまで補償を担うことができる補償コンサルタントのほうにその金額を査定をしていただきました。

直接現場に出向いていただいて、その被災した関係で柱の傾斜が何度傾斜したとか、そういった細かいところまで調査をした上で、じゃその調査で復旧工法としてはどうするかというようなことから、直接その屋根が当たった部位については補修ではなかなか難しいと、これは再築とい

うことでの判断をされて、そのような積み上げをされたということになっておりました。

一方、この保険会社のほうの査定金額というのは、市のほうから提供した資料等を基に、その保険会社としての査定は、この傾きは元々あったものではないかというような査定の下、補修で対応可能ということになりました。

元々、ただ恐らくそこで勘違いしていただいちゃ困るのが、あれだけ傾いているのが、もともと最初から傾いていたというわけじゃないじゃないですか。やっぱり屋根が当たって傾いているわけですから、そこは御理解していただきたい。

○議員（11番 小島 徳重君） それは分かりますよ。

○市長（比田勝尚喜君） その上で、ただその傾きについても、保険会社のほうはその補修で対応可能という判断をされたけども、市のほうの補償コンサルタントのほうは、その判断じゃなかったという違いがあるということでございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） このことで私が言いたいのは、あまりにもその査定の仕方に差があるんじゃないかということ踏まえていただきたいということです。そして、これはそんなにたくさんの方が決裁をし、関わったわけですから、対馬市としてもっと慎重であるべきではなかったか。

被害を受けた方に対しては、当然補償するのは当たり前ですよ。そのことを私は補償をしないでいいとか言っているわけじゃないから、それは分かります。ただ、あまりにも差額が大きい、誤差が生じたことは何なのかと。

それでこのことについて先般12月から3月議会でも、こういうことが、事故が起こったときの対応のために検討委員会をつくりましょうということをして市長、言明してありますが、その体制はできましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 4月1日付で対馬市損害賠償審査会ということで、副市長を委員長としてつくっております。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 最後に、やはり行政の執行に当たっては、これだけの英知を集めて職員がおるわけですから、慎重な対応をぜひお願いをして、このことについては終わりたいと思います。

あと6分で対馬市の将来を担うことについてまたお尋ねしようかと思っていましたけれども、ただ、人口設定について、前期の計画では2万8,000だったんですよね、それが後期の計画では3万の設定がされました。そのことが妥当だったのかどうかということは、これはちょっと

見ていただいたら分かりますけれども、自然減が5年間の平均で265名、社会減が5年間の平均で1年間に307名、合計して毎年、自然減、社会減合わせて570人、600名近くが人口減なんです。

これを踏まえた上で、3万を設定されたということを無理があるんじゃないかと僕は思うんです。その人口設定、市長の説明では、いわゆる出生率の上昇、それからいろんな施策を打つから大丈夫、それで2040年までに社会減をゼロにするということが前提になっているとおっしゃったんですけど、社会減も毎年見たらゼロになっていかない。

40年までにゼロになるのは1年ごとにやったら、何人ずつ減っていけば社会減が止まっていくのかというと、市の計画立てる段階で高い目標を立てるのもいいでしょうけど、足元を見つめた現実的な設定で施策を打つべきじゃないかというふう感じたから、このことを質問を上げているんですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、確かに数字だけ見えますと、ちょっと無理しているところもあろうかというふうには私自身も正直思います。

ただ平成29年に合計特殊出生率が、県の参考資料でございますけれども2.4人という数値が出されたということで、これも参考にしながら、あくまでその今からの人口減少を防いでいくための目標ということで、ちょっと高い目標ではありますけども、この後期計画については3万人の目標を掲げさせていただいたということでもあります。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 市長のお気持ちよく分かります。目標としてやっぱり掲げたいというのは分かるんです。分かるんだけど、やはり現実味のあることで立てていかないと、やや机上の空論的になっていったらいけない。

先ほど施策いろいろ言われましたよね。その施策の中でも、関係人口という言葉は私今回持ち出したのは、定住人口が増える可能性というのは少ないですね。これは現実そうなんですから、この数字を見たら。

そうしたら関係人口で、定住はしない、それから観光などで来る、交流で来る人も招き入れなきゃいけないけど、それ以上にやっぱりもっと対馬に関わりたいというそういう人たちがたくさんおられるんです。その代表的な例がふるさと納税でありますよね。それから対馬にルーツを持っている方々は、やっぱり対馬に対する郷土愛というのがあるんですよ。その人たちの力を借りなきゃいけないという意味で、僕は関係人口という考え方を出したんです。

市長はふるさと納税だけに限って言っても、高額の方には準市民という称号、名前を与えましょうということを公約に掲げられました。そしていろんな施策を打ちますよという中で、29年

に私質問したとき、まだ実現していませんとこうおっしゃった。やはり公約に掲げられたことを実現するようなやっぱり施策を打っていただきたいと。

私、準市民という名前のほかにもこういうことを考えてみました。対馬応援団とか対馬応援隊、それから対馬ファンクラブとか、それからふるさと対馬盛り上げ隊という、「隊」の字を使って、いろんな施策を考えられると思うんですよ。これはぜひ関係部署、地域づくりだけでなくいろんな観光の部署も含めて知恵を絞っていただきたいと。

本日は小鹿の問題で水掛け論みたいになりましたから時間十分取れませんでしたけども、また機会を取って改めて議論したいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） せっかく議員からの御提案でございますけれども、対馬応援隊とかそういったところは、今現在もう既にいろんなブログ等でもそこら辺がたしかできているというふうに思います。応援団か、あれは応援隊じゃなくて応援団ということです。

○議員（11番 小島 徳重君） 応援団でも隊でもいいです。

○市長（比田勝尚喜君） そういうのは一応できております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は14時05分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時04分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 先ほどもお話がございましたが、本市に台風14号が接近中です。海に山に農地に、また宅地などに影響のないことを願っております。

さて、本日の質問は4点です。すぐできるであろう優しい内容でございますので、よろしくお願いをいたします。

1点目ですが、福祉にやさしい島づくりとしまして、特別支援学校、小学部・中学部設置の可能性と教育行政の考え方についての質問です。

一昨年に実施されました多くの市民の方々によって、県教育長宛ての特別支援学校小学部・中学部設置を望む嘆願書の結果でございますが、署名総数は、島内8,829名、島外9,006名の計1万7,835名でありました。

また、本年2月の県議会定例会では、対馬における特別支援教育の充実についての質問に対し、県の当時の教育長さんは、小・中学校特別支援や通級による指導等、一人一人の最適な学びの場を十分考慮し、設置場所や通学方法などを精査する必要がある。今後は対馬市教育委員会と連携し、協議を進めながら設置の可能性について検討してまいりたいとのことでございました。

さて、本市の特別支援学校小学校児童数と中学校の生徒数は、2011年から2020年までの10年間で、前年度、令和2年度末での児童数・生徒数合計では103名でありました。後ほどグラフ化した資料がございますので、御説明を申し上げます。

このような嘆願署名や県議会で動向を踏まえ、さらに増えつつある特別支援学級の児童・生徒が、住み慣れた地域で、御家族で生涯安心して心豊かで穏やかな社会生活の形成は重要であり、この支援には教育行政として加担できる責務と考えています。

今日まで福祉政策が充実した島外の支援学校を求め、御家族で島外移住されている事例が多々あっております。人口に影響が生じないよう、市内に特別支援学校小学部・中学部設置の可能性はないでしょうか。担当部局としてのお考えについてお尋ねをいたします。状況に応じては、市長の答弁を求めることもございますので、よろしく願いいたします。

2点目の生ごみ等堆肥化施設ですが、国が定めた第2次循環型社会形成推進基本法並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、従来の焼却から堆肥化に向けた処理施設として、平成27年度より本格稼働をしています。

さて、養殖マグロ事業は、本市の基幹産業の一つとして現在3漁協と4事業所で行われ、その取扱数量は、年平均で1,800トン以上、生けすから釣り上げられた後、鮮度を保つため直ちに血抜き、神経抜き、つぼ抜き、冷却の行程を経て出荷となります。

出荷時に発生しますえらや内臓は出荷総重量の約5%で、過去の本議会でも、マグロのへい死と加えて残渣処理は、対馬クリーンセンターへ搬入し、焼却施設で行われていたとの報告がございました。

平成29年に行われた生ごみ等堆肥化施設への厚生常任委員会での所管事務調査報告によりますと、初年度のマグロ残渣処理排出量は250キロでありましたが、養殖マグロ重要が高まり、最大で900キロを生ごみと混合し処理が行われていましたが、マグロ残渣そのものに油分が多く、攪拌装置の故障などにより、その処理は行われておりません。

生ごみ等堆肥化施設の稼働は、焼却によって生じる二酸化炭素排出量の削減、資源循環型社会の形成による環境保全に有意義な事業として捉えています。特に漁協を含むマグロ事業所での年間900キロ以上排出されるえらや内臓などの残渣処理のため、生ごみ等と調合し、生ごみ等堆肥化施設での堆肥化に向けて、煮沸消毒、圧搾、乾燥までの一連の設備機器を導入し、漁業と農業の融合による循環型有機肥料の製造販売の再形成に取り組む計画はないでしょうか。御回答よ

ろしくお願いいたします。

3点目でございます。3点目は、明るい安全な町づくり、厳原大町通りを中心とした街灯設置についてであります。

主要地方道厳原豆殿美津島線、厳原八幡宮前から久田道信号機までの厳原大町通りですが、明るさが一定でなく、夜間走行中、安全性に欠けるのではないのでしょうか。大町通りの歩道には足元灯、また3か所の横断歩道専用の照明はありますが、近隣の職場を終えた方々も、交流センター前のホテル看板照明と比較すると著しい暗さを感じられています。厳原八幡宮前から久田道信号機までの大町通りに、一定の明るさを提供のための街灯設置のお考えについてお尋ねをいたします。

最後、4点目でございます。厳原港新国内ターミナルビルの誘導立て看板の新設についてでございますが、7月中旬、朝方の5時から6時の時間帯に数回、新ターミナルに伺ったときの実体験での出来事です。

初日は、上部に進入表示の看板があるのを後から気づきましたが、入り口が分からず通り過ぎた経緯がございました。

2日目は、時間帯にもよりますが、進入口前から大型車、また、左側では物流関係車両の作業車など前方左右を注視しなければならず、上部に掲げられている看板を確認する余裕もなく、何とか進入口からターミナル前に到着することができました。

3日目以降からは問題もなく進入できましたが、初めて利用される方々は戸惑いがあるのではないかと危惧をしています。

ここで提案でございますが、厳原港新国内ターミナルビル進入口のスペースに、夜間帯でも確認可能な蛍光塗料を施した誘導用の看板がありますと容易に進入できるのではないのでしょうか。看板新設について御回答よろしくをお願いいたします。後ほど資料で改めて御説明いたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

まず、2点目の第1次産業における循環型への取組についてからお願いをいたします。

近年のクロマグロ養殖の拡大に伴い、出荷時において通年発生する内臓等の残渣はもとより、台風等の災害時における大量へい死魚の処理問題が大きな課題となっているところであります。この養殖マグロの残渣等は、事業者から排出される事業系の一般廃棄物に該当し、その処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び漁業系廃棄物の処理についてに定められており、排出事業者自らが適切に処理を行う責任がございますが、関係する事業者と協議を行い、市の焼却施設における1日の搬入量を設定し、マグロ残渣の処理を開業当初より行っている状況

でございます。

このような中、ごみの減量と資源化に向けて建設いたしました生ごみ等堆肥化施設において、議員御承知のとおりマグロ残渣の堆肥化にも取り組み、マグロ残渣のみの場合と生ごみと混ぜた場合の2パターンで試験的に実施しましたが、両方とも施設に不具合を生じ、堆肥化には至らなかった経緯がございます。既存の施設での堆肥化は難しく、施設の改良及び増設等は補助事業の要件からしてもできない状況でございます。

しかしながら、基幹産業であるマグロ養殖事業について、昨年度に漁協組合長会から対馬市に対しマグロ残渣処理施設の建設要望があり、現状、課題については十分認識しているところであります。

その際に申し上げたことは、まずは事業者には、事業活動に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければいけないとの責務について、処理方法などの説明をさせていただきました。あわせて、これまで市で対処しております市の焼却施設における受入れ体制につきましても改めて確認を行い、今日もマグロ残渣を受け入れ、処理を行っております。

これからも双方で情報を共有し、施設の稼働状況を見極め、運転に支障を来すことのないよう、可能な限り対処してまいりたいと考えております。

加えまして、マグロ残渣は通年発生するものであることから、その処理については水産業振興の観点から、また循環型社会の構築に向けても非常に重要な課題と捉えております。このため関係機関と連携を図りながら協議を継続することとしており、既に漁協等による島外視察も実施されていると聞いております。

今後につきましても、民間事業者及び漁協等が主体となった資源化を含む処理方針の検討、補助事業の活用も含めた施設建設等、様々な視点から、その方向性を慎重に協議してまいりたいと考えております。

次に、主要地方道巖原豆酥美津島線のNTT前から久田道信号機間の街灯設置についてでございますが、この区間の整備につきましては、都市計画道路巖原豆酥美津島線道路改築事業として、平成10年度から26年度にかけて県事業により整備された路線であります。

照明、防護柵、街路樹等のデザインにつきましては、地元の住民、学識経験者等で構成された巖原町美しいまちづくり推進委員会で協議され、城下町をイメージし、町並み景観に配慮したデザインに決定されたと聞いております。

議員御指摘の街路灯でございますが、現在、歩道は石に埋め込まれた足元を照らすだけのフットライトが設置されております。この照明につきましては、先ほど述べました推進委員会で協議され、採用されたデザインを安易に変更することは難しいと考えております。

しかしながら、暗いという意見もあり、県のほうで巖原郵便局前から巖原港交差点間のフット

ライトについて、灯具を照度の高いものと交換されているようでございます。このような策も含めて今後対応ができないものか、引き続き検討、協議してまいりたいと考えております。

次に、厳原港国内新ターミナルビルへの誘導立て看板の新設についてでございますが、厳原港はジェットfoil、フェリー、RORO船や、現在はコロナ関係で運休しておりますが、国際航路の高速船等が就航しており、対馬島民の生活を支える大きな役割を担うとともに、対馬島民の重要な流通拠点となっております。

こういう状況の中で、物流と人流とのふくそうが最大の課題でございましたので、施設の効率化と乗降客の安全性・利便性の向上を図るため、国県市が連携して行っております厳原港埠頭再編整備の一環として、新厳原港国内ターミナルの整備を行い、昨年12月に供用を開始したところでございます。

現在も厳原港埠頭再編整備が進められており、旧ターミナルから新ターミナルビルへの案内標識までの間には、ターミナルビルからの出口及び事業所等の進入口があり、案内標識はあるものの、議員御指摘のように初めて御利用される方はターミナルの入り口及び駐車場入り口が分かりづらいと報告があっております。

現在、厳原港埠頭再編整備が進められている中で、現地の状況も今後計画に沿って変わってまいりますので、簡易的な誘導板などの設置も含め、改善に向け港湾管理者である県と協議してまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の質問にお答えします。

特別支援学校小中学部の設置に関しましては、議員の質問の中にもありました設置を望む方々の思いを受けながら、設置者である県に対馬市の現状を伝え、具体的な協議を進めているところ です。

対象になる児童生徒につきましては、特別支援学校の教育対象であり、かつ保護者が特別支援学校小中学部に通わせたいと考えていることが必要になることから、7月に特別支援学級の保護者の方々を対象とした研修会を県教委と共に実施し、特別支援教育への理解を図る取組などを行っております。設置に向けて可能性を探っていきたいという思いは、県も市もこれは同じです。

今後も設置場所や運営の在り方など、より具体的な協議を進めるとともに、保護者の方々の意向を十分把握しながら、設置に向けた働きかけを続けてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） どうもありがとうございます。

それでは4点目からの質問、再質問ということでさせていただきたいと思います。

状況がお分かりにならない方がいらっしやると思ひまして、写真を撮っておりますので、これは7月の朝方の情景です。この右側にクレーンの頭が見えておると思ひますが、その右側が新ターミナルです。タブレットにも入れておりますので皆様、御確認をお願いいたします。

ここで左側からちょうど入り口看板があつて、それからもう少し前に、右側にターミナルの進入ということで矢印をしておりますけれども、これが分からなかつたんですよ、実は。私だけじゃないと思ひます。いろんなそういった声が上がつておると思ひます。

これはそんなに高価な看板ということではございませんので、例えば、道路にでも矢印をつけたり、それからこの電柱が見えると思ひますけれども、その電柱のところ看板、易しい看板です、これはもう本当にそんな大きな費用は掛からないと思ひますので、恐らくこれからまた朝方、第1便あたりは暗くなりますので、少し明るさを伴つた看板も必要じゃないかということでございますので、この提案でございます。是が非でも、早期着工に向けて県のほうと協議をしていただければと思ひております。よろしくお願ひいたします。

それから3点目でございます。この資料でございますけれども、左側と右側で分けております。明るさがお分かりになるんじゃないかと思ひます。明るさというか照度の状況がお分かりになると思ひますけれども、左側が巖中方面、左の明かりがともつておると思ひますけれど、これは交流センター、それから右側がこれは巖原港のほうです。左のほうを比べますと、この交流センターの前のホテルのサインがありますので、その明るさもございませうけれども、右側が暗いと。それからお分かりになりますかね、横断歩道がございませうけれど、そこに明かりがあるんですね。この明かりと周りの明かりと照度がちょっと違うんですね。これは車で通行されればお分かりと思ひますけど、ちょっとやっぱり交通安全上問題があるんじゃないかというような気がしております。

このあたりについて、市長、感想を一言ございましたらお願ひします。写真で結構です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに写真を見る限り、少々暗いのではないかというふうにも正直思ひます。

ただし、先ほど答弁いたしましたように、ここはやはり巖原町の美しいまちづくり推進委員会のほうで協議を重ねられて、このような城下町のイメージをなくさないようにということで、こういうフットライト等を考えられたということをお聞ひしておりますので、これをまたその上に明るい普通のポール式の街灯を設置することについては、これはなかなかちょっと難しい問題もありますので、答弁いたしましたように、やはりもう少しいろいろな協議等が必要ではなからうかというふうにお思ひしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 足元の変更というところには私は一切追及はしておりません。この近くで働いておられる方々がやはり帰り道がちょっと暗いんじゃないかというようなお話がございましたので、この辺りはその推進委員会ですか、どなたが担当か分かりませんが、そういった声が上がっているということをひとつ付け加えて、今後の推進委員会の会議がありましようけれども、そういった声が上がったということを是が非でもお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日は早いですね。それでは、生ごみの堆肥化施設の件でございます。

私も漁協の組合長さん、それから参事さん、それとマグロ事業者の経営者の方とお会いし、直接今処理の状況についてお話をお伺いしました。いろいろやっぱり大変御苦労されているというふうには聞いております。

従来ですと厚生常任委員会でも所管事務調査で現地視察に行かれていることをちょっと言い直しましたけれども、やはりそのマグロの残渣の油分、これがやっぱり機械のほうに影響を非常に及ぼしているということでございました。このことは私も確認をしております。

それで御承知のとおり令和2年7月、SDG sの未来都市に認定をされております。それでし尿処理施設もございます。そのし尿処理施設のほうから廃棄物処理を十分されておりますけれども、生ごみの処理の事後処理、それからし尿処理の事後処理の肥料の関係ですね、この肥料が十二分に活用されていないんじゃないかと。

それで単独で廃棄物処理法で、事業廃棄物については事業主が自らが処理をなささいということは、それは廃棄物処理法で十分うたわれておりますので、このことは私も理解をしております。

ただ、先ほど申しましたSDG sの観点からいきますと、農業、林業、漁業、この第1次産業の中で、市のほうもある程度加担をさせていただいて、いい方向にその処理ができないのか。それから、先ほどのし尿処理のほうの肥料が随分在庫がございましてですね、対馬市所有の山林があるじゃないですか。山林の伐採で、ある程度その植樹あたりをされていると思いますけれども、このし尿処理のほうの肥料をこの山林のほうである程度、植樹の際に利活用できないか。

それと生ごみ堆肥化施設のほうは、これは生ごみを処理しなくてもそのまま処理が、それで私も昨年ですか、委員会でお伺いしましたら、今までにかいだことのない異様な香りを感じて帰ってまいりました。これは作業従事者にとっては非常に厳しい環境じゃないかなというふうに思っております。

そしてその処理も生ごみをやはり煮沸消毒、このあたりはやっぱりしっかりされたほうがいいんじゃないかというような気がいたしました。というのは、その肥料についても最終的には人の中に入るわけでございますので、やはりその安全、安心な状況下で進められたほうがいいんじゃない

ないかというような気がいたしております。

生ごみの堆肥化施設の前年度事業が生ごみの回収は343トンですか、それから51トンが堆肥化ということでございました。それから一つ気になった文面がございまして、これは対馬市のホームページに、生ごみの堆肥化施設の堆肥使用上の注意ということが載っております。「土とよく混ぜ合わせて、2週間程度の期間を空けて使用する。直接、種や苗などに使用した場合には、発酵の効果により枯れることがあります」、これは市のホームページですよ、実際掲げておりましたので、今のその先ほど申しました生ごみを直接攪拌して、それから最終的に堆肥化ということでございますけれども、そういったやはりその煮沸消毒だとか乾燥だとか、このあたりが少しなされていないんじゃないか、その装置がやっぱり必要じゃないかということを感じております。

植物の五大要素、窒素、リン酸、それからカリ、カルシウム、マグネシウムと言われておりますけれども、このあたりの成分調査あたりはされているのでしょうか。その生ごみ堆肥化施設、またはし尿処理施設の堆肥、このあたりの5大要素、植物に必要な5大要素の成分調査はされておりますか、そのことをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この生ごみの成分調査等の結果については、また後ほど担当部長のほうから答えさせます。その前に、議員のほうから今し尿処理場のほうから出ておりますありねよしの有効活用化ということで、山林等へこれをまいたらどうなのかということをいただきました。

このことについては、私自身もありねよしを無料でも、もう少し配付して、活用をすることが重要ではないかということは担当課のほうに申し上げているところでもありますし、議員から提案いただいた山林等への散布については、これはまた今後十分検討させて、活用させていけたらいいなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいまの伊原議員の御質問にお答えいたします。

生ごみの肥料の成分でございますけれども、検査のほうを平成30年10月、そして令和元年4月、2回行っております。その成分の結果の数値もここで御説明いたします。

平成30年の10月時点では、窒素が3.95、リン酸が3.00、カリが1.19、銅が36、亜鉛が150、石灰が5.48でございました。令和元年4月の結果におきましては、窒素が3.12、リン酸が3.46、カリが1.40、銅が40、亜鉛が190、石灰が5.10、いずれもキロ当たりのミリグラムの単位でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。

肥料に非常に有効な状況で今ございますけれども、ありねよしにつきましても、なかなか需要と供給のバランスがないというイメージを当時の私も委員会でお伺いしたとき、そのイメージ、今でも抱いております。同じように生ごみ堆肥化施設もそういう同じような状況じゃないかなというふうに考えております。

最終的には人体に入るわけですから、過去はそういったこともございましたけれども、今はもうなかなか安全、安心な状況でないと、なかなか供給が難しいということでございます。

このあたりをしっかりともう少し踏み込んで、先ほど山林のお話がありました、市長から御回答いただきました。これもぜひ一度進めてみてください。ああやって野積み、山積みになった状況はあまり環境上よろしくないと思っておりますので、これからSDGsの観点から、いろいろ廃棄物処理法の問題もございますけれども、事業者もお困りになってあります。このことを十分踏まえて新たな取組、対馬市としての今後の可能性、これを目標にひとつよろしくお願いをしたいというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

教育長さん、お待たせしました。その資料をちょっとつくっているの、さきに資料で。

口述の中でもお話させていただきましたけど、これは2011年から2020年までの10年間の市立小中学校の特別支援学級の児童数・生徒数の状況でございます。赤が小学校の児童数でこれが19校、前年度ですね、1,414名中、前年度末で78名。それから黄色のラインは中学校でございます。市内中学校12校で715名中、今支援学級で学び舎で生徒数が25名と、トータル103名ということで、これからいきますと、見ていただければお分かりと思っておりますけれども、右肩上がりということで、このことはこの保護者の方も一日も早い学校の設立を望んであります。このことはもう十分今までも保護者会等でお話をされているということでございますので、これから今の取組と……。

○議長（初村 久藏君） 7番議員、私語は慎んでください。

○議員（6番 伊原 徹君） いいですか。

○議長（初村 久藏君） どうぞ。

○議員（6番 伊原 徹君） 今の具体的な取組と今後の本当の可能性、この学校設立に向けた可能性、このことについてもう一度、教育長さんのお気持ち、それから教育行政としての考え方、再度お願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 最初に確認をしておきたいんですけども、特別支援学級に在籍する児童生徒は、今グラフで示してくださったように、ずっと増加をしてきております。ただ、特別支援学級に在籍している子供たちが全て特別支援学校の対象にはなりません。

県教委の方針としては、対馬市に設立するには10名程度が継続して見込まれるという……。

○議員（6番 伊原 徹君） 10名。

○教育長（永留 和博君） 10名程度ですね。それが8人とか9人になっても離島であるから、そこらあたりは少しは融通を聞かせるというふうには聞いております。

その対象になる子供たちが何名いるのか、そして保護者の方はその学校に本当に、もし対馬市につくった場合に通わせるのかどうか、その確認をまずやらなければならないと。そのために7月に保護者に集まっていたいで、研修会を行いました。2学期にそのアンケートを取る予定に今しております。そして、それである程度の人数が確保できましたならば、今後は具体的に箱物のほうをどうするのかというふうなところに向かっていきたいということです。

だから我々としても設置に向けて、いろいろ検討しながら進んでいっているつもりです。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 今日は教育長さん、いい人に見えました。ありがとうございます。

先日、北部にお住まいの方から、知的障害を持つ息子に導かれた我が人生と題しまして、A4に8枚、お子様の生い立ちから26歳の若さでお別れになった御子息の思い出や葛藤を中心につづってありました。この方の御子息は重度の知的障害の診断で、当時の福祉行政の理解度が低かったであろう6町の時代の状況背景の中、将来の福祉行政の在り方など、先駆的な役割を演じられるなど、随分と御苦労されたということをお聞きをいたしました。私が頂いたお手紙には、御子息との26年間の思い出として、楽しかったこと、辛かったことなど、涙あふれる内容が切実につづってありました。

もう一方、南部にお住まいの御家族でございます。年2回、本土の専門医療機関での検査入院、さらに年五、六回は障害児専門の歯科受診、時間短縮のため移動は航空機利用のため、支出は家計を圧迫していますと。年1回、医療費控除の確定申告もございますけれども、それではやっぱり不十分であるということでした。

さらに島外の支援学校に通学されております比較的重い児童の御家族、週末は自宅で過ごすための送迎に要する費用、この支出負担、これが増大な状況になっております。このあたりは教育長さんも十分御理解されているとは思いますが、この資料にもございましたように、前年度までの10年間の特別支援学級の小学校児童と中学校の生徒数でございますけれども、多くの御家族の方々が同じような辛い思いや悩みをお持ちではないかと推測をしております。御家族の負担を少しでも和らげるようなことができるよう、本市でもできましたら寄宿舎を併設した特別支援学校、小学部・中学部新設に向けてを、是が非でも進めていただきたいというような思いで今日は過ごさせていただきました。

過去の事例でございますけれども、比較的重い障害をお持ちのお子さん、つまり医療的ケア児、

専門医の定期受診が必要でありますので、このあたりも島内で充実した医療支援ができるようなことも必要じゃないかと思っております。このことはまた別の担当部のほうでございますので、今まで島内でできなかったこの障害をお持ちの御家族は島外に移住されております。このことは市長さん、把握されてありますか。島内にその障害専門の学校がないために御家族で島外に移住される。過去にも事例は相当数あっておりますので、このことは把握されてありましたか。されていない、そうですか。

こういった事例もございましたので、また中学校を卒業される方は、高校はありますけれども、その後どうされるのか、恐らく悩みの種だと思います。御家族で移住ということになりますと相当なストレスがありますね。仕事を探したり、それから住居を探したり、こういったストレス、お子様も当然ストレスに関わってきますので、今まで生まれ育った地域でないところに移住になりますと相当なストレスがあろうかと思えます。このあたりもしっかりと踏まえられて、教育長のほうと、それから市長部局と今後のその島の在り方、この特殊支援学校開設を踏まえた島の在り方も十分協議を進めて、そういった御家族のために是が非でも学校設立、よろしくお願いをしたいと思います。もうお疲れですね今日は、お答えがなかったものですから。少しお気持ちだけをお聞かせください、それで終わりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この障害を持たれた子供さんたちの関係で移住をされたという過去の実績は私も今把握はしておりませんが、ただ、昨年でしたか一昨年でしたか、この話が持ち上がってきたときに、このままですと私は壱岐のほうに移住をしたほうがいいのではないかとことまで考えておりますという御家庭があったことは私も事実で聞いております。

それでぜひそういったことで移住者が本土やら、またほかのところに行かなくていいように、対馬でもぜひこの特別支援学校を立ち上げてまいりたいという思いを持っておりますし、私もよく言う話でございますけれども、出張に行ったり来たりするときに、本土のほうの学校に送り迎えしてある保護者の方たちを見るたびに、私も心が痛くなっております。そういうことで、ぜひそこら辺は解消していきたいという思いを強く持っているところであります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） ありがとうございます。今日はテレビを拝見されてある御家族の方も大変熱いお答えをいただいて安堵されているんじゃないかと思っております。

先ほどもございましたように、五島と壱岐の離島にあるんですよ。なぜ対馬にないかという思いが皆さんお持ちでございますので、市長在任中に何とか開設に向けて進めていただけませんか、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を15時5分からといたします。

午後2時52分休憩

午後3時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、陶山荘太郎君。（発言する者あり）

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆さん、こんにちは。会派自公・協働、2番議員の陶山荘太郎です。最後の質問ですので、早く終わりたいという気持ちはやまやまですが、初めての一般質問ですので、まず皆様、お礼と御挨拶を簡単に述べさせていただきます。

まずは、一般選挙におきまして市民の皆様から御支援と御協力を賜り、初当選することができました。この場をお借りして心よりお礼を申し上げます。

私は立候補に当たり、対馬の未来に対する危機感を市民の皆様と共有し、行政とのかけ橋となり、市民と行政が一体となってその打開策を考え、段階的に実行できる体制づくりに邁進し、対馬のよりよい未来につなげると訴えてきました。

今後も、このことを念頭に置き、市政運営の監視はもとより、市民の皆様の声を集積し、緊急性並びに優先順位を判断した上で、適時、適切な政策の立案及び市政への提案に努め、市民の皆様寄り添った議会人として活動してまいります。

本日は、主に今後の議員活動の骨幹となる事項について、通告に従い3点質問いたします。

初めに、第2次対馬市総合計画後期計画に関しまして質問いたしますが、質問の前に、本計画に対する私の認識を簡単に述べますので、相違があれば答弁の際に御指摘ください。

私は、本計画は国の法律、長崎県条例及び対馬市の最高規範である対馬市基本条例等に基づき、対馬の現状を把握した上で、対馬のあるべき姿としてみんなが主役になる希望の島、地域経済が潤い続ける島、支え合いで自立した島、自然と暮らしが共存する島という4つの将来像を定め、それを実現するために24個の具体的な施策を設定し、その一つ一つの施策の中で市民や対馬市及び携わる団体等にそれぞれの役割を示し、そして、その役割を対馬市基本条例第5条のまちづくりの基本原則である情報共有・市民参画・協働によって実行し、対馬のよりよい未来につなげるための、まちづくりに関する最上位の計画であると認識しています。

それでは、この認識に基づき2点の質問をいたします。

1点目は、対馬市総合計画の具体的な施策における推進の体制・役割分担で示されている市民

の役割は、あまりにも抽象的であるため、分野別計画や関連事業において、より具体的な役割を示すと同時に、市民に対する周知が必要であると考えます。

一例を挙げますと、具体的な施策として最初に挙げられている若者の移住・定住の推進における推進の体制・役割分担では、市民の役割を「対馬で暮らす仲間を増やそう！」また、移住地域の住民には「移住者の受入れ」とだけ記載されていますが、このように抽象的な示し方では、例えば、自然と触れ合い、のんびりと暮らしたいために移住してきた方に対して、移住目的とは異なる接し方をして定住に至らなくなる危険性もあります。

そのような事態にならないよう、移住者のニーズに合わせた段階的な接し方ができる体制づくりと受入れ要領の周知が必要であり、それに基づく具体的な役割を示すべきだと考えます。

また、私が行った市民へのヒアリングにおいて、ほとんどの方が総合計画のことを御存じありませんでした。せっかく計画を作成しても市民の皆様が知らなければ、そして何をすればいいのかわからなければ、計画は推進できません。

この計画は、市民に対して全ての項目の実施を求めるような計画ではないと思います。ぜひ市民に対するあらゆる場面を活用した周知とやるべき事項を具体的に示し、一人でも多くの市民が、自分にできることをできる範囲で実行し、対馬のよりよい未来につなげられるよう検討していただけないか、市長の答弁を求めます。

2点目は、対馬市総合計画の具体的な施策、郷土を愛する“対馬っ子”の育成における推進の体制・役割分担で、保護者の役割は家庭での学習の指導とされています。

確かに、教育基本法第10条（家庭教育）においても、「子の教育について第一義的責任を有する者は保護者であり、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努める」とありますが、それと同時に、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と定められています。

対馬市が家庭教育の支援または推進に対して、どのような施策を講じられておられるのか、教育長の答弁を求めます。

最後に、本年度で閉校となる対馬市立佐須中学校及び南小学校の避難所等としての運用について質問します。

この2校は、昨年の台風第10号の際に、市民が避難された実績があり、閉校後は体育館よりも安全性の高い、校舎への避難が可能となるよう、避難に適した教室等の選定、備品等の引継ぎ、運営体制などについて、事前の協議が必要と考えますが、このことについて市長と教育長の答弁を求めます。

以上、3点についてよろしくお願いたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、第2次対馬市総合計画の後期計画の考え方と申しますか、議員の考え方につきまして、私もそのとおりだというふうに思っております。大変立派な考え方じゃないかなというふうに思いました。

以上でございます。

この第2次対馬市総合計画後期計画におけるこの市民の役割についてでございますけれども、本計画は令和3年度から7年度までの今後5年間の対馬において、先ほど議員おっしゃっていたように、この4つの挑戦における将来像を描き、最優先課題を抽出して具体的な施策を推進することで掲げた将来像を達成して、目的であります「自立と循環の宝の島 対馬」を実現することを目指しております。

本計画の策定につきましては、前期計画の進捗や事業評価について、それぞれの担当部局及び対馬市総合計画等審議会にて検証しております。

この審議会での検証結果で、評価が高い施策は継続または拡充し、評価が低い施策については事業及び目標の見直しを行っております。

後期計画の方向性につきましては、前期5年間の進捗評価、担当部署や市民へのヒアリング結果等を踏まえ、新たな課題や施策を取り込み、後期計画に反映させております。

「本計画の推進体制、役割分担において市民の役割が抽象的であるため、より明確かつ具体的な役割を記載したほうがよいのでは」との御指摘につきまして、この計画は本市における全ての計画を取りまとめた道しるべとしての位置づけであることから、それぞれの事業に対する具体的な役割は明記いたしておりません。

このため、市民の皆様には本計画に記載している対馬市の主要な取組に関連する事業の推進及び目的、目標に関わる広域的な視点で、市民一人一人ができることに参加し、御協力頂きたいというふうに考えております。

また、市民への周知につきましては、本計画策定後にケーブルテレビ及びホームページにおいて周知しているところでございます。今後、本定例会に予算計上しているところでありますけれども、市民へ周知するため、本計画の概要版を作成し、各世帯へ配布する予定であります。

さらに、市民の満足度を検証するため、アンケート調査等も実施し、その調査結果に基づき、総合計画の進捗や成果の評価とすることとしております。

次に、佐須中学校及び南小学校閉校後の避難所としての運用についてでございますけれども、現在、対馬市地域防災計画で市内235か所の施設を緊急避難場所として指定しております。

昨年の台風10号の接近時には、佐須中学校は1世帯3名、南小学校は15世帯25名の方が

避難されました。閉校となった場合も、社会体育施設である体育館を避難所として指定をしております。閉校した校舎の避難所としての利用につきましては、校区の皆様が校舎を集会所などの目的で利活用されている場合は、避難所としての利用も可能となることが想定されますので、校区の皆様と協議してまいりたいと考えております。

災害発生時に被害の拡大を抑えるためには、自助、共助と公共機関による公助が密に連携することが肝要だと考えます。

時と場所を選ばない災害に備えて、地域と行政が一体となって災害対策に取り組んでいけるようなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

この件に関しましては、後ほど教育長からも教育委員会の立場としての施設管理の考え方について答弁をしていただく予定としております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 陶山議員の御質問にお答えします。

まず、第2次対馬市総合計画における家庭教育の推進に係る施策についての御質問ですが、少子高齢化や核家族化による家庭教育力や地域教育力の低下が課題とされる中、家庭、学校、行政、地域が一体となり郷土を愛する対馬っ子の育成を目指した施策に取り組んでおります。

対馬市総合計画においては、それぞれの主体の役割分担を明示しているところではありますが、家庭教育は子供たちの教育の根底となる部分であるとともに、様々な家庭環境に応じた対応が必要になる部分があります。

そこで、教育委員会では郷土を愛する対馬っ子の育成のための取組として、対馬っ子郷土読本を作成し、配布を行っております。この本には、対馬の自然、歴史、文化などについて対馬の子供たちにはこれだけは知っておいてほしいというものを掲載しており、学校での授業はもちろんのこと、各家庭における郷土学習の手引書として活用していただける内容となっております。

毎年、小学校5年生を対象に郷土読本を配布し、郷土学習の促進に努めているところです。

また、家庭教育力の向上、充実を推進するための施策としては、家庭でのルールづくりのモデルを示した対馬っ子家庭教育10か条ポスターの配布による啓発活動や、子育ての不安や悩みを親同士が共有し、学び合う長崎ファミリープログラムの活用等に取り組んでおります。このほかにも、保護者と教職員が共同して子供たちの健やかな成長を図るための活動を行っている対馬市PTA連合会への助成も行っております。

複雑化する社会情勢の中で、教育について明確な一つの答えが存在するものではございません。郷土を愛する対馬っ子の育成のために、家庭教育、学校教育、社会教育がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携した教育の推進が必要と考えております。家庭、学校、行政、地域が自

身の役割を自覚し、次世代を担う子供たちの育成に取り組むことが重要であるというふうを考えております。

次に、佐須中学校及び南小学校の体育館及び校舎の避難所としての活用について、教育委員会の立場で今後の施設管理の考え方をお答えします。

両校の閉校につきましては、6月議会で条例改正の議決を頂き、現在閉校に向けた準備委員会を立ち上げ、様々な準備をしているところです。

その中で、今後の体育館の活用についてもお諮りをし、地区の体育館として残すか否かの協議もお願いをしているところです。

仮に、地区体育館として活用される場合は、社会体育施設として教育委員会内での所管替えを行い、基本的な施設の維持管理を行ってまいりますので、これまでどおり避難所としての利用は可能となります。

一方、地区体育館としては不要との結論に達した場合及び校舎の利用につきましては、備品の整理を行った後、普通財産に移管し必要な手続を経た上で今後の活用方法が決定されることとなります。

したがいまして、備品の整理につきましても、できるだけ早い処分に向け手順を踏んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 御答弁ありがとうございました。まず、総合計画の分野別計画と総合計画につきまして、さらに質問をしたいと思います。

このパネルの内容に記載されているとおり、対馬市総合計画と分野別計画については、整合と連動をするようになっております。対馬市総合計画の位置づけとして、「対馬市の全分野別計画の上位にあり、対馬市の総合的な計画、施策及び分野別計画と整合させ、連動しています」と記載しています。つまり、総合計画と分野別計画においては、ずれや矛盾がなくそろい、総合計画が動き出せば他の計画も統一的に動かなければなりません。

しかし、総合計画では役割分担を定めて市民や地域と連携して取組を進めるとしてありますが、分野別計画においては、行政のやるべきことしか定められていないように思います。

ぜひ市民が何をやるかというところも、分野別計画に定めていただき、市民の方が分野別計画と関連事業を見て、何をやるべきかということが分かるように定めていただきたいと思います。そのことについて答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、この市民の方々がどのような考えを

持って、どのようにこの対馬の自立と循環の島、対馬を目指していかれるかということは、かなりの広い広域的な行動パターンがあろうかと思えます。

そういうことで、ここでは具体的なことは示さずに、広く例えばこの移住・定住関係では、対馬で増やす仲間を増やしていこうという、言い換えれば単純と申しますか、広域的と申しますか、そのような形で記載をしているというようなことで、この委員会のほうでそのようなことになったというふうに私は聞いておりますけど、担当部長今日おりますので、担当部長のほうからそこから辺のいきさつ等を説明してもらいたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 市長、すいません。総合計画については、この役割であまりいろいろ書いたらおかしくなると思えますんで、今の記載の要領でいいと思うんですけども、私がこの分野別計画を整合、連動ということで見ると、市民の目標を具体的に書いてある計画は、健康つしま21計画、それで健康寿命を伸ばすために具体的に市民の目標というのが分かりやすく書いてあるんですが、そのぐらいで後はちょっと全てを見たわけじゃないんですけども、分野別計画において市民の目標というのが書かれていないと思って、この質問をしているんです。

分野別計画で行政のやるべきことというのは記載されているんですけども、その分野別計画でも市民の目標ですね、それを示す必要があるんじゃないかということで、はい、質問させていただいています。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、御指摘どおりだと思います。この計画をつくった时期的なものもございます。この総合計画が令和2年度に作成して、抽象的ではありますけれども市民の動き方、そういうものを記載させていただきました。

今後またこの連動する計画についても、3年計画とか5年計画とか、毎年つくるものはあるかもしれませんが、そういったものについては、なるべく冒頭おっしゃいました市民基本条例、そういったものとすり合わせながら、市民が参画しやすいような形で計画づくりを進めていきたいと思えますし、実際そういった動きも市役所のほうでもしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひここにもありますけれども、計画の中でPDCAサイクルの中で、真ん中に市民があって、全ての項目に市民が関わるような計画になっておりますので、これは1年ごとまたこのサイクルで改善をしていくというような私は考えを持っております。

この総合計画が改善されたときには、またそれを分野別計画に反映できるような、そこは分野

別計画が各5年とか、3年とか、そういうのはあります。大規模な改善は無理かと思いますが、そこら辺も検討頂きたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいい。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 総合計画自体は冊子どうこう変えるわけにはいきませんので、これはこれでいきますけれども、当然社会情勢とか、その時代に応じた形での計画づくりは、その都度していきたいと思っておりますし、実際その事業に携わるときにつきましても、市民への参画といいますか、そういった部分については積極的にやっていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひそのようによろしく願いいたします。

続きまして、家庭教育の推進のことでさらに質問をさせていただきます。

昨日、教育委員会の点検及び評価において、郷土を愛する対馬っ子の育成という事業の中があったんですけども、その事業内容がほとんど現在新型コロナウイルスのために中止というような内容で記載されていたと思います。

そのためにも、現在のこの情勢を含めて、さらに家庭教育に対する推進支援が必要となると思います。

その中で、教育委員会としても既に御存じとは思いますが、対馬市PTA連合会は、最近まで会長をはじめほとんどの役員に当番校のPTA会長が就任しておられて、1年で交代するために、PTA連合会として長期的な視野での事業の実施や問題を解決することができませんでした。

しかし、このような問題を打開するために、昨年からは会長と連合会直属の副会長1名を、問題意識を持った経験豊富な市民が数年間勤め、保護者、教師及び地域との強調を基本として、子供たちの健全な育成に寄与しようとしております。そして、現在は国も教師の負担を軽減するために、様々な施策を行おうとしています。

6月の定例会でも議論された複式学級を削減するためには、教師の負担を軽減して、志望者を増やす必要がありますし、Uターンする子供を増やすための郷土愛を育む主体は保護者だと思います。そのためには、家庭教育力の向上が不可欠であり、対馬市PTA連合会がよい方向に変わろうとしている今こそが、その好機であると思います。

ぜひ対馬市PTA連合会との連携体制を強化していただき、PTA連合会に対する助成だけではなく、対馬市教育要覧に記載されている対馬市PTA連合会への助成と助長、特にこの助長、つまり能力を向上するために助ける施策をもっと講じていただきたいと思います。このことに

ついて答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今陶山議員から指摘がありましたように、対馬市PTA連合会の役員というのは毎年代わっておりまして、いろんな教育課題に継続して取り組んでいくというふうなことが、これまではなかなかできなかつたのではないかなというふうに私自身も感じております。

今回、今年度新しく会長になられた方が相談に来られまして、ぜひPTA連合会の役員と教育委員会、そして校長会も含めて今の教育課題であるとか、家庭教育の在り方であるとか、そういうことについて懇談会を持ちたいということで、10月にその懇談会を計画しております。

新しいまたPTAの在り方であるとか、家庭教育の在り方であるとか、そういうものが示せるんじゃないかなというふうに期待をしているところです。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひその懇談会を有意義な懇談会にさせていただき、PTA連合会の要望といいますか、問題意識は持っておりますが、敵対というスタンスではありませんので、強調というスタンスで多分来られると思いますので、ぜひ真摯に受け止めていただき、家庭教育の向上について今後ますます御支援をいただけますよう、よろしく願いいたします。

最後に、廃校する両校の避難所としての運営につきまして、やはりこの両校は土砂災害の警戒区域には入っておりますが、特別警戒区域には入っていません。といっても、体育館は1階、そして校舎に比べて脆弱な建築物でありまして、台風10号のときにも南小学校の体育館の屋根は実際被災しております。

校舎であれば、特別警戒区域に入っていなければ2階部分に避難すれば災害の危険から逃れることは可能と思っておりますので、特に校舎、この機会に今自主防災組織等もこの対象地域と設立の検討をしていただいて、自主防災組織が校舎の管理、小綱小学校は綱島地区がそういう管理にもなっていると聞いております。そのような体制を取っていただいて、校舎への避難が可能とされないか、体制づくりを検討していただきたいと思いますが、お考えをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前回の台風10号のときに、特に南小学校は体育館も屋根が被災をいたしました。その際、ちょうど学校も休校だったということで、校長先生のほうから校舎のほうも使っていいというようなことで、校舎のほうに避難をされたということは聞いておりました。

そういうことで、校舎のほうを使うというのが、要は例えばあそこの水崎地区辺りが、現在の公民館が雨漏りとか、そういったあれでかなり老朽化しておりますので、南小学校の一部教室を公民館として使えることが可能であれば、そこを公民館、そしてまた避難所として利活用していただけるのではないかなという思いを持っております。

また、そうしていかないと、体育館につきましては社会体育施設としての利用は可能でありま
すけれども、校舎のほうは社会体育施設としてなかなか利活用が難しいということになれば、ここ
の電気・水道・浄化槽の関係がありまして、ここの代金かなり恐らく高くなると思いますので、
こういったところをどのようにしていくかということで、今後地区との協議等が必要になってく
るのではないかなというふうに思っております。

つきまして、このことについては、やっぱり地域の方々と十分協議をしながら、前向きに進め
ていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） やはり先ほど市長も言っておられたとおり、水崎地区、あとそ
の先の唐洲、廻、あまり強固な避難施設等はありません。そして、いろいろトンネルとか切り通
しとか通って仁位まで来るには、災害の危険から急遽逃れるときに、やはり避難する際に事故に
遭われては、そこは元も子もありませんので、その地区の安全、市民の安全を災害から確保する
ために、まずはやはり市民の方々の必要性がなければ、このことは進まないと思いますので、よ
く協議していただいて、災害から市民の命を守るためによりしく御検討のほどをお願いいたしま
す。

そして、すみません、先ほど言い漏れていたんですけども、教育委員会のほうに1つ。

対馬っ子の家庭教育10か条というのを私も見ております。大変いいことが書いてあります。
でも、これは小学校1年の入学生に1回配るだけでは、やはり家庭教育に、保護者に対する周知
がやはり足りないと思いますので、ぜひホームページ上とか何かにこれを掲載していただいて、
保護者の方がいつでも見られるような体制をつくっていただきたいと思います。よろしく願い
いたします。これは大丈夫ですね。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） これは平成27年度に作成をして、配布をしているわけですがけれども、
そのときに社会教育委員が中心になって作成をしてくださいました。

これを配布したときには、児童生徒全家庭に配布をして掲示をしてくださいと、各家庭に掲示
をして、見えるところに、いつも見ながら家庭教育の在り方を考えてくださいというふうなこと
を、最初作成して配った年には、ケーブルテレビを使って社会教育委員がお願いとか説明をいた
しました。それ以降は、毎年小学校1年生に配布をしていっておる状況です。

今言われるホームページ辺りへの掲載については、今後検討をしてみたいというふうに思いま
す。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひこれは対馬市の教育振興基本計画の中でも、家庭教育の推

進の中でこの10か条というのが紹介されていますので、ぜひホームページとか何かで掲載して
いただいて、保護者がいつでも見られる体制、あとこのことをよく書いてあるよとPTAとか何
かが啓発する際も、そうしていただければ啓発しやすいですので、よろしく願いいたします。

以上で、ちょっと8分ほど時間を残しましたが、質問を終わらせていただきます。どうもあり
がとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで陶山荘太郎君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。

午後3時46分散会

令和3年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

令和3年9月16日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和3年9月16日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	19番 初村 久藏君

欠席議員(1名)

18番 黒田 昭雄君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。黒田昭雄君より、欠席の届出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） おはようございます。14番議員の小宮教義でございます。今日は、私がトップバッター、朝一番でございます。非常に眠たいと思いますが一つよろしく願いいたします。

昨日、北朝鮮が弾道弾ミサイルを2発打ち込みまして、それも我が日本国のEEZ内に2つ、とぼつと落としたわけです。とんでもない国でございます。ぜひ、日本も敵地攻撃能力を確実なものとして、このような国に強い態度で臨んでいただきたいと思います。今回も市民の声をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。これは久しぶりに市長への市民の声でございます。耳の穴をようほじくって聞いてくれませんか。

菅総理大臣は年のせいでしょうか、コロナ疲れでしょうか、国民には総理の声が、政策が届かなくなっていました。そして、緊急事態宣言中の中、無残にも総理の座を辞すことになったようです。コロナ対策で頑張っただけ、本当に残念であります。これからが市長の分ですけども、「市長様は対馬市民3万人の殿様でございます。市長さんの声は対馬市民に届いていますでしょうか。届くような大きな声を出してください。特に、○○○○○○○○大きな声をお願いいたします。本土まではとても遠いので、さらに大きな声をお願いをします。その声は、比田勝市長だけしか出せません。天をつらぬくような大きな声で、政策で対馬を鼓舞してくれませんか。だって、市長はあなた一人だけしかいません。頑張ってくれませんか、お願いします。」という、これは上対馬の方よりの声でございます。

今、世界で問題となっているのは、このアフガニスタンでございますが、このアフガニスタンの国は、大きさは約日本の2倍ぐらい、人口は約半分ぐらいの大きさです。そして、この皆さんが言うタリバン、この武装勢力の勢力はたったの5万です。そして、政府軍は約30万人もおるんです。自衛隊ですら23万人かそこらですけども、30万人もおるわけですよ。そして、この兵隊が戦わない、30万の兵隊が、そこでアメリカのバイデン大統領はこのように発言しております。自分の国を自分たちで守ろうとしない国に、若い米兵の命はかけられないという発言をされております。全くもってそのとおりでございます。今後は、国際的な取組を期待をしております。

では、我が日本国はどうか。7月の24日に東京オリンピックの開会式がございました。皆さんもテレビで見られたと思いますが、バッハ会長の後に我が日本国のオリンピックの名誉総裁であります天皇陛下が開会の御挨拶をなされました。そのときに、総理大臣座ったままで聞いておりました。とんでもない話でございます。そして8月の6日、広島原爆の記念式典、これに総理は出席をされ、そして文章を読み飛ばしております。なぜ読み飛ばしたか、文章のところに糊がついておったそうですね、そこが見えなかったということです。こんなような大事な文

章は、先に一回ぐらい読んで、そして当たるべきではないかと思えます。

そして、この我が長崎の記念式典においても遅刻をされております。そして、この日本の総理を決める総裁選挙がございます。17日ですから明日の告示です。そして29日に新しい総理、即ち日本国の総理大臣が誕生するわけがございますが、たくさんの方が出ておられますが、力強く我が日本国を引っ張っていただきたいと思います。

そして、大事なことはこの日本のエネルギー政策において、我が日本国が今まで築いてきた資本的路線に沿って、国政を運営をしていただきたいと思います。では長くなりましたけども、さきに通知をしました一般質問について2点お尋ねをいたします。

まず第1点でございますが、新型コロナウイルス対策について。

1点目がワクチンの現在の接種状況の取組について、2点目が、今後ワクチンの接種計画についてでございます。

2点目が、これは先日、小島徳重議員からもございましたけども、私もまたあえてさせていただきますが、小鹿の漁村センター賠償保険等についてでございます。今回、保険の瑕疵が認められて約1,000万円のお金が支払われておりますが、以前、支払った約4,000万円これはどうなるのかという2点についてでございます。市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。朝一番から市民の声といたしまして、私自身を鼓舞するような激励の言葉をいただきました。この激励の言葉を糧にいたしまして、今後も一所懸命に対馬市政のために努力をしてみたいと思います。今後とも、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス対策についてでございますが、本市における新型コロナワクチンの接種につきましては、まずは希望する65歳以上の高齢者の方々の接種を7月末までに完了するよう取り組んできたところでございます。7月31日現在の接種状況でございますが、65歳以上の高齢者1万1,189人のうち、1回目の接種終了者は1万174人、接種率90.9%、2回目の接種終了者は9,740人、接種率87%となっております。目標をほぼ達成できたのではないかと考えております。

また、6月下旬から基礎疾患を有する方への優先接種の受付を開始し、7月上旬から64歳以下の方へ接種券を年齢の高い方から順次お送りし、現在、16歳以上の方への接種券発送を終えております。

なお、9月12日現在、全年代を対象とした対馬市の接種状況は2万9,663人のうち、1回目の接種終了者は2万1,349人、接種率72%、2回目の接種終了者は1万7,667人、

接種率59.6%となっております。

今後のワクチン接種計画でございますが、9月17日までには、12歳から15歳の方への接種券を発送予定としており、これによりワクチン接種の対象となる12歳以上の市民の皆様への接種券発送が完了いたします。

本市には9月末までにワクチン接種の対象となる12歳以上の市民のうち、8割に相当する方に接種ができるだけの量のワクチン供給が見込まれております。10月以降のワクチン供給スケジュールなど不透明な部分もございますが、希望する全市民への接種が11月末までに完了するよう引き続き取り組んでまいります。

次に、2点目の小鹿漁村センターの賠償保険等についてでございますが、先日、小島議員の一般質問の回答と一部重複いたしますが、小鹿建物被害については、令和2年9月7日の早朝に対馬を襲った台風10号の強風で、本市が所有管理する小鹿漁村センターの屋根全体が吹き上がり、隣接する住宅に飛散し甚大な被害を与えたものです。

本件については、本市が加入している全国町村会総合賠償補償保険の引受保険会社からは、当初、台風による予測をはるかに超える自然災害であり、保険の対象とはならないとの回答を受けておりました。しかしながら本市といたしましては、小鹿漁村センターの屋根の飛散については、専門家による見解も踏まえ、瑕疵判断となる通常有すべき安全性が欠け、台風10号の強風による風圧力に対する十分な耐力を有していなかったことなどから、国家賠償法第2条第1項の規定の趣旨に鑑み、本市が賠償責任を負うべき事故との判断に至りました。

また、本件は地方自治法の規定に基づき、令和3年第1回市議会定例会において、損害賠償額の決定について議案を上程、3月16日の本会議で可決いただいております。損害賠償金については、3月30日に被害者と市の間で示談書を取り交わし、4月9日に支払い済みであります。

本市が加入している総合賠償補償保険の引受保険会社は、1度は本件については自然災害と判断されていましたが、4月に入り再調査・検証をすとの連絡を受けました。その後、7月27日には再調査・検証の結果、小鹿漁村センターの屋根飛散による住宅被害については、通常有すべき安全性を欠いていたとの結論に至り、総合賠償補償保険の適用となるとの回答があり、8月17日に総合賠償補償保険から本市の会計に948万2,000円が入金されたところであります。

今回、本市が被害に遭われた方に支払った損害賠償額3,764万5,760円については、正当な損害額を客観的に算定する必要があるため、補償業務管理ができる補償コンサルタントに調査を依頼し、実際にコンサルタントが現地に出向き、調査を行った上で算定しております。

一方、総合賠償保険のほうは、本市の調査資料を基に台風10号による被害に該当する箇所を保険会社のほうで査定され、保険額として948万2,000円を算定されています。引受け保

険会社は、被害建物の柱の傾斜と台所等のクラックは災害発生前から生じていたと判断し、損害額に算定していないなど、一部の算定内容について本市との見解に相違がございます。

しかしながら、本市においては補償コンサルタントに調査を委託し、柱の傾斜や台所のクラックについては現地調査等により災害発生時に生じたことを確認するなど、十分な調査確認を行った上で、正当な損害額を客観的に算定しております。したがって、被害建物に対する損害賠償金の額は決して過剰な額ではなく、適切正当な損害賠償額として判断しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 先にコロナ問題が一番の関心事でございますので、このコロナ対策の関係からお尋ねいたします。

先ほど市長のほうから御説明がございましたが、7月の31日付で65歳以上の方は約90.9%、1回目を受けた方が、そして2回目の方が87%、かなり皆さん受けておられますね。そして、この対象となる人口からすると、対象となる人口というのは多分12歳以上の方ですよね。12歳以上の人口からすると、もう既に1回目を受けられた方は72%でいいんですね。2回目を受けられた方が59.6%なんですね、全体で見ると。分かりました。

このコロナウイルスの感染というのは、全ての方が打っていただくのが一番よろしいんですけども、いろいろ計算の仕方があると思うんですが、全体でこれ人口の捉え方になろうかと思うんですが、全体で大体80%ぐらいの方が接種が終われば、この感染拡大、感染が広くならないというふうな研究データがあるようでございます。全体で見ると、まだ59.6%ですね。これを早くやっぱり80%台に乗せれば感染するリスクが非常に減りますので、ほとんどなくなるということですよ、データの的には。もう少しですから昼夜問わず頑張っていっていただきたいと思っております。

それと、次の2点目ですが、以前から対馬病院とか、コロナ対策で対応していただいておりますが、対馬病院、そして軽症者の宿泊施設、以前、緊急事態のときにも対応していただきましたが、これについて現在の対応はどうなっておるのか。これは、部長さんでもよろしゅうございますので、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 詳細な答弁につきましては、担当部長のほうから答えていただきます。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 小宮議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうで接種率59.6%、12歳以上というお話がございましたけれども、これは対馬市全市民に対する割合でございます。

○議員（14番 小宮 教義君） ああ、すみません間違っていました。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） それでは、対馬医療圏での病床の確保の体制という御質問でございます。

圏域内の感染状況によりまして、ゼロから4の5段階のフェーズが設けられております。感染者がいないフェーズゼロで4床、感染者が増加すればフェーズを上げ病床数を増やし、感染ピーク時でありますフェーズ4では25床確保することとなっております。さらに、爆発的感染となった緊急時には、最大27床確保するということになっております。

また、宿泊療養施設でございますけれども、感染者がいない状態でありますフェーズゼロの時点から26床が確保されております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ちょっと再度確認しますけども、常時4ベッドは確保してあるということですね。感染病床は4病床あるのでその分については、いつでも対応できることですね。そして、緊急事態の場合には、これを4床から25床に大きく広げることにはできるということですね。当然、この25床というのは病院内で広げられるということですよ。そしてさらに爆発的な場合には27床までは最大限にベッドの使用ができると。27人までは受け入れ体制ができるということですね。分かりました。

それと、軽症者施設の関係なんですけども、これはベッド数が26、これは以前と一緒ですね。26人は宿泊施設で対応ができるということですね。昨日もちょっと話をやっていたんですけども、その酸素関係のものについても、今後、こういうような施設で対応できるようにしていただければと思います。では、かなり宿泊施設については以前と一緒、十分に対応はできておると、万全の対策で臨んでおるといいですね。分かりました。

それと、3番目なんですけども、よくテレビで「抗体カクテル療法」という言葉をよく耳にするんですが、これは初期段階の患者とか、中等症の患者には何か非常によく効くそうです。これは点滴でやるそうなんですけども、テレビですけど2つの容器があつて、バイアルというんですか、2つを同時に点滴すれば、かなり有効性が高いと、今、首都圏ではこの対応を十分にやっておるということなんですけども。

報道機関によると数が非常に少ないということなんです。政府が確保しているのは20万ぐらいだというお話を聞いていますので、この対馬病院で抗体カクテル療法が対応できるのか、緊急時に。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 中和抗体薬の投与、いわゆるカクテル療法と言われてい

るものですが、本剤は現状安定的な供給が難しいことから、一般流通は行われておりません。厚生労働省が所有した上で、対象となる患者が発生した医療機関からの依頼に基づき無償で配布されることになっているようです。対馬市内の感染症医療機関でも薬剤が配布されれば、対応は可能だというふうに向っております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それでは例えば、対馬で医師の判断で抗体カクテル法を使いたということが、例えば今日使いたいですとするじゃないですか、今日診て、ドクターがその患者にそれが必要だと言った場合には、どのくらいの日時ぐらいで対応できるのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 離島ということで、依頼から1日、2日はかかるんじゃないかと思いますが、今現在、数セットは9月中旬に指定医療機関のほうに入るという話は聞いております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 発生しても二、三日の間には対応できるということでもいいですね。分かりました。

それと接種するためにはワクチンが要るんですが、このワクチンが配分が悪いとか、いつ入るか分らんとかということがよく報道で流れるんですが、対馬の場合はワクチンの配分というのは、どうのようになっているのでしょうか、今後は。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ワクチンの配分についてでございます。

先ほど市長が答弁いたしましたけれども、本市には9月末、今月末までにワクチン接種の対象となる12歳以上の市民のうち8割に相当する方に接種できるだけの量のワクチン供給が決定をいたしております。10月以降につきましては、今現在ではちょっと示されておりません。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 12歳以上の方々が80%できる状態でワクチンが入ることなんですが、9月いっぱいに入るような予定になっているんですか。数はどのくらい入るんですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 9月末までに累計で37箱になります。9月中には4箱入ってくる予定でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） じゃ、今月の末までには4箱入ってくるんですね。たしか1箱で2回接種したとして、585人分あるわけですよね、1箱で。それは4箱ということは2,340人分入ってくるわけですね。それが入ってくれば12歳以上の方の接種を含めて80%以上できる量ということではないですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） おっしゃるとおりでございます。今月4箱2,340人分入ってまいります。累計で37箱ということで、約2万1,000人分ということとなっております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それなら12歳以上の方の分の全てのワクチンは80%打つとして、今月末で全てのワクチンは入ってくるということではないですか。もう80%ならば先ほど申しましたように感染の拡大は防げるんですが、それでも先ほどの65歳以上という方の例を取ると、かなり接種率が上がったりしますよね。例えば80にしておるけれども、85になったり90になったりするじゃないですか。そのときのワクチンの配分の対応、これはどのような対応になっておるんですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 9月末までに8割は入ってくるのが決定いたしております。接種率が8割以上になりますと不足いたします。この点につきましては、今、県のほうに10月以降のワクチンの供給の依頼というか、要望はいたしております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 足りないワクチンは県のほうで言えば、国のほうから頂くと、そして足りない分を早急に補うことができるわけですね。上がった分については、そう理解してよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） はい、議員おっしゃるとおり8割超す分につきましては、今後、うちのほうも要求いたしまして県のほうから入っていただくというふうには思っております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 今後の対応について何点かお尋ねしますけども。

まず第1点が、コロナウイルスの水際対策についてなんですけど、蔓延防止等関係で飲食店も閉まったりしておるんですが、そのような時間制限をしても、コロナを止めることはできないと思

うんですよ。なぜかと言うとコロナウイルスが入ってくるのは島外から入ってくるわけですから、海であったり空であったり、それ以外はどこからも入ってこないんですよ。海ということは船で入ってくるんです。そして、空は飛行機から入ってくるんですよ。その辺の対策を取ればコロナの進入を防げるんじゃないでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 現在、国においては夏季期間中に羽田、福岡などの主要な空港間での無料の搭乗前モニタリング検査が実施されております。また、全日空においては国内線を予約した客に対して、有料での検査を実施されております。

このような検査につきましては、確かに議員おっしゃるとおり水際対策として有効だというふうには考えておりますけれども、なかなかそれを島で実施というのは、今現在ちょっと困難なのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 海と空からの対策を取れば完全に防げるわけです理屈的には。それで日本政府が学校関係に抗体簡易キット関係を配るという話もあっております。その簡易キットの活用ができるのではないかとということで、私もちょっと調べてみたんですが、議員の皆さんタブレットをお願いしたいと思います。いいですか。

この表は一番下を赤く囲っているところを見ていただきたいと思うんですが、これは厚労省関係のコロナ対策に対する推進本部の資料です。この資料は、ドクターが、医師が判断をする基準の表です。あくまでもドクターの判断の基準の表なんです。

感染症の検査方法というのは、大まかに言ってこの3つです。PCR検査、これは遺伝子を培養してそれで検査をする方法。対馬病院が、すみません、この表の赤で囲っている分と、それと赤の文字は私に加えたものでございますので、当初からあったわけではございませんので、先に御理解をお願いいたします。

PCR検査と、そしてあと先ほどの抗原検査が定量というのと定性というのと2つございます。抗原というのは、ウイルス本来が持っているタンパク質を利用した検査方法です。今回、私が申し上げておるのは、一番右の赤で大きく囲った部分です。これを活用できないかということなんです。

活用としては、例えば船とか飛行機で対馬に来るときに、船は特に2時間以上船の中にいますので、時間は十分ありますし、飛行機も30分ぐらいかかるわけですし、一番右の抗体定性の検査であれば15分かそこらで判断ができます。そういう時間帯でできるので、こちらに来る間で十分できると思うんです。ただ、これはあくまでもドクターの判断表ですから、いろいろとマル、

ペケございますが、この一番左側の問題とする無症状者、要するに人がウイルスをもらう、すると体内で培養されます。増えていくわけですが、それは感染と言うわけですが、それがある程度時間がたつと発熱とかそういうふうなことを「発症」というわけです。発症が見られない方、無症状の方、咳もしない、分らんという方に対しては、この四角で書いてあるこのラインをずっと行っていただくと、※印の3というのがありまして、そして、この3を適用できるのではないかとということです。

ただ、先ほど申しましたように、これはあくまでもドクターの判断表ですから、この3番に書いてあるように大きく赤で囲ってありますが、確定診断として推奨はされない。これはあくまでもドクターの判断ですから、そして、いいところは幅広く検査を実施する際にスクリーニングと言って、ものを振り分ける作業には可能だと。ただし、かかってないという陰性の反応が出て、これは保障はできないよと。あくまでも簡易的なものであるというふうな理解のもとに、これを使用すれば船の中で十分対応できるんじゃないかと思うんですが、その辺を御返事をいただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 検査にはPCR検査、抗原定量検査、抗原定性検査、3つあるということでございます。先ほど私が申し上げました国において福岡空港とか羽田空港でやっている検査につきましても、これはPCR検査か抗原定量検査で行っているというふうに聞いております。

この議員御提案のこの抗原定性検査について、これが空港とか港等での検査が有効なのかどうかというのにつきましては、県とか保健所にちょっと相談をしてみたいというふうに考えています。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 相談をしていただいて、ぜひ実行していただきたいと思います。

費用もそうかかりませんので、例えば1日70人をするとしても2,100人分の費用がかかる。それについては約250万円ぐらいかかりますけれども、まず水際で防げると、完全じゃないけれども可能性があるわけですから、ぜひ検討して実行していただきたいと思います。そのためには九州郵船さんにも協力していただかなければいけませんけれども、検討だけじゃなくて実行の段階まで行けるように、努力をお願いしたいと思います。

それと2点ですが、全国的に若者の接種率が非常に低いんです。これも群馬県では当初は15%ぐらいが賞品などをやったりすると30何%増えたという例がございますので、これから行う段階で、若者の接種が非常に伸びないというときは、賞品を出してみたらどうかと、その賞品は私もこれがいいんじゃないかと思って書いていますので、まず宿泊券が1万円分が

いう大きな金額の差があるわけです。保険会社が見積れば1,000万円のできるわけですから、4,000万円払っているやつを返してもらって、そしてその1,000万円を相手にやってそれで直してもらえばいいじゃないですか。無駄な4,000万円の税金を使う必要はないと思いますが、先にそれだけ一つ聞いて、あとまた2点ほどお尋ねします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましても担当の部長のほうから説明をさせていただきます。

○議員（14番 小宮 教義君） もういいですよ。説明はもう時間がないので。私のほうからもう一点。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） もう説明を聞いても内容は大体分かりますので……。

問題は保険会社が言うのは、以前、建物は以前から傾いておったんじゃないかと、倒れておったんだということを言っておられます。それに対してお金を払う必要はないと思うんですが、それと、この建物自体は基礎関係に非常にひびが入っています。あれは構造的な欠陥があるそうです。建築基準法的に適応していなかった可能性が非常に高い。そのようなものに対して国家賠償法を適用する必要はないと思います。

それで、金額の差があるわけですから、昨日でしたか、市長のほうはこの損害賠償検討委員会を4月1日付で作ったということですよ。その検討委員会で、これは本当に正しいのかというのは、保険会社が言う通常有する安全性の確保、これがどのような形でされておるのか。

私が前回出しました資料は、数値的にこれが安全だということを立証しておるわけですから、どういうふうな形で安全性を担保を認めたのかというのが大きな問題ですから、その4月1日にできた損害賠償検討委員会に諮って、この内容の詰めを正しいなら正しいでいいじゃないですか。修正するところは修正し、払った4,000万円を少し返してもらうとか、そういう正しいかどうかの検討委員会に諮る考えはないのか。

○議長（初村 久藏君） 時間きましたよ。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられたこの検討委員会のほうは、災害被害等が発生した場合に、この被害については国家賠償法等に該当するべきかどうかというような判断を、今後していくということで委員会を立ち上げております。

今回の小鹿のこの損害賠償につきましては、もう既にこの保険会社のほうも認めたというようなこともありますし、市といたしましても瑕疵があったとして、国家賠償法による損害補償額を既にお支払いをしているというところでございます。

以上でございます。

○議員（14番 小宮 教義君） 議長、最後。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） その検討委員会ではだめということですが、長崎県も諫早市でしたか、7月頃、その国家賠償法関係でえらいもめたそうです。そして、特別に委員会を作って、そしてそれは果たして市のほうに瑕疵があったのか、なかったのかをこの調査をしていますので、そのような特別な委員会を作ったの対応をぜひお願いをしたいと思います。

以上。

○議長（初村 久藏君） これで小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時10分からとします。

午前10時53分休憩

午前11時08分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。

まず、質問に入る前に5月の市議会議員一般選挙において、市民の皆様の負託により議会へ送っていただきました。この場をお借りしまして改めてお礼を申し上げます。

さて、3期目の4年間地域活性化のため活動に邁進してまいりたいというふうに思っております。近年、気候変動により7月には県内でも記録的な大雨が続き、雲仙市では土砂崩れが発生して家屋2棟が押し流され、家族3人がお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆さんへお見舞いを申し上げます。また1日も早い復旧を願うものであります。

悲しいニュースばかりではなく、新型コロナウイルス禍の中で史上初の1年延期となった東京オリンピック・パラリンピック、大半の会場で無観客を余儀なくされ、期待をされておりました盛り上がりや経済効果は得られなかったものの、日本代表のアスリートの皆さんがコロナウイルスを吹き飛ばすかのように頑張ってくれました。感動したのは私だけではないというふうに思っております。

さて、市長に再選をされて1期目4年間を振り返りながら、新たな気持ちで市民の皆さんと協働で目標や方向性を共有しながら、人口減少や市民所得の低迷、地域活力の低下など課題について改善の道筋を明らかにしたいとの強い思いで、「人・産業・地域が輝く対馬市づくり」に向けて医療や福祉、介護、子育て支援をはじめ、産業の活性化と雇用の場創出、地域の特色を生かし

た地域づくりなど、様々な取組を推進されています。しかしながら、昨年度から国難ともいえる新型コロナ、相手の見えないウイルスと闘いながらの市政運営が続いております。

一方では、2040年問題については、本市の長期人口ビジョンから見える将来的な課題が山積をしております。合併前の昭和時代の1960年の人口は6万9,000人をピークに減少を続け、現在の本市の人口は半減以下の3万人まで落ち込んでいるのが現状であります。人口減少が一番難しい問題で、特効薬がないとも言われています。本市での減少対策の一つとして、教育の重要性ではないかというふうに思います。

水産業など第一次産業の衰退が危ぶまれている中、親は子供に対し額に汗して稼ぎ出す産業に就けとは言いません。大手企業ของบริษัทに入り、老後まで安泰な人生を目指せと教育をされております。本市では第一次産業などへのきちんとした意識を持たせる教育が大切ではないかというふうに思います。第一次産業などを支える人材の育成が、本市では今後の大きな課題であり、新たな視点で取り組んでいかなければなりません。

また医療や介護、集落やインフラ維持確保策など諸課題にいち早く対応され、経済的發展と地域課題の解決に向けて、市長には初心を振り返りながら、熱い思いで今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

大変、前置きが長くなりましたが、市政一般質問に移ります。

今回は1項目、2点について重点的に伺いをします。

対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、戦略3、戦略4の2点について市長の見解を求めます。

まず、戦略3の、安心して結婚、出産、子育てができる環境整備についてでございます。市内の独身者の減少を少しでも食い止めるための出会いの場の設定、結婚後の子育てにかかるふれあいやつながり、教育、医療等への支援をするための具体的な取組について伺いをいたします。

次に、戦略4の高齢者が健康で生きがいを感じられる環境と地域づくりについてでございます。少子高齢化が進む地域において、見守り、交通、買い物支援等の整備と、シルバー人材センターの全島組織化、法人化など元気な高齢者が生きがいの持てる今後の取組について伺いをいたします。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、安心して結婚、出産、子育てができる環境整備についてでございますが、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略は国・県の方針に基づき、国や県と同様に切れ目ない地方創生社会の実現と人口減少抑制対策の指針として、令和元年度に策定し4つの分野において重点戦略及

び必要な施策、事業の基本的な考え方を示しております。

御質問がありました事業内容につきましては、本戦略では重点戦略3、安心して結婚、出産、子育てができる環境を創出する。重点戦略4、高齢者が健康で生きがいが感じられる環境を作り、安らぎのある地域を形成することを重点戦略として取組を進めているところであります。

独身者の減少を食い止める出会いの場の創出についてでございますが、具体的施策内容として縁結びプロジェクト事業を継続して実施しており、出会いの場の創出に取り組んでおります。この事業は社会福祉協議会や商工会青年部等との連携により、市内男女の未婚、晩婚化対策のため、出会いの場創出から交際、結婚までのフォローアップを実施しております。特に、フォローアップについてはアドバイザーによる婚活に向けた個別サポートなどを実施しておりまして、令和2年度は延べ488件の個別サポートを行い、6組の婚姻実績となっております。

また、本事業ではカップリング数を上げるための取組として、話し方、接し方、服装等のアドバイスをを行う事前セミナーや、女性の参加を促すための魅力アップ講座など気軽に参加できる取組も進めているところであります。このような取組により、年間5組の婚姻数目標に対して、平成29年度から毎年度6組の婚姻実績に至っており、一定の効果を上げてきたのではないかと考えております。

また、結婚後の子育て、教育、医療等の事業につきましても各担当部署と連携し、現状の把握、施策の方向性の検討、具体的な施策内容を策定して取組を進めてまいりたいと考えております。

その関連として、令和3年度は結婚、出産、子育て、教育までの切れ目のない支援制度を取りまとめたパンフレットの策定を予定しております。まずは、現行の支援制度を市民へ分かりやすい形で周知しながら、そこから生まれてくる意見等を今後の取組につなげてまいりたいと考えております。

今後も、対馬市総合戦略の検証を毎年実施することで現状把握に努め、施策の方向性を検証し取組を進めてまいります。

次に、シルバー人材センターの全島組織化、法人化など元気な高齢者が生きがいの持てる今後の取組についてでございますが、令和元年度より活動範囲を対馬全域に拡大し、本部を対馬市社会福祉協議会厳原支所に、中支部を社協本所に、上支部を社協上対馬支所に設置し、職員6人体制で運営を行い、会員の確保及び業務の拡大を図っております。

令和2年度のシルバー人材センターの実績は、会員数が162人、延べ活動人数4,322人で目標であります年間延べ活動人数5,000人に迫るなど、市民の皆様に浸透しつつあります。

シルバー人材センターの法人化につきましては、令和4年度中の一般社団法人設立に向けて社会福祉協議会と協議を重ねているところであります。今後は、高齢者の豊かな経験、知識や技能を生かせる就業の場を提供することで、生きがいの確保や福祉の増進を図り、高齢者の能力を大

いに発揮できる活力ある地域社会づくりを目指して、さらなる会員の確保及びサービス内容の充実を図りながら、業務の拡大を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございました。令和元年度からのこの戦略を策定されて進めておられる事業でございます。

総合戦略ということで、少し議長にお断りをいたしておきます。関連で横にずれる可能性があるかも分かりませんので、かなりずれる時には注意をお願いいたします。よろしく願いいたします。

先ほど答弁をいただきました、この質問も私2回目になるというふうに思います。1回目は会派代表質問でさせていただきました。対馬の中には、今、総合計画そして総合戦略、長期人口ビジョンあるいは全協でありました過疎地域対策計画、そういう計画にのっとなって進めておられる。この事業もほかの事業もそうなんです、やはりコロナでかなりの手薄になっているんじゃないかなというところも見受けられるような状況であります。

人が集まれないというような状況の中で、こういうような施策を立てて運営をなされているのも大変なことでありましょうし、また市民の皆さんも大変、交流ができない、いろいろな意見交換ができないということで非常に今苦しんでおられるところは、みな同じだというふうに思っております。

まず、1点目でお尋ねをしたいのが、出産の問題であります、安心出産支援についてでございます。私、上対馬出身でございますので、上対馬病院からの産婦人科がなくなったということで、大変、これも1回、前市長の時に質問をいたしました、非常に安心して子供を産むということが上対馬のほうからは大変厳しい状況の中にあります。

しかしながら、この島の距離を見ても、人口割を見てもやはり今の市政が妥当じゃないかなというふうに思いますが、その中でやはり平等に、格差がないように平等にできる方法はないか、これをやはり少し考えていただいてやっていかないと、気苦労をされている。そして、また人口減少に歯止めをかけるためにも、この出産というのが一番大事なところになってきます。

今回の質問でも分かりますように、出産、子育て、それからシルバー人材センター、シルバーということで高齢者が生きがいを持てる地域づくりということで質問をしております。お互いにかみ合っていて、初めて対馬の人口の減少が食い止められるわけですから、やはりそこはそこできちんとしたものを行政側は組み立てていかなければいけないというふうに思っております。

上対馬病院から分娩が不能になったのが平成24年からですね。24年から分娩は元いづらは病院のほうに移っております。それからあとは対馬病院ということで平成27年から対馬病院で

今、分娩がなされております。上対馬病院になぜ産婦人科がないのかということは、もう前回の質問の折によくお尋ねをいたしました。やはり産科の先生がいないということで、それとこの出産の人数を見ても少ない、こういうことは分かりはするんですが、やはり私も男性ですから子供を産むのは分かりませんが、非常に家族の気苦労そういうものがあると思うんですよね。だから、自分の家族がそういうふうになったときにどうなのか、そこら辺も考えながらもう少し支援を、産婦人科を上対馬病院に持ってくることは今のところ不可能であるんですから、その支援をしていただければいけないと思うんですが、そこを何か市長のほうからあればお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員の質問の中にもちょっとありましたように、上対馬地域の出産関係の助成につきましては、議員も御承知のことかと思えますけども、事前に妊婦さん、そして関係者の方たちまで含めて、事前にこちらのほうの宿泊をされる場合の補助等を、今、実施をしているところであります。もしここら辺につきまして、まだ支援の内容が薄いとか、もう少しどういふふうにしていただきたいとか、そういう具体的な内容があれば、こちらといたしましてもできる限りの対応はしてまいりたいというふうには思っておりますが、今回、事例で車中での出産があったということも聞いておりますが、できるだけ早い段階でそういう関係の宿泊所に宿泊されて、準備をしたほうがよいというふうにも思います。

ただ、そこに先ほど申しましたように、もう少し市の助成等が不足するところがあれば、先ほど申しましたように、またいろいろと御助言等をいただければというふうにも思います。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 今、市長がおっしゃられたように支援はまだ拡充はできるんだということですので、またそこら辺は、よく協議をされて今後お願いに来たときには、よろしくお願いをしておきます。

一番大事なのが、今も市長も言われましたが搬送中に、今まで4名の方が車の中の出産ということになっているかと思えます。そういうことで、こういうことがあつてはならない安心安全な病院でなければいけないわけですから、命を守るために市長も県議も国会議員もいらっしゃるわけですから、そこはきちんとしたものを作り上げて、またこの上対馬から対馬病院まで距離がありますので、そこら辺も考慮しながらもっともっと大きな支援をしていただきたいなというふうにも思います。

また里帰りで帰って来ても、どうしても上対馬、上県北部の皆さんは福岡に嫁さんに行つても、なかなか帰って来られない。帰って来ても対馬病院まで行かなければいけない。その距

離というものを考えれば、やはりこっちからお母さん方が行くような条件になっていくわけですから、そこら辺も少し、ああ、自分が生まれたところで出産ができてよかったということが喜ばれるような施策にしていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

その中で一つ、これは先ほど市長も答弁されましたが、出産間近な妊婦さんについては、産婦人科の医師派遣事業などでよく分かるわけですから、そこら辺を対馬病院といきいき健康課担当部と、それから保健師さんと協力していけば、連携を取っていけば車の中で出産することは私はないと思うんですが、なかなかそこが、やはり本人の意向もありましょうし難しいところもあります。そこ辺が少し不足をしているんじゃないかな、お金の問題だけじゃないんです。やっぱり妊婦さんは自分の子供を対馬の宝として生みたいんだという気持ちがあってやっているわけですから、そこを少し行政側もそこら辺に力を入れて連絡、調整をしていく。

これは毎日生まれているわけでもありませんから、余裕があると思いますので、部長、その辺はどうでしょうか。1点お願いします。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 本年度から子育て世代包括支援センターというのを立ち上げております。これで子育てしやすいような環境を作るということで、上対馬地域の出産につきましても病院、市の保健師、本人さんとの連携をして進めていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） それ以上に妊婦の方は大変ですから、力強い御支援をいただきますようお願いをしておきます。救急車でも50分で行けませんので、やはり1時間20分くらいかかりますので、そういうこともありますし、道路事情もありましょうが、いろいろそういうことも勘案しながら支援の協力を求めるものであります。よろしく願いいたします。

それから、次に子育てができる環境づくりということで、さっき言いましたように子供が生まれて1歳になれば保育園に預けられる。そしてまた、保育園が終われば幼稚園、それから小学校、中学校と進んでいくわけですが、その中でこの自然豊かな対馬の中で育つ子供たちが、どのようなことを望んでいるのかというのは難しい問題であろうというふうに思いますが、今、保育所も認定こども園ということで上対馬には設置されて運営がなされております。そういうふうに豊玉もそういうふうになるんだろうというふうに思いますが、やはりそういうことをしながら子育てをしていく、そしてまた対馬の中で収入が少ない対馬、仕事が少ない対馬の中で一所懸命夫婦共々働いて子供を育てていく。

こういうことについては、今、大分改良はされたんじゃないかなあと。保育園から幼稚園、この辺は大分改良をされてきたんじゃないかなあとというふうに思いますが、まだまだ我々にとりま

しても、市民にとりまして子供は島の宝でありますので、やはりしっかりした安全な教育体制が必要だというふうに思います。

それで、1点、教育長のほうにお尋ねをいたします。こども園で幼稚園はよく分かりますが、学校に上がってからの子供たちの精神面あるいは障害のある子供、あるいは学校に行かない不登校児童、そういうところは厳原に今度、市の直営でなされております。前は「みちしるべ」という民間の有識者の方々が一所懸命やっておられました、どうしても年齢的に無理だということで、そのまま市が今度は運営をするようになっておりますが、そこら辺の中で、部長でも結構です、何人在籍をして、どのような仕組みでやっておられるのか、そこら辺が分かれば少し教えてください。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 春田議員の御質問にお答えいたします。

「みちしるべ」の運営ということでございます。「みちしるべ」につきましては直営となりましてから学校教育課長が所長ということで、また指導員が1名、それから講師を授業によって雇ってから毎週月・水・金曜日に子供たちの利用という形で運営をしております。利用者につきましては、年間、昨年度で実績としましては243名、保護者の方も相談等利用をされますので85名、その程度の利用となっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。そういうふうに人数も年間243名そこに通所されて精神的な問題、あるいは家庭の問題、いろいろな問題解決に御尽力をいただいている皆さん方に感謝申し上げるわけですが、やはり全島で市立の小学校、中学校、幼稚園あります。やはり私としても厳原だけではなくて上のほうにも、上・中・下というふうに行政区のほうも割り当てて進めていこうかというふうな中でありますので、やはり上のほうにも一つ設置をしていただいて、子供たちも保護者もそうなんですけど家庭教育というのが非常に難しくなっております。学校教育だけで子供は育ちません。私もそれは経験をしております。

そういうことで、ぜひ上のほうにも一つどこかいい場所に設置ができれば、私は望んでおりますが、教育長、そこはどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今、議員がおっしゃるように上地区にも必要性がもっと高まってくれば設けなければならないと思います。

今、下地区に設置をしている理由というのは、やはり不登校の子供たちの数が下地区に非常に多かったということと、上地区には少なかったという状況のもとで、まずスタート時点としてフ

リースペースの引き継ぎもありましたし、そこからスタートをしております。

上地区のほうでどうしても必要となれば、また例えば指導員を増やして上地区に派遣をして、どこか場所を設けてやっていくという方法もあるんじゃないかなとも思います。また状況を見ながら検討をしていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。教育長は現場上りですので、よく学校のことは御存じであろうというふうに思います。

今、教育長さんが言われましたように非常に難しい問題で、家庭の中まで入ってそういうことができませんので大変難しいと思いますが、やはりそこは、今、教育長さんが言われたのは、その現状でありますので、しかし、その中には学校でいじめとかあって不登校になろうとしている子供さんもいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。そこはそこで分かりづらいところ、結果が出ないところはあろうかと思いますが、学校側とも連携を取りながらそういう方向も計画的に進めていただいて、そして必要になったときには、ぜひお願いをしたいなというふうに思います。よろしく願いをしておきます。

それと、教育長もう1点ついでと言ったらなんですが、昨日の質問にもありましたように、子供さんたちが遊ぶところ広場、教育施設といいますが運動公園の中にある遊具等の整備、これも非常に見る限りでは遊べる状態ではないようなところも見受けられます。その辺のところも優先順位でやりますという昨日の答弁も聞き及びましたが、なかなか難しい問題であろうなというふうに思います。

そこで、あとから出ますが、これも市長、シルバー人材センターでそういうような技術を持った人もいっぱいおられますので、そういうようなところと契約ができて、そこで清掃、あるいはブランコの点検、ちょこっとしたネジの締め付けとかできますので、そこら辺を全体で考えていただいて連携を取りながらやっていただくのも一つの手かなというふうに思います。

優先順位を決めてということですが、我々は優先順位がどうなっているのか分かりません。今聞いても、皆さんも優先順位といったらなんやろうかと思われるかも分かりません。それはもう行政の優先順位を決めて、1番目はここ、2番目はここでやっておられるのはよく分かります。財政面もありますし、予算の面で、ああ、今年はここをやろうというようなことになっていくんだらうと思いますが、やはりそこはそこでこの広い対馬の中ですから、そこまで行けないわけですから優先順位の一つを豊玉に作った、比田勝から行かれますか、行かれませんか。そういうことも考えながら、このシルバー人材センターの組織化に向けて、また組織ができた暁には皆さんで考えて、そして皆さんで思い切り協力をしていただいて、そして高齢者の生きがい、そして働く場、そういうものを作っていくのも、今から先、市長が先ほど言われましたが、法人化して

やっていくんだということですから、そこら辺も見込んでやっていかなければいけないと思います。

また、私も気づいたんですが、通学路の点検の折にちょっと気づいたんですが、そういう通学路のガードパイプ、手すりなどの清掃とか、少し歩道の少しある除草とかそういうものも、随時そこをシルバー人材センターに頼んでやってもらうようにすれば、行政側の大きな入札とかそういうのを待つ必要もありませんし、そういうのを年間行事の中にシルバー人材センターに組み込んでもらってやっていくような形式も、今からは考えられるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も各部署でよく協議をされながら連携をとってやっていけば、スムーズにいくんじゃないかなあと。

我々大人が子供のために何をするかということを考えれば、大人がやっていかないと子供はできませんので、子供が健康でみんなで対馬の宝を育てるんだということについて、もう少し頭をひねっていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に移ります。次は高齢者が健康で生きがいを感じられる環境づくり、環境づくりといえますか、前回の全員協議会でもありましたように過疎地域が増える対馬、非常に今一番苦しい問題で市長もあろうというふうに思います。その中で総合計画あるいは総合戦略を組み立ててやっておられます。非常に長い島ですので大変なところもあろうかと思いますが。

先ほどシルバー人材センターの実績あるいは会員の数等を市長のほうから答弁いただきましたが、会員の皆さんも気持ちよく入っていただいて運営ができているなあと。それと受託量もかなり増えております。本部で受注件数が478件、本部ということは厳原だというふうに思います。日数が1,589日、金額が1,105万6,654円というふうに、このように金額、仕事をされているんだなあと、すばらしいなあとというふうに私も思うんですが、大きなもう企業であるんじゃないかなというふうに今思っているんですが、中支部としては49件の62日、でも金額的には結構103万3,024円という実績が上がっております。上支部で言いますと44件の161日、250万1,725円という実績で上っております。

非常にこのようになってくれば、すぐ法人化もできるしすばらしい組織ができてきます。高齢者の皆さんも大変でしょうけど、やっぱり生きがいづくり、そして長生きをしていただく、こういうことにつながっていくのではないかな。今からその組織がきちんとなれば、これもやはり高齢者の交流の場あるいはコミュニケーションの場、そういうところにつながっていけば、地域も活性化していきますよ。そういうことも考えながら今後力を入れて、これも社協のほうに委託をされておりますが、職員も6名ということで、職員6名ということはちょっと少ないんじゃないかなというふうに思いますが、それはそれでシルバー人材センターですから職員に頼ることなく、自分たちもいろいろな仕事を見つけたり、そして一緒になってするのがシルバー人材センターの

事業でもあろうかというふうに私は思っております。そこら辺も重視しながらこの取組を強化されるといいんじゃないかなというふうに思っておりますので。

市長、今、教育長のほうにも話をしましたが、そういうことでこのような実績とこのような力のある組織づくりができていますから、業界に入札でする仕事は仕事でいいでしょう。しかし、それ以外に地域の皆さんから、「ここはこうやったよねえ、ああやったよねえ」という時に、ちょこっとできるそういうことをもう少し力を入れていただきたいなというふうに思いますので、ここもひとつよろしく願いをしておきます。

それから、市長が特に力を入れておりました軽度生活支援助成事業ということで「ちょこっとサービス」、これも今、実績がちょこっとサービスですのでワンコインでできるサービスですので、金額的にはもう上がりませんが、件数は結構いっていますので、これももう少し広めていくためのPR、これが大事じゃないかなと思います。全然分からない方もおられるんじゃないかなというふうに思いますし、これを広めていくことによっていろいろなコミュニケーション、地域、包括そういうのもつながるし、やはりこれは大事な事業であろうというふうに、まあ、本当のちょこっとですから、ちょこっとと言えばちょこっとですが、これいい事業じゃないかなと。

その高齢者の自分たちができないところに入っていただいているんなこと、電気の器具を取り替えてもらったり、ふすまを張り替えてもらったりそういうことができるということは、これは本当に高齢者同士のコミュニケーション、そしてまた、地域の活性化に私はつながっていくというふうに思いますので、そこを今後、地域でリーダーというかそういう人がいなければ、なかなかこれは進まないと思うんですよね。

行政がじっとしておっても、回って行かなければ分からないわけですから、そこら辺がネックになるんじゃないかなと思いますが、市長の考えがあればお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このちょこっとサービスの実績は、議員も今おっしゃられたように利用回数が44回ぐらいということで、まだなかなか市民の皆様にも浸透していないのではないかなというふうに思っております。

そういったところで、まず一番何がネックになっているのかということのをいろいろと担当職員とかにもヒアリングをしてきたところでもありますけども、まず30分以内でできる業務を対象にするというようなことから、このことについては地域の支え合いの支援を受けている地域、こういった地域については、もう既に自助・共助、こういったところができているというようなことで、なかなか広まっていかないのではないかなというようなことを、こちらとしても捉えております。

それと、もう1点が対象者が75歳以上の高齢者の世帯、そして、また75歳以上の高齢者と

障害者のみの世帯というようなことでありますので、ここら辺の周知がまだまだちょっと不足をしているのではないかなということでもあります。今後もCATVやら生活支援のコーディネーター、そしてまたケアマネージャー等に事業説明会等を重ねながら、市民に深く浸透を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 市長の答弁のとおりなかなか難しい、その自宅に入り込んでやらなければいけないということで難しいことなんです、やはりこれは75歳以上ですから社協が担当するところでありまして、社協が担当する地域にあっては民生委員さん等々がおられますので、そこら辺もうまい具合に組織の中に入れていただいてやっていくことで成功するのではないかなというふうにも思っておりますので、そこら辺も各部署で連携を取りながらやっていただければというふうに思います。

こうして高齢者の方が生きがいを持って、この対馬に住んでよかったと思われるような島づくりにしていかなければいけないし、また困ったことをしてやって助けてやるのがお互い人間でございます。この対馬の人情味のある対馬のこれが本当の私は仕事ではないかなというふうに思っておりますので、今後も力を抜くことなく頑張っていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりました。少子高齢化が進む中で地域においては見守りや交通、買い物支援等の整備ということで上げております。

一回、この質問も取り上げましたが、なかなか高齢者が買い物あるいは病院等々に行かれる場合の対策がまだまだ十分ではないんじゃないかなというふうに思います。それで、どのような対策を練ったらいいいのか、どのようにしていけば買い物弱者がゼロになるのか、そして、また病院やら買い物に和気あいあいで行けるのか、そこら辺が大きな問題になってくるわけであります。

ここで1つ紹介をいたしますが、ESD発表会で対馬高校生が政策提案ということで、「買い物弱者ゼロにしよう」という発表会がっております。これも比田勝市長も出席をされております。そういう中で子供たちが、買い物弱者に焦点を当てて市にヒアリングするなどして調査を重ねてきた。

発表では、市の調査で移動、交通に困っていると答えた高齢者は11.5%ですから、全体で調べてあっていないと思いますが、データを示し、これらの方々により豊かな生活を送ってもらうことが最大の課題と指摘、その上で免許自主返納者への支援強化、宅配サービスや移動販売の充実、自動運転バスの導入も見据えたバス路線の改善、商店と過疎地域の連携を提案をされております。非常に我々で浮かばない高校生らしい、すごい発想だというふうに私は感動をしておりますが、市長もその場で回答もされております。非常に高校生らしい、すばらしい発表会だった

ろうなあというふうに私は、今、自分で胸のうちで考えておるわけですが。

やはりそういうふうな子供たちもこういうふうなことを考えてやっている。お互いに子供も大人も一緒になってやっていかなければいけないんだということに、私は感銘を受けておるわけですが、市長もその場におってあるんで、少しだけ心の内を聞かせていただきたいというふうに思っています。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、高校生としての視点から見たときに、やはりそういったところが不足をしているよというような、私も新鮮な意見として拝聴させていただきました。

そういう中で、今度の拡大事業等におきましても、特に上地区のほうもスーパー等が今度、買い物支援での宅配も始めていくということが計画もされているようでありますし、下地区のほうもコンビニとかほかの関係もそういった計画がなされてきているようであります。

行政だけではなかなか難しいところをそのような形で民間主導でやっていただくということに對しまして、私も感謝をしているところでありますので、このような施策がもっともっと市民を巻き込んで充実していくような形にしていきたいと思いますというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。優しい市長の心意気をお聞かせいただきました。頑張っていたきたいと思います。

民間を巻き込んで、今のところ行政は行政、民間は民間というような形が見受けられるところが多々あるかというふうに思いますが、やっぱり民間も巻き込んで一緒になって、この高齢者あるいは子供たちを守っていかねばいけない、これが大きな責務だというふうに思いますので、そこら辺にもう少し支援を拡充しながら、また努力をしていただきたいなというふうに思います。

最後に1点だけ、ちょっと通告から外れますが議長の許可を得ておりましたので、何回となくこの質問があつておりますが、バスの待合所、非常に見苦しいところが結構ありまして、我々も何回も質問で答弁を受けて聞いております。しかし、非常に対馬の中の国・県・市道の待合所というのが非常に見苦しいようなところがいっぱいあるわけですよ。

それと一番優先的に、行政が優先的と言いますので優先的に取り組んでもらいたいのが美津島の商工施設、ここの幅が歩道から4メートルなければバス停が作られないというような答弁も、私も聞いて、なるほどなというふうに思いましたが、やはりそこには商店を構えてある一般の事業者の方がいらっしゃいますので、そこと協議をされながらその面積が足りないから建てられな

いんじゃないなくて、そこを進めていただきたいというふうに思いまして、終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からといたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。波田政和君より、早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 皆さんこんにちは。会派自公・協働9番議員の脇本啓喜です。

支持者の方々や市民の方々から、脇本議員の質問はわかりにくいというふうに御指摘、御批判を受けております。今回、特に目新しい分野に取り組むので、ますますちょっとわかりにくい部分はあるかもしれません。それで、市長には、釈迦に説法でしようが、市民にもわかりやすくということで、説明的にちょっと長くなるかもしれません。御了承ください。

それでは、前回の一般質問では、どういう手法で対馬市をよりよくしていくのか、つまり市民協働を普及させ課題解決に当たっていくよう対馬市に促すことを述べました。

証拠やデータに基づく政策立案の重要性が説かれて久しい昨今、正確で新しい情報収集が求められます。今回は初めに、取り組むべき項目の優先順位づけのポイントを2点述べます。

パネルの1をお願いします。持続可能な発展を遂げるためには、優先課題選定とその解決への切り口、それを市民と共有していくことが大事だというふうに思っております。

最近私は、本の概要を解説するユーチューブをよく視聴します。直近では、安宅和人著「イシューからはじめよ」を購読しました。多くの課題がある中、何を選択しどういう手法で課題解決に取り組むかが重要です。よいイシューとは、スタンスが明確かつ行動の変化をもたらす常識を否定しているもので、よいイシューを特定するには一次情報の収集が重要だと説いています。このイシューというのは、課題を何にするか、そしてどういう切り口でいくかということです。すなわち、優先順位づけの第1点目のポイントは一次情報の収集分析に基づく正しい現状把握だと思えます。

もう一つは、世の中がどういう方向に進んでいるか、すなわち的確な将来予測であり、具体的には現在進行中のSociety 5.0により近い将来どのようなことが可能となるかをしっかり認識しておくことが重要だと感じています。ここでSociety 5.0とは何かについて触れておきます。

ソサエティーとは、日本語に直すと社会です。ですから、社会5というふうに考えていただいて結構です。Society 5.0は、社会1から社会4に続く新たな社会を指すということです。それぞれ第1が狩猟社会、第2が農耕社会、そして第3が工業社会、第4が情報社会と定義されて、社会はこのような順序で進化、発展してきたとされています。

Society 5.0とは、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と第5期科学技術基本計画に定義されています。

パネルの3とパネルの4を御覧ください。

このSociety 5.0が目指す社会について、図式したものがこの内閣府の資料になります。Society 5.0で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人と物がつながり、様々な知識や情報が共有され、パネル3のような今までにない新たな価値を生み出します。

また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要なときに提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革、イノベーションを通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会というふうに言われています。

パネルの4は、AIとIoTっていったい何だろうということをちょっとまとめてみました。AIとは、人工知能のことを指す言葉です。人間の処理しきれない計算や能力を発揮します。IoTとは、物のインターネットという意味で、インターネットを通じて物を操作することを指します。これを使って、今結構テレビにも出ていますが、ドローンが宅配をしてくれたり、買い物をして届けてくれたり、あとは自動運転、対馬市も取り組んでいる、それからカーシェアリングといって今、二酸化炭素を出さないようにということで、一人一人が車を持つんじゃなくて、数人でその車を共有して、動くときだけ動かすという形、これがカーシェアリングというものです。

それから、今、先ほども買い物とか、通院が困っているという話が出てきましたけれども、実際に病院に行くのではなくて、近くの集会所等で、そこにお年寄り等が行って、パソコン画面を通じてオンラインで診療を受けることができるようになると、こういうことができます。前置きが少々長くなりましたが、ここから通告に従って質問いたします。

大きな1番、対馬市において、Society 5.0による恩惠普及を促進するための具体策。

1. この質問の前提として、一次情報である市民の生の声を収集する仕組みづくりとその情報管理及び活用法に関する以下の質問について答弁を求めます。

パネルの5を御覧ください。

ビッグデータ活用と個人情報保護、ビッグデータにもいろいろあるんですが、ここの場合は、市役所が持っている大量のいろんな個人情報も含めたデータというふうに考えていただいて結構

です。個人情報をしっかり保護した上で、対馬に住む人々の安全を確保して、対馬の経済をリアルタイムで把握する、それから市役所庁舎内でのビッグデータの活用ルールを策定する。それから、日銀短観、これは日銀が四半期ごとに一定の会社に景気の動向を聞いて、その四半期ごとの景気の動きを発表しているものです。佐賀の武雄市は早くからやっております。このように対馬市でも、データとして、経済の動きを捉えることができないかということで、対馬短観の実施、それから、市民により安心、安全な暮らしの提供をするということが求められてくると思います。

①先月、厚生常任委員会の閉会中所管事務調査で、コロナワクチン接種関連業務で苦心したことを担当者に質問したところ、どうやってワクチン接種の予約をスムーズに行っていたか苦心したが、特に認知症の方の接種意思を確認することはさらに苦心したとのことでした。認知症の方がどこにお住まいなのか福祉保健部では市の保有データからある程度把握できるものの、個人情報保護の観点から、健康づくり推進部が直接その情報にアクセスできないことが主な要因のようです。職員全員が誰でも何でも情報にアクセスできることは問題です。しかし、一定の役職者限定でアクセス可能とするなどの庁舎内ルールの明確化を図ることで、市役所が保有するビッグデータの有効活用が図られるはずです。庁舎内個人情報取扱い規定の作成、あるいは改定について、市長の所見を求めます。

2番目に、ケーブルテレビ文字放送で未就学障害児の保護者からの相談を、教育委員会学校教育課が募集しています。これもある程度対象を把握できているのであるから、直接訪問して相談に乗ればよいと思います。それができていないのは、相談を受けても解決に当たる人員や人材が不足しているからではないでしょうか。市民グループで支援に当たろうとしても個人情報保護の観点から情報開示は困難であろうと推測できます。情報開示の規定を改めて見直し、市民グループと協働契約を締結し課題解決に取り組むことについて市長の所見を求めます。

③DX推進について——DXというのはこのようにデジタルを利用してよりよい社会をつくっていくという意味です——について現在の取組状況と今後の指針について、市長の答弁を求めます。

2. Society 5.0の波に乗る。

私は、市内各地を御用聞きする中で、買い物難民対策と通院難民対策から始めるべきであろうと感じています。

①ドローンを活用した宅配の展開について。

パネルの6をお願いいたします。西濃運輸が中心となって、今までトラックで直接御自宅まで運んでいたものを、家と家の間が遠くて非常に非効率だということで、ドローンを飛ばして宅配をするということに取り組んでいます。利用者が発注をして、それからある程度のところまで今までどおりトラック等で運んで、集配センターに持っていき、そこから、ある一定地域にドロー

ンを飛ばすという方法です。岐阜県で既に試行され、全国817の過疎地で商品化に向けて取り組まれています。対馬市でも検討できないか、民間との調整をつけながら、市長の答弁を求めます。

②オンライン診療の普及について。

パネルの7を御覧ください。

国境離島共有オンライン診療所構想というのを考えてみました。通院するというのは、やっぱり道路事情とか交通事情もあります。ただ、対馬市は曲がりなりにも各世帯までケーブルテレビの光回線が通っています。もちろん各集落の施設にも届いております。そこで、患者さんには各地の集落施設に行ってもらって、対馬市の保健師とか看護師さんがその診療の補助をするために月に何回かそういう定期的に行くということです。そして、コロナ禍で国も初診からオンライン診療を認めたり、オンライン診療報酬改定を実施しています。オンライン診療は、何も島内の病院でなくとも福岡や東京勤務の医師でも依頼が可能です。離島に医師が来たがらない理由の一つに、自らのスキルアップを図ることが都会の病院と比較して劣ることが上げられます。東京の大病院と連携し、オンライン診療所と提携大病院との勤務を半々等にする事で、医師の確保にもつながると思います。また、対馬市内には光回線が網羅されており、集会施設等に保健師や看護師を定期的に派遣し、オンライン診療の支援に当たれば、通院難民が大幅に解消できると思われます。そこで、国境離島に指定されている自治体共同で東京にオンライン専門診療所を開設してはどうでしょうか。市長の所見を求めます。

このことによって、医師を受け入れてくれる大病院にとっても、大病院のほうも医師が不足しているということもあります。そして、もちろんそこでオンライン診療をやってくれる多分若い先生になると思います。その先生もキャリアアップにもつながります。対馬市、離島にとっても医師不足の解消ができるというメリットがあると思います。

次に、大きな2番目です。地域循環経済の理念普及。

これまで対馬市の経済対策の中心は、特産品を開発、島の製品のブランド化、観光客の誘致支援等、島外資金獲得に重きを置いてきました。しかし、家計と同じように幾ら稼いでも支出が収入を上回れば赤字になります。日韓関係の悪化による韓国人観光客激減やコロナ禍で島外資金獲得はいよいよ困難な状況にあり、しかもいまだ景気回復の兆しも見えていません。島内資金の島外流出を一層食い止め、地域循環型経済の確立が喫緊の課題であることは容易に御理解いただけたらと思います。

パネルのAを開けてください。

パネルAは、地域の収支を漏れバケツに例えた概念図です。対馬市地域経済におけるバケツの大きな穴は、1つは、島外から購入するエネルギー代金、2つ目に、住民、島民が島外から購入

する物やサービスの代金です。（1）番目の解決方法は、再生エネルギーを島内で創出することでしょう。しかし時間の関係上、次回以降の一般質問に譲り、ここでは、島民が島外から購入する物やサービスの代金について取り上げます。

パネルのBをお願いいたします。

パネルのBは、域内消費率が80%のA市と20%のB市の双方に1億円の資金が支給されたケースの比較表です。域内消費率というのは、島がもらったお金を外にどれだけ出さずにその中で循環させているかという意味です。この表から見ると、2回目の循環で早くも地域内を流通した資金総額は2倍弱、5回目には約3倍もの差がつきます。地域循環型経済の好循環は、生産者や行政が主導する地産地消ではなく、ネットや郊外大型店よりも少々値段は高いけれども地元商店から購入しようという消費者側からの運動である地消地産の理念の普及が生み出すと言われています。

パネルのCをお願いいたします。

パネルのCは、里山資本主義の提唱者として有名な藻谷浩介氏が出演するユーチューブ動画から抜粋したものです。彼は、地域活性化には5段階あり、最終5段階まで来ないと意味がないと言っています。その5段階を簡単に触れると次のようになります。

まず、マスコミで紹介され、イメージがよくなり、政治家が有力者が喜ぶような、結果には無関係な自己満足で終わる知名度アップ、話題性アップ、いわゆる入り込み客数が増え、イベント屋やコンビニ、輸送機関がもうかる、これは単なる一手段だと言っています。

客数の増加、滞在時間が増え、宿泊者が増えて、客単価が上がり、地元業者がもうかる、これは1つの戦術というところまで来ます。売り上げの増加、売り上げが原材料費や人件費に回ることで地域内に落ち、住民がもうかる、これはよい戦略というところまで来ます。これが所得の増加につながります。

それから、地消地産が進み、所得が隅々まで回る、そして、たくさんその地域にお金が入ることと、地域企業が栄え、地域内の決済権限が増える、1割自治とよく、昔は3割自治と言われていましたけど、対馬市の場合は1割自治です。これが自主財源が増えてくるということです。ここを目標にしようと。これが地域内経済循環の拡大だとおっしゃっています。

パネルのD、お願いいたします。

地域外に出ていくお金を減らそうということです。これも同じく、藻谷さんが出演してあったトラストバンクアカデミアから引っ張ってきました。地域の経済を高めるには、売上げを上げる、もうけを出す、コストを削減する、この3つはたしかに大事です。しかし、生活する上では支出はつきものです。同じお金を使うなら、お金の使い方に気を配りましょうということです。このパネルのDではオレンジ色の部分、この四角のように受け取った人が地域でまた使う、このよう

に仕向けていくことが地域循環経済を好転させる鍵になるということです。

パネルのEをお願いいたします。

今度は具体的にどのくらいの効果があるのかということ为例を挙げて説明いたします。

対馬島民のわずかな消費行動の変化や市内店舗の売れ筋を対馬産品に変えられれば、企業誘致と同様の効果を創出できる可能性があるということです。対馬の住民一人一人が年間に消費する額を約200万円とすると、その1%、2万円を地元産品に回せば、人口1万人当たり2億円が地元に戻ります。これは、給与プラス福利厚生1人当たり200万円の雇用100人分の額になります。100人の企業誘致をするのと、これをすることが大体同じぐらいになるということです。それから、対馬で1年間の観光消費額を例えば10億円としましょう。韓国人観光客が来てないのでこんなにはないですけども、その10%を地元の産品の消費に回せば、1億円が地域内に回るということになります。これは給与プラス福利厚生に200万円1人当たりの雇用50人分の額になります。韓国人観光客が大勢来島していた当時、対馬市内のある免税店の売上げナンバーワン商品は東京ばななであったと聞いています。例えばそのうち10%でもかすまきに置き換えるよう努めることで、地域循環経済は好天に向かい、雇用拡大につながるということです。

パネルのFをお願いいたします。

なるべく対馬産品を買うように心がけよう、くどいようですが、地域と地域企業が今後とも続いていくための道筋、それは地消地産、対馬で消費するものは対馬産にということです。売上げの中で地元に残って回る部分を1%でも増やす、地域内経済循環を拡大して、地域で何をやるのかとするとときに、自由にお金を使える、そういう権限を取り戻そうということです。

パネルのGをお願いします。対馬島民一人一人ができる対馬経済への貢献、対馬の地域内経済循環を拡大するためには、給与、原材料費、設備費などのコストを地域で回すようにする。地域の工業者に発注する。

それから2番目、コストをほんの一部であっても、自分が使うお金のほんの一部であっても大きな経済効果を生むんだということを一人一人が理解していただくということ、地域循環型経済理念の普及に向けた市民への啓発活動及び実効性ある具体策の検討について市長の答弁を求めます。

2、一次情報である市民の生の声を収集する仕組みの例として、対馬短観の実施について答弁を求めます。

四半期ごとに実施される日銀短観の対馬市版を実施して、従来の一部の市民からの情報やそれに基づく感覚による経済政策展開ではなく、証拠やデータに基づく経済政策立案へ転換を図ることについて市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 協本議員の質問にお答えいたします。ただし、もうあと時間も25分ほどしか残っておりません。それとまたかなり通告と若干ずれたような質問もございましたので、職員のほうが聞き取りをした内容に沿って、すり合わせをした部分で答弁をしたいと思います。かなり多岐にわたっておりますので、少々時間もかかることかとは思いますが、お願いいたします。

初めに、ビッグデータ有効活用に向けた庁舎内ファイアウォールの策定についてでございますが、市が保有する膨大なビッグデータの中には、業務上の使用目的から庁舎内で制限されている情報があります。氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報と個人識別符号、要するにマイナンバーと言われるものですが、この特定個人情報と言われるものであります。その取扱いについては、行政機関が保有する個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律をはじめ、住民基本台帳や各法令等の保護と規制に基づき、情報の適正な取扱いを行っているところでございます。また、行政機関が保有する個人情報の保護に関する法律、第8条第1号で法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、または提供してはならないと規定されております。保有個人情報を他部署に提供すべき業務については、法令に基づく場合において、市民の利便性向上の視点を十分に考慮しながら、関係部署間で協議調整の上、判断していくこととしております。

次に、ビッグデータの二次加工を含めて、民間へのデータ開示基準の検討についてでございますが、平成25年第3回定例会において、議員より、市保有データ要するにビッグデータの庁舎内活用及び民間への提供体制の整備について、一般質問がっております。

当時はまだ一部の団体でその取組が始まったという時勢でございましたが、2040年問題、急速な少子高齢化の進展への対応等、我が国が直面する課題の解消に資することを目的に、官民データ活用推進基本法が制定され、世界最先端IT国家創造宣言官民データ活用推進基本計画において、令和2年度末までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標とすることが示されました。

本市でも、令和3年3月15日にオープンデータカタログサイトを開設して、市保有データの公開を始めたところであります。本市では、県内市町と足並みをそろえて、データ連携に求められます市保有データをオープンデータとして開示してまいります。併せて、国が地方公共団体に対して公開することを推奨する推奨データセットで指示された市保有データから順にオープンデータを推進してまいります。また、リクエストのあった市保有データをはじめ、所管部局において、民間事業者と独自に情報連携していく取組で、必要となる市保有データにつきましても、関係法令に基づいてオープンデータの公開を行ってまいります。

次に、DX推進について、現在の取組状況と今後の指針でございますが、新型コロナウイルスにおいて、行政機関のデジタル化の遅れに対して、迅速な対処が求められているところであります。

た、新たな日常の原動力として、制度や組織の在り方など、デジタル化に併せて変革していく社会全体のDX化が求められています。また、本年7月には、総務省より自治体DX推進手順書が示され、その目標達成を2025年としてDX推進を達成するために想定される一連の手順が示されたところです。本市の取組といたしましては、その手順におけるステップゼロの段階で、DXの認識共有、機運醸成について現在取り組んでいるところでございます。

次に、Society 5.0の関係で、ドローンを活用した宅配サービスの展開についてでございますが、ドローンを活用した宅配サービスは、全国で実施に向けた取組がなされており、県内では、新上五島町が昨年実証実験で医薬品や日用品の運搬を実施されております。今年もメニューを変えて実証実験を継続されるそうですが、今後実験結果を踏まえて、本格的運用の検討がされるそうでございます。こうした実証実験の中で課題となっているものは、飛行オペレーションに係る費用と人的負担、電波障害、第三者上空、民地上空における安全性の担保が上げられます。つまり、LTEが入らない地域、空港周辺、自衛隊基地周辺などの特殊要因による飛行ルートの設定や、もしも墜落したときにその安全性が担保できるのかというような諸問題が残されています。しかしながら、ドローンは、日進月歩で技術が進化しており、コスト減やAIの発展が待ち望まれており、航続可能距離の延長や諸問題が解決されれば、将来民間事業所において導入を検討していただけるのではないかとこのように考えております。

また、既に対馬市の佐須地区の農事組合法人檜椎小原では、ドローンによる農薬散布を実施されており、建設業界においても工事写真の撮影に広く利用されているようであります。今後検討できる内容を見定めてまいりたいというふうに考えております。

次に国境離島共有オンライン診療についてでございますが、オンライン診療は交通網が不便な方や交通弱者の方にとって有効な診療の一つであると認識しておりますが、診察の原点は医療設備が整う医療機関において、医師が患者と対面して診察を行うことであると考えます。特例措置として、このコロナウイルスの拡大に伴う影響下、初診から限定的に実施可能となっているようでございます。原則として、オンライン診療を行う全ての医師は、直接の対面診療を経た上でオンライン診療を行うことになっております。日頃より直接の対面診療を重ね、医師と患者間で信頼関係を築いておく必要がありますので、直接の対面診療が難しい島外の医師や医療機関とのオンライン診療は課題が多いのではないかとこのように思われます。将来的には、医療分野のみならず、離島が抱える課題解決のため、ICTの新技术を活用した物流、交通エネルギー等との担当部局とも連携し、対馬市にとって最も有効な医療提供体制を構築できないか考えてまいりますが、島民の命を守る医療のことでもありますので、まずは、市内の基幹病院であります長崎県対馬病院や上対馬病院及び市内医療機関等とオンライン診療を含めた将来の対馬における地域医療構想について、協議を進めていく必要があるというふうに考えております。

次に、地域循環型経済理念の普及についてでございます。

まず、地域循環型経済とは、議員の説明にもありましたように、対馬に入ってくる国や県からの補助金や交付金、観光客やビジネス客による消費額など、いわゆる島外獲得資金や島内発生資金を対馬市を初め、市民や事業者が建設事業等の発注や市外でのショッピング、燃料とエネルギー消費対価など、域外になるべく流出させず、資金を域内で循環させようとするものと理解しております。この理念につきましても、私も以前説明会ですばらしい構想だなどというふう感想を持ちましたけども、まさしくその理想とするもので強く賛同するものであります。対馬市といったしましても、給食の地産地消や建設事業等の外注事業の地元企業優先を初めとした促進を始めているところであります。

民間事業者におかれましても、スーパーでの生産者市場コーナーを設置されたり、商業施設での朝市を開催していただいたりしております。また、この理念を実践するには、何より市民一人一人の意識が非常に重要になってまいります。対馬市内でなるべくショッピングをしていただくだけで、その経済効果は数億円に上がるものと思われまます。対馬市内での経済循環については、継続して取り組むとともに、市民への啓発活動も今後実施したいと考えています。

次に、日銀短観にならった対馬版の経済短観調査を検討してはとの御質問ですが、現在は担当課において、商工会や市中銀行からの情報収集に努めており、必要に応じて業種ごとに一定数の事業者に対して聞き取り調査やアンケートを実施し、景況感の把握に努めているところでございます。この内容につきましては、発表まではしておりませんが、新聞やテレビ等で報道されているような皆様の肌感覚と相違あるものではありません。よって、現在のところは、対馬版短観の実施は考えておらず、引き続きハローワークの月間有効求人倍率や県が実施している観光統計の情報なども参考にしながら、臨機応変に市内の経済状況を把握してまいりたいと考えております。この日銀短観のエビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングでしょうか、EBPMというのは、このこともちょっと私のほうも調べてみましたら、かなり統計学的にいろんな業種から、最低でも300ぐらい集めんと効果が出ないというようなことでありますので、そこら辺はまた今後の課題というふうにしていきたいと思います。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 本当、多岐にわたる質問を、本当に短くしていただいていると思います。ありがとうございます。

それで、まずビッグデータのオープンデータ化というか、二次加工で使うことについてなんですけど、今、市長の答弁にあったように、私もこのことについては以前質問いたしました。そのときに、武雄市、福岡市、奈良市、千葉市、このあたり、若い人たちが集まって、研究会みたいな

ものをつくって、いろいろ取り組んでいるということもそのとき御紹介させていただいたと思います。去年、コロナになって、ハンコレスが結構話題になりましたけども、テレビで取り上げられているのはほとんどそういうところなんです。武雄、福岡、奈良、千葉、やっぱり、一朝一夕にはこういうものにならないので、地道に、本当はスピードが大事なんですけど、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、今DXについてどういうふうに取り組んでいるかということについてなんですが、機運の醸成、私、担当室長ともお話をさせていただいた中で、DXにすることで、効率が上がりそうなことを各部署で洗い出しをしてもらいたいということを言っていたら、すばらしい取組だと思います。やっぱり業務刷新というのは一人一人、自分が今やっているところをどうにかしてもっと効率的に仕事ができないかということを考えることはすばらしいことです。そのときにもお願いしたんですが、先日もちょっと述べたんですが、教育委員会のほう、市長部局ではないところであっても、必要だと思うんです。この前も、子供たちと向き合う時間をつくるには、PTAの連絡等、そういうものにもDXを図っていく、NTTがそういうものもある程度京都のあるPTAと組んで、ひな形みたいなのを作っています。そういう形で、学校の教職員は、県の職員かもしれませんが、市の職員同様、そういう学校内でのDXにすれば、仕事が効率が上がって、子供たちともっと時間が取れると、そういうふうに取り組めるように、教育委員会のほうにもそういう働きかけをぜひしていただきたいと思います。これについて、市長でも教育長でも、答弁あればお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このたび、DXに取り組んでいくということにつきましては、教育委員会も含めて、一緒に推進してまいりますので、いろいろと課題はあろうかと思いますが、連携をしながら、着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） わかりました。昨日の陶山議員の一般質問の中でも全島のPTAが単年度で役員が変わるのではなくて、PTAの全島のその会自体の理念をずっと継続して取り組んでいけるような、そういう体制もつくるよう、十分に動いていっていただくとおっしゃっていました。学校だけではなく、そういうPTAのほうともぜひ御連携をお願いいたします。

それから、全般にわたって今回の答弁について、できない理由を言うんじゃなくて、何か今はできないけれども、できるように取り組みますという姿勢がすごく伺えたような気が私はしました。今後ともそういう形で、今はこういう形でできないけれども、こういうふうにしたらできるかもしれないという、そういう取組をお願いしたいと思います。

先日、デジタル庁の事務方のトップの石倉洋子デジタル監の動画を見ました。その中で、素早

く失敗、小さく失敗するということをやっていかなければ、DXは進まないというふうにおっしゃっていました。引き返すタイミングを逸しない、悶々と考えて無駄な労力を時間と費やすことを回避できる、それから、取り返しのつかない大失敗を回避することができる。こういうメリットがあると言っていました。失敗することで、昨日の全協でもありましたけども、PDCAサイクル、考えて、やって、それをチェックして、また成功につなげるというこのPDCAサイクルに乗せることができると思います。何もやらなければ、こんなサイクルに乗りませんので、やりながらで、そして修正をかけながらよりよいものをつくっていくという方向でお願いしたいと思っています。

それから、国境離島共有オンライン診療構想についてなんですけど、オンラインについては、コロナ禍の特別措置なんだということをちょっと強く考えられ過ぎているんじゃないかな、報道等によると、やはりオンラインでできるところは恒久的にやっていこうという報道のほうが私には多いように感じております。そのあたりも厚生労働省の動き等もしっかりつかみながら、このオンライン診療について、いいところもあれば悪いところもあるでしょう。でも、いいところを取り入れられるように、先ほども言ったように、小さい失敗を繰り返しながらでも、進めていっていただきたいというふうに思っております。

それから、このオンライン診療所のところで働くお医者さんについては、もちろん基本は県企業団病院に所属するという形でもいいと思っています。というか、むしろそうすることで任期が終わった後にまた対馬なり県の病院企業団のお医者さんとして戻ってきてもらう、キャリアを積んで戻ってきてもらうということが一番いいことだというふうには思っています。

少し時間が少なくなってきましたんですが、最後に1つ、この前、対馬市グローバル大学もすばらしい取組をやってくださっています。もう7回ぐらいですか、アーカイブでも、先生たちの講義が登録している人たちは見れるようになっています。すごく勉強になっていますし、担当者もがんばっているなというふうに感じています。また、参加者も本当楽しみにしているというのがひしひしと感じてきています。その講演の中で、こういうものがありました。離島論というか、そういうものがあつた中で、宮本常一先生の言葉が紹介されていました。法ができたから島がよくなるのではない、島がよくなろうとすると、法が生きていくのである。こういう言葉がありました。そのほかにもこういう言葉があります。対馬市は、真っ先に国境離島新法をつくろうと、すばらしい先進的な動き方をしてきました。しかし、自戒も込めて、残念ながら、それができた後の準備が十分じゃなかったんだらう、ほかの離島自治体、国境離島指定受けているところに比べると、進捗が遅いというふうに自戒を込めて、そういうふうには思っております。

市長、この宮本常一さんの法ができたから島がよくなるのではない、島がよくなろうとすると、法が生きていくのである。このことについてどういうふうに思われるか、所見をちょっとお聞か

せいただければと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 宮本常一さんにつきましては、全国の離島をくまなく回られて、特にこの対馬にもおいでになられて、多くの実績を残されております。私も本を読ませていただいたことがあるんですけども、確かに法ができたから島がよくなるんじゃないかと、それだけ、自分たちのやる気をださせようというこの宮本さんのお気持ちがここに出ているのではないかなということで、よくなるうとするときに法が生きる、やる気があるから、法が生きるというようなことで、自分たちにもう少し積極的に島をよくしていこうという気持ちを高めなさいということじゃないかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今回の一般質問にも当たっても、通告の後すぐ答弁を担当する課長等から、その日のうちに電話がありました。前回、ああいうやり取りをして、そういういい方向にお互い進んでいっているんじゃないかと思っています。ただ、まだ担当にもお伝えはしていただけど、私の伝え方が悪かったのかな、通告になかったというふうな感じになっていますので、私のほうでもう少し通告の内容をちょっとどういうふうにかして、通告外だと言われないような形で、しっかり担当課長等にも密に連絡を取って、もっとよりよい一般質問にして、成果が出るようなそういう質問にしていきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は、14時5分からといたします。

午後1時51分休憩

午後2時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました大きくは3点について市長に質問をいたします。

まず1点目ですが、市道久田2号線の道路拡幅について、市長に質問をいたします。

市道久田2号線は、市営柳ノ元団地、久田小学校、久田中学校、巖原自動車教習場、市営プール、石田団地、自衛隊宿舎、海上保安部宿舎さらに一般住宅も数多くあり、朝夕の通学バス、給食センター車両または小中学校の体育祭には、大型バスも出入りする主要道路であります。特に、県道より旧久田幼稚園跡までの道路の道幅が狭く、車の離合もできない状況でありますので、県

道より旧久田幼稚園跡までの間の道路の拡幅ができないかお伺いをいたします。

次に、2点目ですが、万松院入り口の橋の架け替えについてであります。前市長の折、一般質問をした経緯がありますが、再度質問をいたします。

今年10月末には、朝鮮通信史ユネスコ記憶遺産関係の資料を展示する歴史館及び対馬市博物館が来年4月には完成しますが、この地域は金石城址、清水山城址、また、日本三大墓地の一つと言われる宗家墓所と国指定史跡が密集しており、対馬の観光の目玉となる地域だと思えます。

観光バスの駐車場がなく、大変憂慮されておりますが、万松院入り口の橋の架け替えをし、万松院広場をバスの駐車場として活用できるようにしてはどうかと思えますが、市長の考えをお伺いをします。

次に3点目ですが、博物館建設についてであります。この博物館は当初建設を計画した際、維持、管理費が大きく財政を圧迫するという事で、当時の総務文教委員会で否決した経緯がありました。経費の見直し等を行い、着工に至ったわけですが、来年4月に完成の見込みと思えますが、当初と大きく状況が変わっていると思えますが、当初の設計金額と最終的な設計金額と、また維持管理費がどのように変わったかお伺いをいたします。

以上、3点、よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、市道久田2号線の道路拡幅についてでございますが、市道久田2号線の現状につきましては、議員御指摘のとおり、小中学校、市営住宅等へのアクセス道路であり、通行に支障をきたしていることを認識しております。本線の一部区間におきましては、歩行者の安全確保のため、歩行者用の張出し歩道を設けておりますが、車両の円滑な通行の解消までには至っていないのが現状でございます。特に主要地方道厳原豆敷美津島線との接合部や旧久田幼稚園付近の狭隘部ににつきましては、車両が歩道に乗り上げたり、片側の車両が停止したりを繰り返して、離合をしている状況でございます。

市道久田2号線は、久田地区の重要な生活路線であると認識しており、改善は必要であるというふうに考えております。現時点で整備への着手時期などは明言することはできませんが、交付金等を利活用することを念頭に改善に向け検討してまいりたいと思っております。

次に、万松院入り口の橋の架け替えについてでございますが、この内容については、平成25年の12月定例会、平成31年の3月定例会でも御質問いただいたところでございまして、この橋の歴史的価値や周辺環境とのマッチングを考慮しながら、万松院はもとより、史跡整備委員会、万松院保存会及び教育委員会と協議しながら、老朽化の進んだこの橋をどうするか相談をしていきたいと回答しておりました。

今回の御質問では、橋を架け替えて万松院前の広場を観光バス駐車場にしてはというような趣旨のようでございますが、現在、万松院周辺において、駐車場用地の購入に向けて、関係者と協議を進めているところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者の方々と直接お目にかかることがかなわず、前進できていない状況でありまして、早期に御理解いただけるよう今後努力してまいりたいと考えております。万松院をはじめ、金石城址、対馬博物館、朝鮮通信史歴史館など、歴史的観光地が集中する、この地域への駐車場の必要性は私も十分に認識しております。今後、速やかに進展できるよう努力してまいります。

最後に、博物館建設事業についてでございますが、平成29年6月27日の全員協議会において、全体事業費34億4,982万3,000円、そのうち、工事費は31億5,000万円でお示ししておりました。建設工事は、博物館ゾーンが1工区です。交流ゾーンが2工区、そして、展示工事の3つに分けて発注し、既に完成した博物館ゾーンは25億1,291万8,000円、展示工事は3億8,426万4,000円が最終の契約額となっております。建設中の交流ゾーンにつきましては、当初契約額は6億3,609万4,000円でしたが、現契約は7億8,007万円となっております。

建設事業については、設定した継続費の範囲内で進めており、現在の継続費の総額は40億5,793万5,000円、うち博物館本体の工事請負費は36億8,025万2,000円となっております。当初から比較いたしますと、工事請負費で約5億3,000万円の増となっておりますが、その主な原因は、人件費や建設資材のオリンピック需要増による資材単価の増等の上昇を受けての事業費の見直しや2工区での旧歴史民俗資料館解体工事におけるアスベスト除去工事の追加、工期延長による諸経費の増等でございます。

維持管理費については、平成29年12月12日の全員協議会では、施設維持費として、約5,900万円をお示ししておりました。令和2年度の実績は、博物館ゾーンのみとなりますが、約2,700万円、令和3年度は空調機のフィルターの交換などを予定しているため、約4,700万円を見込んでおります。開館する4年度以降については、今後完成する交流ゾーンを含めて、現在算定をしている段階であります。

維持管理に係る県の負担金につきましては、令和2年度実績としては、約990万円で、全体の36.6%の負担をいただいております。令和3年度は約1,700万程度を見込んでおりますが、交流ゾーン完成後の県の負担割合は、30.1%を予定しております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず1点目の久田2号線の道路拡幅についてでありますけども、今、市長のところに地図をお渡しをしていると思いますが、久田2号線はお船江入り口から市河

川の新川の横をずっと通って奥まで行くんです。柳ノ元団地、ここはちょっと広いんですよ。ここに久田小学校線、それから久田中学校線、それから久田1号線、それから白子8号線の車というのがここに全部集中するわけです。そうしますと、この道路というのは4メートルしかないんです。特に、この県道から入り口のところに郵便局があります。郵便局。この前が、約1メートルぐらいの歩道があるんですが、この歩道は縁石が入っていますけども、道路と一緒に高さだもんですから、大型は入りきらんから、そこの歩道の上を乗り越して入ってくる。歩道はもう歪んでしまつとるんです。ここは通学路なんです。通学路でありながら、ガードレールもない、一番危ないところ。トラックが浜のほうから来たら、左に曲がっていくんです。左に曲がるということは、公道がそこにあるわけですから、通学路が。一番危険なところなんです。そういう状況が今までずっと来とるんですが、私も常々家の前ですから、見ていますけど、危ないんです。何とかできんかなということで、地域の地権者の人たちのいろいろ話をしまして、地権者の人たちもぜひそうしてくださいということも言われております。そういうふうに好意的に地権者の方も言われておる、そういう状況のときに、拡幅工事を何としてでもやっていただきたい。今、4メートルですから、離合するにはやっぱり最低5.5メートルぐらい要りますよ。そうするとあと1.5メートルぐらい畑のところをずっと擁壁造って、それをアスファルトにすればいいわけですから。今学童の通学路については、先ほど市長も言われましたように、川の横に張出しをしていただいて、そこが一応通学路になっているんですが、要は手前の郵便局のカーブのところ、ここが一番危ないんです。そういうことを考えますと、やはりここは、先ほども言いましたが、いろんな車が通るんです。自動車教習場の教習車、路上運転する車、これ1日に何台も通るんです。そういう運転免許を今から取ろうかという人がそこを通るわけですから、特に危ないです。そういうことも含めた中で、早くこれはしていただかんとと思うんです。状況はそういう状況ですから。

それともう一つは、入って行って右側は畑がずっとあるんですけども、その奥に嶽ノ隈神社というのがあつたわけなんです。旧幼稚園の手前。それは、ちょっと地域の人に聞いてみますと、神社庁のほうに登録はしていない神社だそうなんです。その敷地というのは、久田の自治会共有林、共有のものらしいんです。だから、あまり支障はないと思われるんです。だから、そういう条件がある中で、何としてでもここはやっていただかんと、もし子供たちの通学路でそういう事故でもあつたときに、早くからこういう問題は言っているのに、なかなかそれが進まないおかげで事故がありましたというわけにはいきません。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この久田2号線につきましては、私もよくここはいろんな用件で入った経験もありますし、通るときに議員おっしゃられるように、ちょっと狭いなど。なかなか前から

車が来たときに、思うようにすり抜けることが難しいというように感じておりました。それと、おっしゃられるように、先には小学校や中学校、また、自動車教習場もございますし、大きな団地もございます。そういうことで、もしあそこの千葉県でしたか、八又市でしたか、小学校の子供たちが通学中に事故があったというような悲惨な事故等もあっているところでもありますので、私もここについては、職員のほうとも、今できる交付金等が2つぐらいちょっとあるみたいですから、この交付金等を何とか活用して、早い時期に着工ができるように努力してまいりたいと思っております。幸い、議員おっしゃられたように、ここに神社がございまして、最初、私もこれ神社庁に登録した神社ならなかなか難しいかなという話をしておいたら、神社庁には登録はしていないということでもありますので、そうなると、割とスムーズに行くのではないかという話を職員ともしております。そういうことで、できる限り早い時期に着工をできるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） そういうふうがいい答弁をいただくと、時間前に私も終わられるんです。だから、あと2点ありますけども、今のような答弁の仕方で、ひとつよろしく願いをしたいと思えます。

久田2号線については、できるだけ早い時期にやるということで、御了解いただきましたので、ひとつよろしく申し上げます。

先ほど言いましたけども、嶽ノ隈神社というのは、そういうふうに説明を受けましたので、地域の人に聞きましたのでそれは、そういうことはないということですから、行政の問題では問題ないと思えますので、できるだけ早く着工できるようによろしく申し上げます。

次に、2点目の万松院なんですが、これは、私も一番気になって、何回もやるんですが、今の橋が架かる前は、あそこは石橋で太鼓橋、階段が2、3段あって、人が通るだけの橋だったんですが、旧巖原町の古い職員の方たちに聞いてみますと、あそこは、あの今の橋ができたというのは、あの道をずっと入ってきて、回るところがないと。ずっと奥まで、回るとこないんです。だからそういう関係で、あそこに橋を架けてやる、立派な橋じゃないんですけど、それを架けてやることで、万松の中の広場で回転ができるというような状況であそこは広げた。という経緯を聞いております。

それで、今見てみますと、下に鉄骨で突っ張ってありますよ。これは、万松の本堂の屋根瓦を修理をするときに、大型車両が入るということで、橋がもたんということで、そのときにあの橋の補強をしたという経緯があるんです。万松院の本堂の屋根替えについては、これは旧巖原町時代にやったんですが、国の補助もありましたが、自己負担も少しありました、あそこは。そういうふうにして、あそこを、屋根が落ちてくるのを何とか防いだんですが、やっぱりそういう状況

もありますので、先ほどは市長はいろいろな万松院を守る会とか、教育委員会とか、文化財保護委員会とか、そういうところも相談せにゃいかんだろうという話ですが、この前のそのときには、市長の答弁というのは、あれは市のものじゃないから、お寺のもんだから、我々は関係ませんという答弁をいただいた経緯がある。だから、そういうもんであれば、市がそういうこともする必要ない。しかしながら、今全体的に状況がこういう状況で来ていますので、今、用地を確保したいというような話も出ました。今、用地を確保したいというような話も出ました。その用地を私もちょっとここだろうということで、見に行ったんですが、あそこは道路が4メートルなんです。あの敷地に入ろうとすると2メートルぐらい段差がありますから、それを通らないかん。通らんと入れませんから、バスは。そうすると、バスというのは12メートルあるんですよ。4メートルの道路を行って、それから曲がろうとすると、10メートルぐらい先まで削らんと入らんわけですよ。入れません。中でぐるっと回っても、それで終わりです。そういうふうなせっかくの景観が石垣があるのに、それをわざわざ崩して、そしてそこに駐車場をつくるというようなことを考えるよりも、今私が言いました万松のその橋を架け替えるというのも1つの方法だろうと思うんです。私も2級土木施工管理技士を持っていて、長いことこの経験をした経緯がございます。施工方法というのは私もわかるんです。あそこの橋は3メートルぐらいしかないんです、川幅。そうすると、ボックスカルバートを入れれば、そんなかからないんです。橋台をつくって、橋をつくってというとなると、結構金かける。しかし、今は国道でもボックスカルバートやりよるんです。重量物が通れますから。それでやるとそんな大きく金がかかるものじゃない。私はそう思う。それを入れてやって、なおかつ橋の欄干にある古いやつはそのまま生かしてそこにつけるとか、そういうことを考えれば、できんことは私はないと思う。それをいちいちその文化財保護委員会ですか、あるいは教育委員会、そこの万松院については私も行って話をしました、和尚さんと。それはもう構いませんということですよ。負担金が出るということについては、あまりたくさん出ると私も出し切れませんということなんですが、できるだけそういうこと、このバスの駐車場を確保せにゃいかんというような名目であれば、そういうところを少しは考えていただいて、何とかできる方法をひとつ考えてみていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 以前、このお話はいただいて、検討したことであります。議員おっしゃられるように、あの橋は下に鉄骨がサポートとして組まれておりますことを私も確認しております。何でサポートしてあるのかというところが今議員おっしゃられるように、以前万松院の屋根替えをしたときに、橋が落ちるといけないというようなことで、安全を保つためにサポートがしてあるというようなことでありました。それで、以前も、ここの万松院の保存会やらあの周辺の歴史史跡委員会の方たちにも、将来的な構想として、どういう形がいいかということで諮問をし

たときに、まず、大型バスはできる限り万松院の中まで入れずに、歩行で、歩いて回るほうがいいのではないかとというような回答をいただいております。それと合わせまして、今回、朝鮮通信史歴史館を計画いたしましたときに、あの歴史館の裏の用地のほうがちょうど神奈川に今いらっしゃるというようなことで、ある方からこの土地を買うことはできんかというような御相談を受けました。それで、そういうことであれば、ちょっとあそこのところを買収というか、市のほうを買収させていただいて、あそこにどうしてもあの周辺駐車場が少ないですから、やはり駐車場をつくるべきではないかというようなことで計画をしたいきさつがございます。

それで、議員もおっしゃられたように、ただあそこには高さが1.5ぐらいでしょうか、畑のほう若干高いです。石積み積んであると。その道路幅は、あそこら付近から、一部絞られているということで、確かに大型バスを入れるときには、一部やっぱり拡幅を、川のほうにも拡幅をする必要が出てくるのではないかという話はしておりますけども、石垣のほうについては、再度またきちんとした石垣を積み直して、歴史景観をきちっと守りながら、駐車場として活用をしていきたいというようなことで、今現在その所有者の方と用地の交渉をしているところであります。確かに、議員おっしゃられることはよくわかるんです。私も一応土木出身ですから、あそこはもしやり替えるときは、石橋の上の部分を外して、ボックスを入れれば、そんなにかかるとは思っていたんですけど、ただ、歴史的なある施設でありますし、景観としては、あの石橋は私はどうかして残したいなというのが私の正直な気持ちであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、思いは一緒だと思うんです。歴史的景観を残すというのは、対馬市の最大の目的ですから、それをあそこの石垣をといて、車が回れんから、そこを拡幅をして入るようにするとか、そういうことを考えるよりも、今、あそこの先ほどそこら辺の人にお話をすると、歩いて行って、あそこで、あそこは歩いて散策をして観光していただきたいというのが本音だろうと思う。本来なら、旧巖原幼稚園跡、あそこにバスが止められたら一番いいんです。こういう苦勞もしなくていいんです。ところが、まだまだ文化庁との話が見つからないということを考えますと、来年4月にはオープンしますよという、それから今博物館の分館となった朝鮮通信史の歴史館、ここら辺も含めた中で、そこら辺をぐるっと回っていくことになると、どっかに駐車場がいるんです。だから私も何とかこれができんかなということなんです。ボックスカルバートを入れても、上だけです。下は見えませんから、上に石張りをすると、景観は保たれると思うんです。ボックスカルバート入れても。ボックスカルバートの上まで来るんじゃないから、下入れて、そしてその上にコンクリを張って、コンクリを打って橋みたいにするわけですから、だから、全くそれはボックスカルバートは見えませんから、横のほうに行ってみれば別ですが、見えませんよ。そういうことを考えますと、やっぱり、いつかはこれはやっておかにかい

んと。いつやるかですよ。先ほどいい答弁もらいましたんで、これも続きですから、いい答弁をいただきたいと思うんですけど、市長の言われるのもわかるんだな。考え方は私も一緒なんだ。しかしながら、対馬のこの今あそこらへんずっと観光の目玉となるような、資料館とかいっぱいできますから、国指定の史跡もありますし、そういうことを考えますとどうしてもこれは、バスの駐車場要ると。文化庁がはっきりしてくれればいいですが、ある方面に私も今ちょっとそれお願いしています。けども、それがならんということになってきますと、何らかの方法を考えんと、あそこ、バスを表へ止めとって、ずっと歩いてくださいとあって、それはまちづくりの中の商店街を歩いて回って散策をして、駐車場というのは、外のほうに置いといて、まちの中を回らせるというのは、商法のやり方なんですけど、商法じゃない、観光地巡りですから。そこまでやっというも観光客の方が歩いてくれるかなというのがありますので、いろいろ考えて、私も私なりにいろいろ考えて、厳原のまちの中どうすればいいかなということを考えておって、今、市長とお話をさせていただいているんですけど、これは、何とかしてくださいよ。なんかいい返事聞けませんか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） お気持ちは私も、痛いほどよくわかります。それで、今議員おっしゃられたように、今、もともとの幼稚園跡地も、駐車場じゃなくて、一時、停車場、乗降場という形で何とかお願いをしたいということで、委員の方たちもそれに賛同していただいて、話を文化庁に上げるというようなお話までいただいておりますので、何とか、まずそちらのほうを第1点で努力してまいりたいと。最終的にそちらがだめとかいうときにはまたいろいろと次の施策を考えなくちゃいけないと思いますので、まず、こちらのほうを一義的に努力していきたいというふうに思いますので、よい答弁をしたいのはやまやまでございますけども、何とか、お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） なかなか、いい返答は聞けませんね。やはり考え方は一緒だということで、例えばその旧厳原幼稚園跡地の問題がいい方向に行ってくれればいいですよ。しかし、今度衆議院解散となります。総理大臣も変わります。そうしますと、政治の空白っちゅうのはちょっと出てきますので、それを文化庁のほうでどういうふうに、文化庁のほうは関係ないですが、やはりそこら辺をどういうふうにされるのかということも1つ心配あります。それと今、コロナ禍の中で、そのGo Toキャンペーンも中止になっていますよね。お客さんは来ません。今のうちに、整備をするならしとかんと、お客さんが来出してから整備をしますよっちゅうわけにいかんでしょ。できるだけ早く、これをどちらかの方向でやると。

1つは、旧厳原町幼稚園の跡地が乗降場所として使えるように今お願いをしておくということ

なんですが、乗降はしますが、バスはどこに置いておくんですかと、また浜のほうに持って行って、それからまた持ってくるんですか。そういうことも含めた中で、考えにやいかんと思うんです。乗降はそこでいいでしょうが、止めておけんわけですから、バスはその間どっか持ってとかにやいかん。同じやるならそこを駐車場として使わせてくださいということなら話はわかりませんが、乗降だけをそこで許可しますということになってきますと、何にもならん。バスをどっか持ってとかにやいかん。それじゃなしに、その万松院、和尚さんとも話をさせていただいて、とにかく駐車場がないと。和尚さんどうだろうかということは、和尚さんも気持ちよく別に構いませんとバスをここに止めて、駐車させていいですよと言ってはいただきました。

そういうことも言っていたおる中で、要はあそこのとこ橋の幅が3メートル200しかない。バスは入るのは入る。いっぱいいっぱいなんです。そこで、あそこはちょっと膨らんでおるものですから、バスのけつが当たる。だから入ろうにも入っていてもお客さん積んどったら、ガタンとなるから、けつが当たるわけですから、そういうことも含めた中で、早くこれは何とか解決せにやあかんという思いがありますので、人が通りもせんところの橋がこちらにあるんだ。立派な橋ができていますよ。万松院の中入っていったら、駐車場の奥入っていったら、右側に金石城の庭園のほうから出てくるところに立派な橋がありますよ。誰も通らん橋なんだ。ところが御影石で立派なものですよ。ああいうところは、それは確かに心字池の事業費の中であれは架けられたと思うんですが、しかし、誰も通らんような橋や立派な橋を造るよりも、実質的にそこを利用するところを、しっかりと整えとかにやいかんと私は思うんですよ。何とかいい方法はありませんか。さっきまでは何かいい返事が出よったみたいですけど、何か今度は話が鈍ってきましたね。何とか検討してみてくださいよ。いい方向に行くように検討をしてみてください。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、私と議員と考え方は、行きつくところは一緒だというふうに理解はしております。ということで、先ほども申しましたように、旧巖原幼稚園跡の駐車場と申しますか、運動場は、乗降場として活用できるようにしていきたいと思います。それで、その間、バスは西の浜のほうの県の用地のほうで待機できるようにしていきたいというふうに考えております。今、もうすぐ携帯電話、スマートフォンで連絡すれば来れるんでしょから、そういう形にしていきたいと思っております。言うようにそういう方向性を持っていきたい、そこら辺がまたちょっとどうしても難しいようなときはまた再度検討を重ねていきたいというふうに思っておりますので、そういうことで御容赦お願いしたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今市長が言われたように、それはそれで、市のほうで御苦労され

ておるわけですから、それはそれでやっていただいて、頭の真ん中ぐらいには、その万松院の橋というの頭の中に入れて、そしてこういうふうにしてやったらどうかということを考えていただきたい、このように思います。

よろしく願いしておきます。

それから、次に博物館の建設でありますけども、当初の計画からいきますと、そうそう大した大きな変わりようはないと思うんです。私が気にするのは、私がちょうど2年ほど議会を休んでいましたから、その間にいろいろあったかなというような気がしました。その折に、総務文教委員会で建設については維持管理費がかかり過ぎるということで、委員会で1回否決した経緯があります。その当時ちょうど私も文教委員会におりまして、そこら辺のいきさつはわかっているんですが、そのときからすると、先ほど市長から聞きました維持管理費というのは、大分下がってきていますね。そのときからすると大分下がってきています。今、ユネスコ記憶遺産の歴史館がその博物館の分館としてでき上りました。そちらのほうの分も含めてですか、これは。そちらは別なんですか。博物館は博物館だけなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、全体経費はこれ博物館だけです。それと、先ほど答弁いたしました令和2年度の博物館ゾーンの維持管理2,700万、そして令和3年度が空調機のフィルターの交換等含めて4,700万と申し上げました。ただ、令和4年度以降については、もう少し上がってくる見込みでございます。言うように、6,000万はちょっと、当初の計画の6,000万程度よりも少し上がるんじゃないかなと。と申しますのは、当初考えられなかった特定建築物等の衛生管理とか、いろんな関係が出てきているんです。特に博物館の場合は、重要文化財とか、そういったところをずっと入れていくもんですから、もうフィルターも毎年一応最初の5年間ぐらい毎年替えんばいかん。替えるだけで、それだけでも1,000万ぐらいかかるそうなんです。ですから、当初、フィルター等も落ち着くまでは、管理費が6,000万よりもちょっと割高になってくるのではないかなということは危惧はしております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに、しかし、そのために当初コンサルを入れて、設計をさせたはずなんです。維持管理費というの。それは入ったはずなんですけど、漏れているんでしょうね。そこら辺はやっぱり最初のときにそういうのもしっかり含めた中で、管理費が幾らかかるというのは、積算しとかにやいかんことですから。それと、当初と違うのは、あのときはまだまだ韓国人観光客は40万人超えてきていました。旅行パックに合わせて入館料を含めた中で、維持管理費に充てるようなやつをつくりたいという話もありました。それからふるさと納税、

これについても、何とかその中から資金繰りをして、経費の負担金に持っていきたいという説明があって、そのとき、委員会では、オッケーが出たんです。ところがその後、それはそういうふうにやっていくようになっているんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この維持管理の経費、そしてまた運営費、関係含めまして、やはりこのふるさと納税の一部をこちらのほうでも活用させていただきたいというふうなことで進めてもおりますし、今後、旅行会社等が集まるイベント等とか、そうしたところにも今からどんどん参加をいたしまして、この博物館のPRをしていくことを計画しております。確かに想定外のこととはいえ、韓国人観光客の激減等で厳しいという現実は感じておりますけども、できる限りの誘客に努めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 韓国人が来ないということで、大分旅行パックの設定をしとったやつが崩れてくると思うんですよ。しかし、それに見合うようなこともやっぱりしっかり考えていかんと思います。Go Toキャンペーン始まる頃になってきますと、そういう営業して、旅行会社にもそういうふうな旅行パックでやっていただくと、それともう一つはふるさと納税、もう少し頑張ってください、そこのほうからでも、少しでも入れてくる、そうしないと、維持管理費というのは、国からの補助金出ませんよね。全部生財源ですよ。生財源を出していくということになってくると、財政圧迫してきますので、そこら辺のやりくりは、あなたたちが上手でしょうから、それをやっぱり議会のほうは議会のほうでしっかりと質さにやいかん立場に我々はおりますので、そこら辺はしっかりと、経費が上がったにしても、そこら辺から持ってきて、これをやっていきますということをしっかり言えるような体制づくりをやっていただきたいと思えます。ふるさと納税、もうちょっと頑張らにやいかんです。今1億2,000万ぐらいですか。（「2億8,000万」と呼ぶ者あり）2億8,000万、そうですか。頑張っていますね。もう少し頑張りましょうよ。もう少し頑張って、せつかくそれもでき上った今度はユネスコ記憶遺産の歴史館、これ、どこが管理すると言いましたかね。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

我々観光交流商工部の中の文化交流課のほうで、今、10月30日の開館に向けていろいろ準備を進めております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） こういう博物館とか資料館というのは、温度管理が大変なんです。温度管理をしっかりとかんとカビが生えたりしますもんで、そこら辺に経費がたくさんかかってくると思うんです。これは分館のほうにしても、博物館のほうにしても、それが大きな金がかかってくると思うんです。やっぱりそれをそのまま市民の税金で使っていきますよというわけにもいきませんので、あなたたちが努力をして、この分については、こういうところから捻出していきながら、フォローしていきますというぐらいの腹づもりでおっておかんと、財政圧迫していきます。これどこに視察に行っても、博物館はどれも赤字なんです。みんなそこで苦勞していますよ。我々2、3か所行きましたけど、みんな苦勞しています。だからそれをどっかで補うためには、そういう努力をしていただかんと、長く続かんでほったらかすわけにはいきませんから、赤字をしてでも維持管理はせにやいかんわけですから、そこら辺しっかり腹に据えて、やっていただきたいと、このように思います。時間来ましたんで、終わります。よろしくお願ひします。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩いたします。再開は、3時5分からといたします。（発言する者あり）午後3時5分から。

午後2時52分休憩

午後3時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 16番、対政会、大浦でございます。本日の一般質問最後ということでございますが、3点上げとった中で、3点目の湯多里ランド、このことについて質問の内容と提出された資料の内容がかみ合わないということで、本日はその質問を取り下げます。したがって、2点でいきますので、早めに終わろうかと思ひます。

私は、今年度の改選市議会のその折に、比田勝港の国内ターミナルの運営、ここの九州郵船のうみてらしが、7月1日からいわゆる新規に出船があるという情報の下に、その北部の住民の皆様の声が、「非常に出航時間が、博多に行く時間が非常に遅いではないか」と、「晩の9時前後に船が到着し、それからほとんど用を済ますことができない」、このような声があつて、この「7月1日からスタートする前に、市に、あるいは九州郵船に対して物を申したい」、このようなお方が数人おられました。

それで、この6月にそのことを上げてみようかなと思つたんですが、地元の皆様がおる中で、

私も手を上げることよりは、一段落してから投げればと思い、今回のことで誰も北部の皆さんから手が上がらなかったということで、今回取り上げております。

これは、私はうみてらしのことは、ただ比田勝港から船が出るただの問題ではないと思っております。

と申しますのが、皆様御存じでしょうか。一昨年、JR九州は就航しておりましたビートル、ちょうどヴィーナスの大きさとほとんど同じタイプの型なんですけど、これを廃船する、廃船というのは、これを使わないということで、これが終わるかと思えば、新たに高速大型船を就航させる、このようなことをニュースで聞き入れ、一つの新しい問題としてこれがスタートしたわけですが、しかし、このことは対馬に普段から混乗便としてやっておったことが、JR九州の考えは、混乗ということはないような話し具合でございました。

これは、当時の議会の中でも私は一時このことが浮上したことで、比田勝市長は、「いやいや、それでもお願いせにゃいかん」というコメントを私は聞いた覚えがあります。

ですから、現在コロナのいわゆる蔓延で入国拒否ですね。韓国から来るわけじゃない、日本から行くわけに行かんということで船はストップです。しかし、これが再開した場合には、今の問題が浮上します。そして、間違えば比田勝港から九州本土に渡る船は、ひょっとすればうみてらしのみになる可能性がございます。そういうふうな先を見た慎重な考えで、私はそのことを市長に問うてみたいと思います。

それでは、通告に従い市政一般質問を行います。

7月1日より、比田勝博多間を就航した新造船フェリーうみてらしについてお尋ねをいたします。

本船は、総工事費24億5,000万円が投じられ、総トン数1,125トン、全長81.79メートル、全幅13.4メートル、乗船客190人収容、貨物においては乗用車43台、トラック8トン車15台が積載可能であります。

これまで就航しておりましたフェリーげんかいとの比較でありますけど、明らかに推進速度が速く、これまで5時間30分要しておりましたが、これが35分ほど短縮されております。それと、船内も上下の移動においては、エレベーターを使用しており、特に高齢者の皆様には大変喜ばれるものだと思います。

現在の時刻表でありますけど、博多発22時30分、対馬着3時25分、往路でありますけど、対馬発16時、博多着20時55分となっております。

先ほど申し上げました一昨年JR九州のジェットfoilビートルの釜山港発の比田勝経由の博多着と、いわゆる混乗便でありますけど、JR九州はビートルの廃船と同時に、大型高速船クイーンビートル（乗船可能502名）を新造し、従来どおり釜山、博多間を就航する予定であり

ましたが、コロナ入国拒否により現在一時的に国内航路に就航していると思われま

このコロナの収束により運航が再開された場合、JR九州側の混乗案については白紙の状態、
今後は全く不透明であります。万一そのようなことになれば、唯一比田勝港より九州本土へ就航
する船は、うみてらしのみとなることが予測されます。

比田勝港より乗船客から「出航時間が遅過ぎる。もっと早く出航できないのか」と不満の声を
聞きますが、住民側の実態を把握され、このことが改善されるよう願うところでありますが、市
長の御意見を伺いたいと存じます。

次に、のり面保護と入会林野の整備についてお尋ねをいたします。

集落の家屋が密集している裏山ののり面に一般的には土砂崩れ等の災害防止を目的としたコン
クリート吹きつけによるのり面保護が行われていることは、皆様御承知のとおりであります。

このことについては、県の事業で行われており、林業サイドでは治山事業、また土木サイドで
は急傾斜事業で行われているようであります。

このような中で、急傾斜事業は工事箇所の所有権を県に移転することが必須の事業の要件とな
っております。入会林野、これ共有地です。の未整備地区においては、事業の実施はできません。
そのため、工事の着工が断念されている箇所もございます。

しかし、最近の気象状況は過去のデータとは全く比較にならない記録的な豪雨の降雨量が発生
しております。土砂崩れ、崖崩れは至る箇所で発生し、人命を奪う最悪の状況が各地で起こっ
ている中、災害対策に対する考え方について改める必要があると思われま

現在、対馬市では国県道の改良事業の箇所、予定地に入会林野の未整備地区が存在した場合、
必要に応じて農林しいたけ課において業務の処理が行われておりますが、大変重要な仕事である
ことを理解するものであります。

急傾斜事業の予定地に入会林野が存在した場合、市の対応ができないか市長の答弁についてお
尋ねをいたします。

その後、入会林野の質問内容を準備しておりましたが、内容がかみ合わないということで、こ
の件については、私のほうは一応断念するというので市長に報告いたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、フェリーうみてらしの運航時間の変更についてでございますが、新造船うみてらしは、
本年7月1日よりフェリーげんかいに代わり、比田勝博多航路を運航しているところでございま
す。

フェリー更新につきましては、利用者のニーズに応じて運航時間の約1時間の短縮や、船の横
揺れ防止装置の搭載、バリアフリー設備の充実などを図り、利便性に加え快適性も一段とよくな

っております。

新型コロナウイルス感染症が収束となりましたら、市民の皆様、また多くの観光客の皆様に利用していただけるものと期待をしております。

議員御質問の比田勝港の出航時刻の繰上げについてでございますが、現時点における就航ダイヤは、平成24年度に実施いたしました住民アンケートや事業者ヒアリングの結果を踏まえ、九州運輸局、九州郵船などと検討をしておりますが、博多港岸壁使用における他船との調整、冲出した場合の人件費を含む経費の増加とともに、新たな船員の確保等が必要になることなどを考慮し、設定を行われたと聞いております。

したがって、博多港での岸壁使用において、他の航路事業者との調整が厳しい現状であり、現行の就航ダイヤを変更することは非常に困難であるということについては、御理解頂きたいと思っております。

しかしながら、市といたしましても、先ほどJR九州の高速船が今現在休止になっているというようなことで、うみてらしの重要性はますます必要になるということでございますけれども、こういうことで市といたしましても、本航路は将来にわたり対馬北部地区における生活に必要な生活基盤と位置づけておりますので、市民や物流事業者等の利用者ニーズにも対応できるよう、また観光客等の利用者の確保など、さらなる利用者の増加に向けて、今後も引き続き関係機関とともに改善案を模索してまいりたいというふうに考えております。

次に、のり面保護と入会林野の整備についてでございますが、議員も御承知のとおり、急傾斜地ののり面保護等を行う場合、主な事業といたしまして、急傾斜地崩壊対策事業と治山事業がございます。

まず、急傾斜地崩壊対策事業の前提としましては、急傾斜地法では斜面を所有されている方、斜面崩壊により被害を受ける恐れのある方は、斜面を管理する責任がございます。しかしながら、個人で対策工事を行うことは費用面や技術的にも困難なことから、行政が地権者に代わり急傾斜地崩壊対策事業を実施しているところでございます。

また、整備しました構造物等を公共施設として管理するため、議員御指摘のとおり、採択要件の一つとして施工範囲の土地を無償提供し、行政へ所有権を移転していただく必要がございます。

治山事業におきましては、森林の維持造成を通じて山地災害を防止し、環境を保全するという観点から、のり面も森林に付随するものとし、土地の提供まで求めることなく、のり面保護等を実施しているところでございます。

双方の事業を実施する際には、のり面周辺の全体的な土地利用や森林状況、周辺家屋の立地状況を考慮し、双方の事業の採択要件に即した事業で対処するようにしているところでございます。

急傾斜地崩壊対策事業の施工範囲に入会地が含まれる場合におきましては、時間を要すること

となりますが、入会権者の同意を基に入会林野の整備を実施した上で事業に着手することとなります。

その際の入会林野整備に関する事務は、入会権者が主体となり進め、その支援を行政が行うこととなります。今後も、入会林野の整備の要望がある地域につきましては、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律に即して進めてまいります。

また、入会地がない共有地におきましては、地権者において必要とする事務手続に対処していただくこととなります。近年の異常気象と言われる集中的な豪雨も、頻繁に発生していることもありまして、警戒及び避難体制の整備を進めるとともに、急傾斜地崩壊対策事業によりのり面保護等を必要とする場合におきましては、県などの関係機関と連携し、整備を進めてまいります。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ちょっと確認を取りますが、市長答弁の中で住民アンケートを取ってやった結果が、この時間になったと。当初の時間というのは、げんかひのことですかね。そのときのげんかひは何時出航やったんでしょうか。私はちょっとその部分が分かりませんが。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） うみてらし以前のげんかひが就航したときの比田勝港発が15時5分です。博多港発は変わりません。

ただし、1時間弱早くなりましたので、夜中の4時20分に到着していたのが3時25分到着ということになっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 住民アンケートで確認を取ったということを私はどれだけの調査されたか、これは分かりませんが、しかし、今おられる方の大体聞いていった方については、それじゃ困るという言い方なんですよ。

要は、先ほどから言っておりますように、ジェットfoilに変わることが、多分就航はしないだろうという見込みはJR九州側は持っておるわけですよ。それがそういうふうな方向であったんですよ。大型船が入るということは、ちょっと考えにくい。

そういうことと、今回のダイヤの改正というのは、よくよく考えて発言するべきだと思います。今までの話でやった、これはそこまでのことはいいでしょう。これからどうかという話を私はしているつもりです。ですから、市長答弁に私は前向きなことではないなと。

もう一つ、その九州郵船、この会社が全て実権を握って運営をやるわけですが、今フェリーが2隻ですね、就航しております。その資料によりますと、——ちょっとすみませんね、フェリー

ちくし、きずな、これの対馬からの朝の1便、それから博多から来る10時の便ですね、そしてこの便が博多港でどう合着するか、このダイヤを一応見たところ、人件費の問題は別として調整できる時間はとりあえずあるように見えます、本当に詰めたらですね。

比田勝港はジェットフォイル等が、高速船が入らんという方向が1年半前ぐらいやったですかね、そういうふうな話があった中で、私はこのことは重く考えて、住民の足が海上輸送の場合、このうみてらししかないというふうに考えることが、私は対馬の人間としてそんな思いをせにゃいかんと思うんですが、あんまり九州郵船の運営のことを申されましたがね、人件費が云々、このことでいいのかなという思いであります。

市長、その答弁を書かれた方はあなたじゃないかもしれませんが、率直に言って早く行かんと、日の用ができないよと。そして、ジェットフォイルは通わんよとなった場合ね、少し動かにゃいかんじゃないですか。それはそういうことであれば。

しかし、また答弁の内容が非常に余りそういうふうには考えておりませんというような感じ、その辺しっかりしてくださいよ。私は担当課のほうでね、そういうふうな文言を書かれたか知らんけども、あえてその人が早う出ろういうことをね、何か遠くで物を見るような感じの言い方に私は見えるんですが、市長、少し前向きじゃないなというふうな答弁ですよ。ちょっとその辺を、率直なあなたの思いを聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、比田勝港を4時発で出ますと、博多港には8時55分にしか着かないということで、着いたらもう何も大方活動はできないというふうに感じております。

それと、まずその前に、住民アンケートという答弁をいたしました、これは平成24年度で、以前フェリーげんかいのときに実施をしているアンケートであります。そういうことで、まずその言うように、これをもう少し早く出すことができないかというようなことで、以前から検討はされていることは、私もかねがね聞いておりました。

特に、比田勝港のほうからできれば1時ぐらいに出航が可能となれば、北部周辺の鮮魚類をそのまま積むことが可能になるというようなこともありまして、そのような要望があったことも私記憶しております。

ただし、今度は博多港のほうのその岸壁の関係が何か他社の船あたりとなかなか調整がつかないというようなこともちょっと聞いておりましたので、そこら辺については、また今後九州郵船さんやら先ほど申しました九州運輸局さんとできる限りの協議等は進めてまいりたいと思います。

議員おっしゃられるように、これまでJRのジェットフォイルが就航していた船が、このまずコロナの関係もございすけども、なかなか就航の見込みが薄くなったというようなことでありますので、そこら辺の協議については、再度また取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） げんかいを含むことで、この2か月が過ぎておるわけですが、貨物やら人の状況をどういうふうになっておるかというのを、やはりお互いにチェックする必要があります。

私がチェックした内容は、わずか2か月の運航のうみてらしの状況は、平均乗船客が1日17人、そういうことになっております。それから、これは比田勝から博多、車両がわずか3.8台、1日平均ですよ。博多から比田勝は20人、車両は4.7台。この期間は、コロナが博多、福岡県にかなりの感染をしようとした頃でありまして、県外の出張、不要不急のことは避けて、なるだけ旅行はしない、このような時期でありましたから、かなり厳しい時期だと思いますので、参考になることはございませんが、ただ、このようなことでございました。

貨物の取扱いは、先ほど市長が申しましたように、げんかいや今の船に鮮魚、要は保冷車を積んでおらんわけですよ。私は、福岡の魚市に物を出すために夜の船に乗せれば、朝方の市に間に合うんじゃないかという頭があったもんですから、どうなのですかということで聞いたところ、実は最近そういうことではないと、福岡に積み出した後、中国地区、広島もしくは関西に博多魚市場以上の要は高値になれば、そこに物を切り替えるというふうなことをやるそうですよ。だから、早い船に乗らんとそのことができないよと。今の14時出航、これじゃとても間に合わないということで乗らないそうです。

ですから、最終的には貨物しか持っておらないが、保冷車の中に雑貨を積んで、それで3台ぐらいやっておりますという意見、大手の水産会社の方の意見ですが、それと大手の宅配便、これはどう変わろうと、それについていきますと。時間の変更には十分ついていきますと。だから、貨物のほうについてはほとんど問題がない。

そうしますと、博多港の岸壁使用の、いわゆる時間の調整をこれが全てであります。ですから、今後私はJR九州の大型船、この寄港がない、混乗ができないという想定の中で、私は今回の問題は取り扱わないと。北部地区の皆様にとっては早く旅に、僅か片道3,200円じゃないですか。3,200円で博多に着くわけですよ。そうすればね、船の中、快適な状況であるそうです。

そうしてエレベーターを使う、先ほど言いますように、体の不自由な方、お年寄り、非常に楽であります。以前のげんかいと違うということをもう少し考えてほしい。ひよっとすれば、私はそんなに金を使わずに急がん旅が、この船に限るというふうなことに切り替わる可能性があるかと、こういうふう位置づけて、早ければ保冷車が乗るということを言っていました、その社長さんですね。

大型の保冷車の事業をやられる方の意見はそういうことになりますということで、私はその辺の実態を随分把握されて、九州郵船に私は市長、こういうことを言っただけですけど、赤

宇航路の対応問題、ここにおいては、以前から私も総務委員会の中で、この赤字航路の補填問題をチェックしたことがございます。

国においては、地域公共交通確保維持改善事業、離島航路運営費等補助金、これが何と赤字総額の2分の1を国が持つ。そして、残りは長崎県離島航路事業対策補助金、赤字の2分の1を全額補助する、こういうふうな比田勝港に対するやはり経営の維持、これを国県がする中で、これに甘えてはいかんと私は思うんですよ。どれだけ国が斜めになっていくかわかりません。そして、こういうことがひよっとしたらじわじわできにくくなるかもしれん。

ですから、今のうちに船が大きくなっておりますよ。私見に行きました。げんかいとやはりちよっと違いますね。乗り心地もかなりいいということで評判でありました。何人かに聞いたんですがね。

これを今回やはりいかに対馬出航の時間を何としても前に進めたいということ、九州郵船側に働きかけてほしいと思うんですよ。これはお返ししていい話ですよ。そこまでね、赤字をやはり補填していただいたことも、一つのやはり返さにかいかん材料じゃないかなと。その中の比田勝航路のいわゆる前向きな対応も配慮していいんじゃないかなと、私はそういうふうに思います。市長、どう思われますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） やはり議員おっしゃられるように、ジェットフォイルビートルがちょっと今厳しい状況にある中におきましては、今後このうみてらしの重要性がますます叫ばれてくると先ほども申しました。

そういうことで、できるならばやっぱり北部の方たちは、もう少し時間が早まることによって、この利用が増えるのではないかというふうに思いますし、ここは再度北部の利用される住民の皆様様の意見等をしっかりと集めながら、今後九州郵船並びに九州地方運輸局等とここら辺の話を前に進めていきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ひとつそういうふうな思いがあることの方が、私がお話した方々においてはそうありました。それは事実であります。今おっしゃいますように、十分本当の現実を把握され、そういうふうなことを市なりにまとめる、あるいは意見を聞く、これはひとつやってほしいと思っております。

そして、また合意に達すれば、そのような動きを九州郵船なりにしてほしいと思っております。それは貨物のほうも、そして乗客のほうも問題ない、喜ぶというような結論は、私が聞いた限りでは出ておるようにあります。その辺をひとつ力強く取り組んでほしい、かように思いまして、ただいまの件については終わります。

入会林野の整備、要は共有地の何人持ちを、一本の例えばある地区の名前の生産森林組合という名前に変えないと、売買ができません。過去に自治体の中でこの問題に取り組んだ事例はたくさんありました。しかし、最後には全部できずに終わった地区が結構ありました。旧美津島町のことですけどね。

それなぜかということは、やはり長く時間がかかるというふうなことがあったんでしょう。先ほど市長の答弁は、集落の皆さんにそのことはやってくださいよということをちょっと申し上げたですね。私が言うのは、それができないから話をしているんですが、そこら辺りが突っ張るわけじゃなくて、話し合いはもう少ししていいんじゃないでしょうか。

それは、市の中で100%持つとか、あるいは地元が幾らか持てとか、そういう話そのものがあっていいんじゃないでしょうか。何か私は突っ張られたような気がするんですがね、どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 大浦議員さんの御質問にお答えいたしますが、先ほど生産森林組合のことも出まして、ちょっと意味がよく理解できなかった部分があるんですけども、市長が冒頭説明しました地区がやるというようなことは、法的には入会集団がまず入会整備をやる。行政はそれを後押ししなさいという位置づけがあっているということ、最初の答弁ではさせていただいたところでございます。

それ入会につきましては、道路だけじゃなくて公共事業が予定されているところは、優先的に取り組んでいくということにしておりますので、今後もそのように取り組んでいく予定でございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 確認しますが、公共事業という言葉の中に、急傾斜地崩落何とか事業、通常急傾斜事業というふうな略称なんですが、このことを公共事業という解釈してよろしゅうございますか。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 結構でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） それで、私が了解いたしました。

本日湯多里ランドの質問を準備しておったんですが、どうも質問の意味と整理されている市役所側の本題と異なる点がございまして、これはちょっとかみ合わないということで、私も今日のところそのことは提出を取り下げます。

そして、質問については本日これで打ち切ります。

ちょっと早いんですが、1件事を外したもんですから、当然早く終わるということで、これで私の一般質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） これで大浦孝司君の質問が終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時48分散会

議事日程(第4号)

令和3年9月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第41号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第2 議案第45号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 陳情第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実
を求める意見書の提出について
- 日程第6 発議第4号 長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書
- 日程第7 議案第48号 対馬市過疎地域持続的発展計画について
- 日程第8 議案第49号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について
- 日程第9 議案第50号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第5号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
- 追加日程第2 発議第6号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書
- 追加日程第3 発議第7号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の
充実を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第2 議案第45号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第3 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第4 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第5 陳情第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実

を求める意見書の提出について

日程第6 発議第4号 長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書

日程第7 議案第48号 対馬市過疎地域持続的発展計画について

日程第8 議案第49号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

日程第9 議案第50号 工事請負契約の締結について

日程第10 委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第1 発議第5号 義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

追加日程第2 発議第6号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

追加日程第3 発議第7号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の
充実を求める意見書

出席議員（19名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

日程に入ります前に大浦孝司君から9月16日の一般質問に関しまして発言の申出があつておりますので、これを許可します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆さん、おはようございます。一般質問の発言の修正をいたしたいと思います。

9月16日、一般質問におきまして、フェリーうみてらしの運航時間の変更についての質問中、比田勝博多間、これまで5時間30分を要しておりましたという発言ですが、これで35分の時

間が短縮されたと発言をしております。このことにつきまして、9月15日の深夜に資料の整理をする中、本年7月1日以降の時刻表については資料を入手しており、うみてらしの所要時間は4時間55分であります。以前、げんかいが就航していたころの時刻表は確保することができなかつたため、対馬市が作成した令和元年8月、対馬市の概要1ページに、この時間が5時間30分で博多港へ連絡を取っておることが記載しております。このことを根拠に作成したのでありますが、5時間30分というふうな所要時間は誤りでありまして、正確な時刻表では5時間50分の所要時間となり、短縮されるのは55分の短縮が正解でありますので、発言をここで修正いたします。どうも失礼します。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第41号

日程第2. 議案第45号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）及び日程第2、議案第45号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

議案第41号は各常任委員会に分割付託、議案第45号は産業建設常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号の1件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月21日、対馬市役所豊玉庁舎3階議場において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、小学校及び中学校の感染予防対策に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、18款寄附金で、企業版ふるさと納税に係る指定寄附金の追加、22款市債で、湯多里ランドつしま施設改修に係る事業債の計上が主なものであります。

歳出は、2款総務費で、新規加入の引き込み業務に伴うCATV設定業務委託料の追加、特定地域づくり事業協同組合設立支援に係る交付金の計上、地区要望に基づく防犯灯8基の設置に係る工事請負費の追加、7款商工費で、湯多里ランドつしま機械設備改修に係る測量調査、設計監

理等委託料の追加及び維持補修に伴う工事請負費の計上、9款消防費で、消防本部の位置情報通信及び車両運用管理に伴う情報系サーバーの更新、非常灯の更新など、消防施設設備に係る工事請負費の追加、10款教育費で、教職員住宅管理に係る外壁補修やガス配管取替えなど修繕料の追加、市内小学校及び中学校における雨漏り修理や体育館の照明取替えなど修繕料の追加、社会体育施設に係る照明器具取替えやトイレ改修など修繕料の追加、峰総合運動公園陸上競技場の公認備品購入に係る機械器具費の追加、11款災害復旧費で、本年7月の梅雨前線豪雨により峰町の旧志多賀小中学校排水路の側壁が倒壊し、隣接する民地へ雨水が流入する被害が発生したことに伴う排水路の復旧工事費の追加が今回の補正の主な内容であります。

なお、湯多里ランドつしまにおいては、現在、温泉施設が休止している状況を多くの市民が把握していないことを踏まえ、今後の改修計画や施設再開等のスケジュールも含めて、対馬市ケーブルテレビや広報等を活用した十分な周知をお願いしたい旨の意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第41号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。厚生常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号の1件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月21日、対馬市役所豊玉庁舎2階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、コロナワクチン接種対策費国庫負担金及びコロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の増額、生活困窮者自立支援金支給事業として、コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の追加、21款諸収入で、生活保護費国庫負担金精算金の追加などが主なものであります。

歳出は、2款総務費で、令和5年1月から軽自動車関係手続きの電子化が全国展開されることに伴うシステム改修委託料及び過誤納還付金の増額、3款民生費で、上県町地域福祉センター喜多の苑の電灯設備改修、令和2年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金清算にかかる返還金及び令和2年度生活扶助費等及び医療費扶助費等国庫負担金清算に係る返還金の追加、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計繰出金の増額、4款衛生費で、日額会計年度任用職員報酬、長崎県病院企業団負担金の増額、ワクチン接種事業の消耗品及び印刷製本費の追加、診療所

特別会計繰出金の減額などが主なものであります。

なお、委員から12歳以上の小学生、中学生、高校生のワクチン接種については、保護者等に負担が生じないよう、地域に密着したワクチン接種ができるようにしていただきたいなどの要望がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第41号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） おはようございます。続きまして、産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第41号及び議案第45号の2件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、9月21日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款国庫支出金で、道路災害復旧事業負担金及び国の内示による社会資本整備総合交付金の追加、16款県支出金で、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、17款財産収入で、立木売払収入の追加、19款繰入金で、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の追加、21款諸収入で、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の計上、22款市債で、自然災害防止事業債及び道路災害復旧事業債の追加、高性能林業機械導入支援事業債の減が主な補正であります。

続きまして、歳出は、6款農林水産業費で、森林経営管理事業委託料及び木質チップボイラー導入計画調査事業委託料の計上、森・川・里・海環境保全再生基金積立金の追加、森林環境譲与税活用基金積立金の減、7款商工費で、飲食店認証協力金、雇用維持アドバイザー事業委託料、対馬エンターテインメント活用事業委託料、寺泊等推進事業委託料、電子クーポン「対馬藩札」事業委託料の計上、8款土木費で、河川改修工事の計上、11款災害復旧費で、市道目保呂ダム支線道路災害復旧工事に係る工事請負費の追加などが主な補正であります。

次に、議案第45号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例については、この条例は、あそうベイパークにおいて、対州馬の乗馬体験の料金を新たに設定しようとするもので、「曳き馬、1人1回5分520円、補助員が付き乗馬」を同条例に加えようとするものであります。この条例は、令和3年10月1日から施行予定であります。

以上、本委員会に付託されました議案第41号及び議案第45号の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員会報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、補正予算のほうなんですけど、雇用維持アドバイザー事業というのが入っていると思います。簡単に言うと、雇用調整助成金などの申請を事業者がする場合、1事業者につき3回まで相談が無料という事業がまた継続してあるということなんですけど、雇用調整助成金は事業者からだけじゃなくて被用者のほう、雇われている人たちのほうからも申請できるように変わっているんですけど、被用者のほうが相談に行くことについての予算は大丈夫だったのかどうなのか、そのあたりの審議がなされたのか、お聞かせください。

それから、2番目、対馬藩札事業がまた予算として挙がってきているんですけど、観光商工課のほうからいい資料、参考資料を作っていただいたんですけど、中身を見たらいろいろ検討すべき点がいっぱいあるかと思っています。例えば、中対馬地域はほぼ恩恵があっていないということ、それから、当然ながらスマホを持っていない年齢層に恩恵があっていないということ、それから、補助金を強く要望している業界ですが、飲食店業界の加盟が少ないということ、せっかくこういう事業があっているのに加盟店になっていないところが多いということ、これはもう市役所のほうの責任じゃなくて事業者の努力不足だと私は思っています。それから、恩恵を受ける事業者が、どうしても比較的大きいところに偏っているんじゃないかというふうには、地域別を見ることである程度推測できると思うんですけど、以上のような点を、解消とまでは言いませんが何か緩和するような提案とかが市長部局のほうからあっているのかどうなのか。それから、事務委託費が300万円ついていますが、同じアプリを使うと思うんですけど、300万円も事業費が必要なのかどうか、その辺の審査がなされたのかどうか、お聞かせください。

最後に3点目ですけれども、こちらは条例改正のほうなんですけど、議案第45号なんですけど、

単にあそびパークで乗馬体験を開始するための条例改正と捉えるのではなくて、目保呂ダム馬事公園の体験料も含めて、適当であるか慎重に審議する必要があったと私は思っています。対馬馬の保存事業、メインは種の保存で、調教師や関係者の御努力で増頭が進んでいます。徐々に図られています。今後、調教師や飼育員の増員や、もちろん飼料、えさの予算等も増えてくると思うんです。その中で、市の一般財源だけに頼るんじゃなくて、その事業自体で稼ぐこと、このことも十分考えていかなければいけないと思うんですが、その点について、この体験料で適当であるかどうか、目保呂ダムの料金と同じにすればいいという形ではなくて、そのあたりの審査がなされたのかどうか3点お聞きします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 協本議員の質問にお答えいたします。

まずは条例についてですが、先ほど議員が言いましたように、今、馬事公園の設定している金額と同額ということで、委員のほうからも、それは美津島のベイパークというところは交通便の大変いいところで、また、観光客の押し寄せるところですので、そこら辺も考慮しながら今後について目保呂ダムを鑑みながら、一緒に上げていく必要があるんじゃないかということで、一応、それで設定をして次なる段階へ行きましょうということに話は終わっております。

それから、雇用助成金の問題ですが、これについては、あまり質問はあっておりません。議員が言いますように、やはり雇用されるほうからもそういうような話をどんどん持ち上げていただくのがいいのかなというふうに私は思っております。

それから、対馬藩札、これについても、高齢の方の利用率が非常に少ないということで、委員会では、60代、70代は9%、4%でとどまっておりますので、そこら辺の緩和も委託業者と協議をしながら今後もやっていただきたいという委員からの意見でした。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから2件について討論、採決を行います。

まず、議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 請願第1号

日程第4. 請願第2号

日程第5. 陳情第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願についてから、日程第5、陳情第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についての3件を一括議題とします。

3件は、総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

令和3年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により本委員会に付託されました請願第1号及び請願第2号について、その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、9月21日、対馬市役所豊玉庁舎3階議場において、全委員出席の下、慎重に審査いたしました。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけでなく、中学校、高等学校での

35人学級の早期実施が必要です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業や、貧困、いじめ、不登校などの課題が山積しており、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっていること、厳しい財政状況の中、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で、義務教育費、国庫負担制度の負担割合を引き上げることを国に求める請願の趣旨は、十分理解できるものであります。

次に、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけでなく、中学校、高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細やかな教育を行うためには、30人学級の実現が不可欠です。文部科学大臣も、改正義務標準法に係る国会答弁の中で、30人学級や中学校、高等学校における少人数学級の必要性について言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業や、貧困、いじめ、不登校などの課題が山積しており、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっていること、豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠であることから、1つ目に、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。2つ目に、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。3つ目に、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないことを国に求める請願の趣旨は、十分理解できるものであります。

採決の結果、請願第1号及び請願第2号は、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、その審査の結果と経過を、同規則第110条の規定により報告いたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は、来年度においても引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け、増嵩する財政需要に見合う財源が求められることから、その確保のため、地方税財源の充実を国に求める陳情の趣旨は十分理解できるものであります。

す。

採決の結果、陳情第2号は、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第6. 発議第4号

○議長（初村 久藏君） 日程第6、発議第4号、長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ただいま議題となりました発議第4号、長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

平成24年10月に盗難事件に遭った観音寺の観世音菩薩坐像については、大韓民国政府と所有権を主張している大韓民国浮石寺で裁判中であり、今般、大韓民国政府がこれまでの主張を翻し、仏像は浮石寺で制作されたものと認定したと、大韓国内で報道をされております。

このことを受けて、日本政府に対し、公正な裁判と1日も早い返還に向けて、大韓民国政府に働きかけることを強く要望するものであります。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第4号、令和3年9月24日、対馬市議会議長初村久藏様、提出者、対馬市議会議員船越洋一、賛成者、同上野洋次郎、同小田昭人、同春田新一。

長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書（案）。

平成24年10月に長崎県対馬市で盗難被害にあった長崎県指定有形文化財、観音寺の観世音菩薩坐像については、平成25年3月8日、令和3年7月2日の2回にわたり意見書を提出し、盗難仏像の早期返還を強く要望してきたところではありますが、いまだに返還されない状態となっている。

本仏像は、長崎県の文化財として貴重なものであるとともに、地域の人々にとって先祖代々長年にわたり大切に守り伝えられてきたもので、対馬市民及び長崎県民は1日も早い返還を待ち望んでいる。

現在、大韓民国政府と所有権を主張する大韓民国浮石寺で裁判中であり、日本国政府におかれましては、盗まれた仏像の1日も早い返還に向け、適正な法令による取組と公正な裁判のため、大韓民国政府に対して有効な働きかけを実施されますよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。令和3年9月24日、長崎県

対馬市議会。提出先、内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。発議第4号、長崎県対馬から盗まれた仏像の早期返還を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第48号

○議長（初村 久藏君） 日程第7、議案第48号、対馬市過疎地域持続的発展計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいま議題となりました議案第48号、対馬市過疎地域持続的発展計画について、提案理由とその内容を御説明いたします。

追加議案書の3ページをお願いします。別冊で、対馬市過疎地域持続的発展計画（案）を添付しております。

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず、この法律の目的でございますが、人口の著しい減少に伴い、地域社会における活力が低下し、生産機能や生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域において、総合的かつ計画的な対策を実施するために、必要な特別措置を講ずることとして昭和45年度に過疎地域対策緊急措置法として議員立法で制定されました。その後、その時代の背景や社会情勢を考慮しな

がら10年ごとに内容が見直され、現在まで継続延長されております。

また、本計画は、第2次対馬市総合計画の下位計画として位置づけ、総合計画との適合性を保ちつつ、各種施策を推進するものであり、計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年とし、本計画に掲げている施策を推進する際の財源として、過疎対策事業債を充当することが可能となります。

本計画の構成につきましては、項目1は、基本的な事項として市の概況、人口及び産業の推移と動向、行財政の状況や本計画の基本方針、基本目標、計画期間等を記載しております。

次に、項目2の移住、定住、地域間交流の促進、人材育成に関することから、項目13のその他地域の持続的発展に関し必要な事項に関することまでの12の項目については、本特別措置法の市町村計画に定められた項目であり、その項目ごとにそれぞれの現況と問題点、その対策、そして、事業内容をそれぞれの項目ごとに記載しております。

最後に、項目14には、5か年の事業計画のうち特別事業分を記載しております。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第48号、対馬市過疎地域持続的発展計画について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第49号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、議案第49号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画に

ついてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） ただいま議題となりました議案第49号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書は5ページをお願いいたします。

本計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております13辺地のうち、新規計画が、巖原町大調辺地、美津島町大船越辺地等6辺地、変更計画が、巖原町下原辺地、美津島町雞知辺地等の7辺地でございます。

それでは、各辺地ごとの事業内容を新規計画から順に御説明いたします。

まず、6ページの大調辺地と7ページの大船越辺地でございますが、既存の消防団積載自動車の老朽化に伴い、順次更新することで地域の消防機動力を向上させる計画でございます。

次に、8ページの小船越辺地でございますが、消防施設の老朽化及び車両適正配備計画に基づき、消防団拠点施設を建設する計画でございます。

次に、9ページの賀谷辺地と10ページの横浦辺地でございますが、伐採木搬出のため、林道専用道賀谷塩浜線を開発する計画でございます。

次に、11ページの津柳辺地でございますが、西小学校及び西部中学校のスクールバスの老朽化に伴い、運行に支障をきたしているため新たにスクールバスを購入する計画でございます。

続きまして、変更計画分について御説明いたします。

まず、12ページの下原辺地でございますが、林道有明線の舗装を施工する計画を追加しております。

次に、13ページ、雞知辺地と14ページの仁位辺地でございますが、老朽化による機械故障が懸念される消防ポンプ自動車の部品が製造中止のため修理不能となることから、新たな車両を更新する計画を追加しております。

次に、15ページ、三根辺地でございますが、三根地区簡易水道の管の老朽化による漏水や断水等で維持管理に苦慮している状況にあるため、その改良を行う計画の追加と消防車両更新計画の追加でございます。

次に、16ページ、伊奈辺地でございますが、市道整備計画の工事長が伸びたことによる事業費の変更でございます。

次に、17ページ、泉辺地でございますが、中央地区簡易水道が施設の老朽化による漏水や機械の故障が多く、維持管理に苦慮している現状にあるため、改良計画を追加しております。

最後に、18ページ、比田勝辺地でございますが、上対馬本部の消防指令車老朽化に伴う車両

更新計画の追加並びに中央地区簡易水道施設の老朽化により漏水や機械の故障が多く、維持管理に苦慮している現状にあるため、改良を行う計画を追加しております。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第49号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時06分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第9. 議案第50号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、議案第50号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） ただいま議題となりました議案第50号、工事請負契約の締結についてにつきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本議案は、座礁船撤去工事にかかわる工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでござ

います。

なお、見積者決定の経緯及び結果につきましては、去る8月3日の指名委員会により、随意契約による見積者3者を決定し、9月1日に見積入札を執行した結果、3億2,600万円で、三国屋建設株式会社、代表取締役和田英司氏に決定されましたので、これに消費税相当額を加算した3億5,860万円で9月3日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の20ページを御参照願います。

水中切断工一式、撤去工（海上運搬・陸揚工）一式、陸上撤去工（漂着・浅瀬散在）一式を実施するものでございます。

21ページに位置図を、22ページに現況写真を添付させていただいております。

なお、工期につきましては、令和4年3月下旬までの予定としております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第50号、工事請負契約の締結について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第10. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村 久藏君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会、3常任委員会において、審査中の事件であります認定第1号、令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計

決算の認定についてまでの8件について、配付しておりますとおりの継続審査の申出書の提出が
あっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思いま
すが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。8件は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継
続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩いたします。着席のまましばらくお待ちください。

午前11時10分休憩

午前11時12分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

お諮りします。ただいま上野洋次郎君ほかから発議第5号、義務教育費国庫負担制度拡充に係
る意見書、発議第6号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書及び発議第7号コロナ禍に
よる厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書が提出されました。3件を日程に
追加し、追加日程第1から追加日程第3とし、直ちに議題としたいと思えます。御異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。発議第5号から発議第7号までの3件を日程に追
加し、追加日程第1から追加日程第3として、議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第5号

追加日程第2. 発議第6号

○議長（初村 久藏君） 追加日程第1、発議第5号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書
及び追加日程第2、発議第6号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件を一括議題
とします。

提出者の趣旨説明を求めます。15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） ただいま一括議題となりました発議第5号、義務教育費国庫
負担制度拡充に係る意見書、発議第6号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の2件に
ついて、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第5号、令和3年9月24日、対馬市議会議員初村久藏様、提出者、対馬市議会議員上野

洋次郎、賛成者、同小田昭人、同春田新一。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校、高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細やかな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

1、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。令和3年9月24日、長崎県対馬市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。

続きまして、発議第6号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第6号、令和3年9月24日、対馬市議会議員初村久藏様、提出者、対馬市議会議員上野洋次郎、賛成者、同小田昭人、同春田新一。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校、高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細やかな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。その上、文部科学大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

1、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。令和3年9月24日、長崎県対馬市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。発議第5号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、発議第6号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

追加日程第3. 発議第7号

○議長（初村 久藏君） 追加日程第3、発議第7号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。15番、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） ただいま議題となりました発議第7号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第7号、令和3年9月24日、対馬市議会議長初村久藏様、提出者、対馬市議会議員上野洋次郎、賛成者、同小田昭人、同春田新一。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、人口の減少、地域の防災・減災、産業の振興と雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針

2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和3年9月24日、長崎県対馬市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣。

以上のおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。発議第7号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

発議第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要する

ものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定いたしました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

この際、申し上げます。去る9月15日の入江有紀議員の一般質問、9月16日の小宮教義議員の一般質問におきまして、不適切な発言があったと認められますので、後日、会議録を調査して、議長において適切に処置することといたします。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

本市の接種状況でございますが、9月20日現在、12歳以上の接種対象者2万7,157人のうち、1回目の接種終了者は2万1,616人、接種率79.6%、2回目の接種終了者は1万8,220人、接種率67.1%となっております。

これまでワクチンの供給状況等を勘案しながら集団接種を計画してまいりましたが、このたび、10月上旬までの本市へのワクチン供給量が決定しましたので、10月3日に対馬病院、10月9日にシャインドームみねでの2か所での集団接種を計画いたしました。予約受付は、いずれも本日9月24日からとなっております。医療機関での個別接種は既に予約枠に達している医療機関もございます。お手元に接種券があり、まだ接種がお済みでない方は、ぜひ今回の集団接種での御予約を御検討願います。

なお、集団接種の御予約は、対馬市新型コロナワクチン接種コールセンター及び対馬市公式ラインで承っております。

ワクチン接種も終盤に入ってまいりましたが、感染を防止し、収束に向かわせるためには、1日でも早く1人でも多くの方へのワクチン接種を進める必要があります。接種を希望する全ての方へのワクチン接種を11月末までに完了するよう、引き続き取り組んでまいります。

新型コロナワクチンは、発症を予防する高い効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されています。感染を予防する効果も報告されておりますが、その効果は100%ではありません。引き続き、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、三密の回避など、効果的な感染予防対策を決定していただき、感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

次に、去る9月18日、対馬市交流センター3階大会議室において、第1回ツシマウラボシシジミ保全シンポジウムを開催いたしました。ツシマウラボシシジミは、世界でも対馬にしか生息していない珍しいチョウとして、対馬市の天然記念物に指定されており、ツシマヤマネコと並ぶ対馬の豊かな自然を代表する生き物でございます。

しかしながら、有害鳥獣の影響により、チョウのえさとなる植物が減ったことで、今や絶滅寸前の危機にあります。今回のシンポジウムでは、このチョウの保全に取り組む様々な団体から保護活動の様子が紹介され、対馬の自然環境と島の未来について、活発な議論が交わされました。

なお、このシンポジウムの様子はオンラインで一般公開され、島外からも120名以上の参加者があり、ツシマウラボシシジミ保全活動は、全国的にも非常に関心が高いものであると実感するとともに、コロナ禍における新しいイベントの形を模索するよい機会にもなったと考えております。

本定例会におきましては、9月14日から11日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

終わりに、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 閉会に当たり、一言申し上げます。

台風14号の影響によりまして、委員会日程の変更がありましたが、令和3年第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和3年第3回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時40分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 脇本 啓喜

署名議員 春田 新一